

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月
北海道情報大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	68
基準 4 自己点検・評価	80
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	88
基準 A ICT を活用したグローバル人材育成	88
基準 B 地域連携・産学連携の実践	90
V. エビデンス集一覧	94
エビデンス集（データ編）一覧	94
エビデンス集（資料編）一覧	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 北海道情報大学の建学の精神と基本理念

(1) 学園の起源と建学の理念

北海道情報大学（以下「本学」という。）は、建学の理念として「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を掲げ、平成元(1989)年に開学した。これは我が国の情報化社会の黎明期に情報教育の新しい扉を拓いた、学園創立者松尾三郎博士の思想・精神に基づいている。

本学開学の原点は、我が国の情報化の黎明期、情報処理技術者の育成を目指した北海道電子計算機専門学校（現 北海道情報専門学校）の昭和 43(1968)年開校である。

当時、情報化の進展に伴い、各企業、各自治体はこぞって電子計算機（コンピュータ）を導入し、業務の高度化、合理化を目指していたが、システム開発者やプログラマが不足していたことから、大きな社会問題となっていた。学園創立者である松尾三郎博士は、社会のニーズに応えるため、情報処理技術者を育成する専門学校の設立を進めた。北海道電子計算機専門学校の開校から20年で、学園の専門学校は全国9か所10校を数えるまでに至った。

さらに、より質の高い情報処理技術者を求める時代の要請を受け、松尾三郎博士は「情報」を専門領域とする大学の設置構想を進め、昭和61(1986)年に学校法人「電子開発学園」を設立した。「電子開発学園」の運営によって平成元(1989)年に開学した本学は、寄附行為第3条で本法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。【資料 F-1 学校法人電子開発学園寄附行為】

人類社会は、農業社会から工業社会を経て情報社会に至り、かつてないほど情報が人間活動の国際化を促進している。迅速かつ大量な情報伝達が地球をネットワーク化している今、大学は企業や社会と連携を密にするとともに、情報を取り巻く自然科学、社会科学、人文科学と学際的な取組みを進め、技術革新に寄与することが求められている。

本学はこのような観点に立ち、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」として IT 社会の発展に寄与することを目指している。

2. 北海道情報大学の使命・目的、個性・特色

(1) 本学の使命・目標

IT 社会の到来を告げる国際情報化の幕開けに先駆け、「情報」を大学名に取り入れて開学した本学は、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の発展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことを使命としている。

本学は、北海道開拓のシンボル・野幌原生林の豊かな自然につつまれたキャンパスを研究・教育の創造的なふれあいの場として、あるいは先端的な通信教育により全国に展開されている学びの場において、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」として IT 社会の発展に寄与するために、以下の機能を果たすことを目標としている。

- ・情報を核とする高度な専門職業人養成機能

- ・国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能
- ・情報に関わる通信教育の拠点機能
- ・地域貢献・産学連携機能

なお、平成 28(2016)年度から 5 年間の中期目標における「大学の目標」として、建学の理念「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、本学が果たすべき機能として、上記 4 つの機能を更に強化するとともに、本学の「教育目的」について引き続きこれらの周知を図り、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的を明確化し、その周知に努める。特に今期においては、「Quality First」をミッションとして教育の質を向上させ、主体性を持った高度 IT プロフェSSIONナルの育成を目指すこととしている。

(2) 教育目的

本学の目的は、学校法人電子開発学園北海道情報大学学則第1条で「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定め、各学部の教育目的を具体的に定めている。また、北海道情報大学大学院学則第1条で「大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。【資料F-3 学校法人電子開発学園北海道情報大学学則、北海道情報大学大学院学則】

また、本学の教育目的として以下のとおり定め、6 つの教育を柱としている。

21 世紀において、われわれを取り巻くすべての社会構造は今や IT 抜きでは成り立たない。このような状況に鑑み、本学の教育では、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、及びそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度 IT 技術者を育成することを目標に掲げている。また、国際情報化に適応できる国際性豊かな人材、情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を備えた人間力に優れた人材を育成することを目指している。

- ・生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力を育成する自己啓発教育
- ・IT 社会に役立つ高度な情報技術と専門知識を身につける実践教育
- ・国際感覚やモラルなど豊かな人間性を養う人格教育
- ・コミュニケーションとプレゼンテーション能力を涵養する自己表現啓発教育
- ・自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力育成教育
- ・知識のみではなく生きるための知恵を啓発する全人教育

(3) 本学の特色

本学の特色は、次のとおりである。

- ・ 現代社会の全てのコア技術である IT を基盤とした各種専門分野のカバー
- ・ 最先端の研究と教育を可能にする産・学・研トライアングル
- ・ e-Learning や遠隔授業を含む最新の通信教育システム
- ・ 全国の情報専門学校との提携による情報教育ネットワーク
- ・ 公開講座活動や施設開放による地域に開かれた大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 43(1968)年	4 月	北海道電子計算機専門学校 (現 北海道情報専門学校) 開校
昭和 61(1986)年	3 月	学校法人電子開発学園 設立
平成元(1989)年	4 月	北海道情報大学 開学 (経営情報学部 経営学科・情報学科)
平成 6(1994)年	4 月	通信教育部 開設(通信教育部経営情報学部 経営学科・情報学科)
平成 8(1996)年	4 月	大学院経営情報学研究科 (修士課程) 開設
平成 11(1999)年	5 月	南京大学 (中国) と国際交流協定締結
平成 13(2001)年	4 月	情報メディア学部 情報メディア学科 開設 教職課程「高等学校教諭 1 種免許状 (情報)」を全学科に開設
平成 14(2002)年	7 月	カリフォルニア大学サンタクルーズ校 (アメリカ) と国際交流協定締結
平成 15(2003)年	4 月	経営情報学部の学科名称変更 (経営ネットワーク学科・システム情報学科) 通信教育部で e ラーニング開始 (インターネットによる遠隔教育システム)
	12 月	瀋陽師範大学 (中国) と国際交流協定締結
平成 17(2005)年	8 月	文部科学省 現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)「IT による IT 人材育成フレームの構築」プロジェクト採択
	11 月	本学初の高大連携協定締結 (北海道野幌高等学校)
平成 18(2006)年	4 月	経営情報学部 医療情報学科 開設
	9 月	経済産業省 産学協同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業「次世代 IT 人材育成を目的とした FD プログラムの開発」採択
平成 19(2007)年	4 月	南京大学外国語学院 IT・日本語クラスからの編入学生受入れ
	10 月	総務省 「高度情報通信人材育成のための同期型 e-ラーニングシステムの開発・実証にかかる請負」支援
平成 20(2008)年	4 月	学部・学科の改組改編 (経営情報学部経営ネットワーク学科を先端経営学科に学科名称変更) (情報メディア学部情報メディア学科にメディアデザイン専攻、メディアテクノロジー専攻の 2 専攻新設)

北海道情報大学

平成 20(2008)年	4月	学内共同教育研究施設設置 (eラーニング推進センター、医療情報センター、メディアクリエイティブセンター、バイオ情報解析室)
	7月	ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(タイ)との国際交流協定締結
	9月	文部科学省 教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)「ICTによる自律的FD推進モデルの構築」プロジェクト採択 経済産業省(産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業)「デジタルコンテンツ産業におけるトップガン:クリエイター・プロデューサー育成の実践」採択
平成 21(2009)年	8月	レイクワシントンテクニカルカレッジ(平成 23(2011)年 7月レイクワシントンインスティテュートオブテクノロジーに名称変更)(アメリカ)との国際交流協定締結
平成 22(2010)年	3月	財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定
平成 25(2013)年	4月	新学部開設(医療情報学部 医療情報学科)、これに伴い経営情報学部医療情報学科は学生募集停止
平成 26(2014)年	6月	学内共同教育研究施設改組・設置 (先端医療・健康情報教育センター、健康情報科学研究センター、宇宙情報センター)
	7月	学内共同教育研究施設設置(地域連携・産学連携センター)
	11月	泰日工業大学(タイ)とMOU取り交わし
平成 27(2015)年	1月	学内共同教育研究施設設置(アントレプレナーシップセンター)
	2月	リン大学(アメリカ)とMOU取り交わし
	3月	FPT大学(ベトナム)とMOU取り交わし
	7月	大連東軟信息学院(中国)とMOU取り交わし ポートランド州立大学(アメリカ)とMOU取り交わし
	11月	タイキリスト教大学(タイ)とMOU取り交わし
	12月	大連東軟信息学院(中国)と学士課程学生教育に関する共同プロジェクト(ダブルディグリー)実施協定の締結 UCSI大学(マレーシア)とMOU取り交わし
平成 28(2016)年	3月	マサチューセッツ大学ボストン校(アメリカ)とMOU取り交わし スアンスナンダラーチャパット大学(タイ)とMOU取り交わし

2. 本学の現況

・ 大学名 北海道情報大学

・ 所在地 北海道江別市西野幌 59 番 2

・ 学部構成

【大学院】

研究科名	専攻名	備考
経営情報学研究科	経営情報学専攻	

【学部】

学部名	学科名	備考
経営情報学部	先端経営学科	
	システム情報学科	
	医療情報学科	平成25年4月1日学生募集停止
医療情報学部	医療情報学科	平成 25 年 4 月 1 日設置
情報メディア学部	情報メディア学科 メディアデザイン専攻 メディアテクノロジー専攻	

【通信教育部】

学部名	学科名	備考
経営情報学部	経営ネットワーク学科	
	システム情報学科	

・ 学生数、教員数、職員数

【学生数】

学部等	学科等	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	学生数
経営情報学部	先端経営学科	70	5	290	179
	システム情報学科	110	5	450	330
	医療情報学科	—	—	—	3
通信教育部	経営ネットワーク学科	400	—	1,600	226
経営情報学部	システム情報学科	800	—	3,200	1,759
医療情報学部	医療情報学科	80	—	320	190
情報メディア学部	情報メディア学科	190	10	780	808
大学院経営情報学研究科（修士課程）		15	—	30	10

【教員数】

区分	学部・学科		教授	准教授	講師	助教	計
専任 教員	経営情報学部	先端経営学科	7	6	1	0	14
		システム情報学科	13	5	0	0	18
	医療情報学部	医療情報学科	10	7	2	0	19
	情報メディア学部	情報メディア学科	13	11	1	1	26
	通信教育部	経営ネットワーク学科	1	1	2	0	4
	経営情報学部	システム情報学科	2	1	1	0	4
	合 計			46	31	7	1

※学長は除く。

【職員数】

区 分	人数
専任職員（法人・役員含む）	12
専任職員（大学・役員含む）	38
契約職員	11
派遣職員	11
その他（企業からの出向等）	2
合 計	74

※専任職員には、正職員の外、嘱託職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念とし、この理念に基づき、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことを使命としている。

このような社会的使命を踏まえて、学校法人電子開発学園北海道情報大学学則第1条において、その目的を「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、大学の目的を踏まえ、学部ごとの目的、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」で定めている。【資料1-1-1】、【資料1-1-2】

大学院の目的については、北海道情報大学大学院学則第1条において、「北海道情報大学大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定め、大学院における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を「北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程」で定めている。【資料1-1-3】、【資料1-1-4】

また、平成27(2015)年度に策定した第2期中期目標・中期計画では、「大学の目標」として、「建学の理念「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、本学が果たすべき機能として、1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を更に強化するとともに、本学の「教育目的」について引き続きこれらの周知を図り、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的を明確化し、その周知に努める。特に今期においては、「Quality First」をミッションとして教育の質を向上させ、主体性を持った高度 IT プロフェッショナルの育

成を目指す。中期目標の期間は、平成 28(2016)年 4 月 1 日から平成 33(2021)年 3 月 31 日までの 5 年間とする。」と定めている。【資料 1-1-5】

この「大学の目標」のもと、中期目標「理念、使命、目的、果たすべき機能の明確化」として、「本学の「使命・目標」、「教育目的」が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっているかを絶えず検討し、必要な場合には見直しを進める。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「外部有識者、同窓生、保護者、企業等からの意見や評価を基に、本学に求められている教育研究と人材育成について検討する。」こととしている。なお、第 1 期の計画に基づく実施状況としては、「外部有識者からの意見は毎年開催の「カリキュラム・アドバイザリーボード会議」において、また同窓生、保護者からの意見等は、「同窓会との意見交換会」及び「保護者の会役員会」の際に伺った。」「企業等からの意見は、大学説明会の際にアンケートで伺った。」ところである。【資料 1-1-6】
～【資料 1-1-8】

以上、学則等に定める目的及び教育研究上の目的に見られるように、本学の使命・目的及び教育目的の意味、内容は具体的で明確に示されていると評価できる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」及び「基準 1.1-1-①」で述べたとおり、学部、大学院ごとに学則に明記するとともに、アドミッション・ポリシー等に適切に具現化されており、大学概要、学生便覧、大学ホームページ、大学の広報誌等に「簡潔な文章」で明確に示されている。【資料 1-1-9】、【資料 1-1-10】

大学概要、学生便覧、大学ホームページ、大学案内に明示されている使命・目的及び教育目的は具体的で明確であり、簡潔に文章化されていると評価できる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の実現に向けて、平成 22(2010)年度に中期目標・中期計画（平成 23(2011)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までの 5 年間）を制定し、実行した。【資料 1-1-11】

また、平成 28(2016)年度からは、平成 27(2015)年度に策定した第 2 期中期目標・中期計画（平成 28(2016)年 4 月 1 日から平成 33(2021)年 3 月 31 日までの 5 年間）において、引き続き大学の目標と本学の果たすべき機能として、「1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を更に強化する」とともに、本学の「教育目的」について引き続きこれらの周知を図り、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的を明確化し、その周知に努める。特に今期は、「HIU Vision 2020」の戦略のもとに、「Quality First をミッションとして教育の質を向上させ、主体性を持った高度 IT プロフェッショナルの育成を目指す」こととし、「大学の理念、使命、目的、果たすべき機能の明確化」として、「1 本学の「使命・目標」、「教育目的」が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっている

かを絶えず検討し、必要な場合には見直しを進める。2 各学部・学科・通信教育部の共通教育、専門教育及び大学院研究科の教育目的等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。」を中期計画とし、毎年度、この中期目標・中期計画に基づく年度計画を策定し、年度末には年度計画の達成状況の確認を行い、全学を挙げてこれを実行していくこととしている。

【資料 1-1-12】、【資料 1-1-13】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の理念、この理念に基づく本学の使命・目標及び本学の教育目的に基づく教育・研究方針にあり、以下のとおりである。

- ・現代社会の全てのコア技術である IT を基盤とした各種専門分野のカバー
- ・最先端の研究と教育を可能にする産・学・研トライアングル
- ・e-Learning や遠隔授業を含む最新の通信教育システム
- ・全国の情報専門学校との提携による情報教育ネットワーク
- ・公開講座活動や施設開放による地域に開かれた大学

建学の理念、本学の使命・目標及び本学の教育目的については、学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（以下「大学学則」という。）、北海道情報大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定められ、特色も含めて大学概要、学生便覧、大学案内や大学ホームページ等で明示されている。また、アドミッション・ポリシーにも具体的に明記されており、学生、教職員はもとより、受験生や社会一般に明示されている。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは平成 24(2012)年度に制定済みであり、全学部・全学科共通項目を設定し、各学部・学科の目的・理念・教育目標をもとに、教育課程の編成、コース別のカリキュラムポイント・履修推薦科目、育成すべき人材像とコンピテンシー等を定め、大学ホームページ等へ掲載している。【資料 1-2-1】、【資料 1-2-2】

以上、大学の使命・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的に本学の個性・特色が適切に明示されていると評価できる。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、大学学則第 1 条に「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を

通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めており、これは学校教育法第 83 条に規定する大学の目的に適合している。【資料 1-2-3】

また、各学部・学科の教育研究上の目的は、大学設置基準第 2 条に基づき、「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」として明文化している。【資料 1-2-4】

大学院においても、大学院学則第 1 条に「北海道情報大学大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」ことと明示しており、教育基本法及び学校教育法第 99 条に規定された大学院に求められる目的に適合している。【資料 1-2-5】

また、大学院の教育研究上の目的は、大学院設置基準第 1 条の 2 に基づき、「北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程」として明文化している。【資料 1-2-6】

使命・目的及び教育目的は、法令等を遵守し、適切に明示されていると評価できる。

1-2-③ 変化への対応

本学は、「Ⅱ. 沿革と現況 1. 本学の沿革」のとおり、建学の理念を堅持しながら、一方で社会や地域への貢献を果たすため、時代や社会のニーズの変化にも柔軟に対応してきた。

特に、本学の中期目標の「理念、使命、目的、果たすべき機能の明確化」として、「各学部・学科・通信教育部の共通教育、専門教育及び大学院研究科の教育目的等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「大学全体の理念、使命・目標、教育目的との整合性を踏まえ、またそれぞれに対する社会からの要請を反映して、必要に応じて、教育目的の見直しを行う。」こととし、第 1 期中期目標期間には、大学が社会のニーズに応え、社会貢献に努めることは近年ますます重要度を増してきていることから、平成 24(2012)年度には時代や社会のニーズに応じた医療情報学部の設置を伴う改組改編、履修コースの設置の申請等を行い、平成 25(2013)年度に認可となった。

また、「点検評価委員会」による毎年度の中期目標・中期計画に基づく年度計画の達成状況の審議、その結果に基づく改善、2 年～3 年ごとに発行する「自己点検・評価報告」、月に 1 度開催する「全学教務・FD 委員会」、同委員会主催による「FD(Faculty Development) フォーラムの開催」及び「FD ニュースレターの発行」等の活動は、大学の使命・目的及び教育目的が時代の要請や社会への対応を積極的に推進する基礎となっている。【資料 1-2-7】、【資料 1-2-8】

さらに、平成 27(2015)年度においては、「HIU Vision 2020」の基本戦略を策定すべく、SWOT 分析を行い、この結果に基づき、「HIU Vision 2020」を策定し、この戦略に基づくアクションプランを踏まえた、第 2 期中期目標・中期計画・平成 28(2016)年度計画（平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 33(2021)年 3 月 31 日）を策定し、中期目標として「適正な学部、学科、専攻、コースがあり、それぞれの教育研究の目的の実現に相応しい構成となっているか定期的に点検し、必要に応じて見直しを行う。」を設定した。これを踏まえた中期計画として、「学部・学科の入学定員と入学者数のバランスを調整する。」「医療情報学部医療情報学科に臨床工学分野を設置する。」を設定し、実行するため、平成 29(2017)年度

からの改組改編、収容定員の変更、教育課程の改定を決定し、手続きを行った。【資料 1-2-9】～【資料 1-2-11】

本学は、激動する社会の情勢に鑑み、上記のような改組改編や中期計画に基づく実行、たゆまない点検と改善を行っており、また、平成 24(2012)年度に「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」の改正を行うなど変化への対応をしていると評価できる。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の適切性については、平成 27(2015)年度に策定した「HIU Vision 2020」の戦略、第 2 期中期目標・中期計画において、教育課程の整合性や社会の情勢、変化への対応及び社会からの要請に応えるものとなっているかについて点検評価委員会をはじめ、教育研究戦略委員会等において絶えず検討し、必要な場合には見直すこととしており、外部有識者、同窓生、保護者、企業等からの意見を踏まえて、自己点検・評価活動において検討していくこととしている。【資料 1-2-12】、【資料 1-2-13】

これらにより、本学の個性、特色を深めていき、少子高齢化、ICT（情報通信技術）の急速な展開、国際化等への変化に対応する諸施策について時代を先取りする意欲を持って実施していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的については、大学学則、大学院学則、関係規程に明記されており、学則及び規程の制定・改廃は、全学教授会又は大学院研究科委員会で審議・承認を必要とする。全学教授会の構成員は、学長及び副学長並びに本学専任の教授となっており、学部の専任教授、准教授、講師及び助教が構成員の学部教授会において全学教授会の決定事項を報告することで、大学の教育運営に関与・参画する。また、大学院研究科委員会の構成員は、研究科の授業を担当する専任の教員をもって組織しており、大学院の教育運営に関与・参画する。

さらに、学則をはじめとする基本的な規程の改正及び中期目標・中期計画・年度計画は、理事会に諮られ、承認を得ることとなっており、役員理解と支持を得ている。

職員については、教授会及び大学院研究科委員会の下に設置されている関係委員会の構

成員として加わることにより理解されている。

学則をはじめ規程の制定、改廃の内容は、全教職員向けの情報サイト（教職員ポータルサイト）に掲載することにより周知しており、このことにより、本学の使命・目的及び教育目的は周知され、役員及び教職員に理解され、支持されていると評価できる。

1-3-② 学内外への周知

本学の中期目標では、第1期に引き続き、「理念、使命、目的、果たすべき機能の周知」として、「学生や教職員への周知徹底を図るとともに、広く学外にも周知する。」こととし、大学案内、学生便覧、パンフレット等の各種刊行物、大学ホームページ、大学ポータル、各種行事における理事長や学長の挨拶、名刺への記載等、多様な機会を通して周知を図っている。【資料 1-3-1】～【資料 1-3-3】

本学の使命・目的の学内外への周知については、毎年度、学生、教職員に配付される学生便覧、大学概要等に掲載し、受験者、保護者及び社会一般に対しては大学概要、大学案内、大学ホームページに掲載することにより行っている。

新入生に対しては、入学式における理事長の祝辞及び学長の告辞で述べており、また、式後に放映する本学紹介ビデオの中でも本学を開学した意義等について周知を図るほか、新入生ガイダンスの際に、建学の理念から本学の使命・目的や各学科の教育目的を説明している。さらに、新入生の必修科目「ビギナーズセミナーⅠ」と2年次を対象とした必修科目「キャリアデザインⅡ」の講義の中でも、建学の理念についての説明を行っている。

【資料 1-3-4】、【資料 1-3-5】

卒業生、産業界には、大学概要、「大学ホームページ」、「求人のはら-求人のための大学紹介-」等で周知を図るとともに、「大学説明会」や「企業・病院説明会」を通じて周知している。【資料 1-3-6】～【資料 1-3-8】

教職員に対しては、新規採用教職員説明会、新任教員研修会を通じて、建学の理念、大学の使命・目的及び教育研究上の目的の説明を行い、周知に努めている。【資料 1-3-9】

平成 24(2012)年度には、建学の理念、使命・目標の周知について、学生に対しては、学生図書館利用アンケート調査の中に適切な質問項目を設定して周知度を調査し、教職員については、教員活動調査の際に周知度をアンケートにより調査した。教員の周知度の結果に伴う平成 25(2013)年度実施の外部評価委員からの改善意見に対して、平成 26(2014)年 7 月 9 日付けで大学ホームページをリニューアルし、トップページにナビとして「建学の理念」を設定し、常時目に触れるようにし、名刺への「建学の理念の印刷」により教職員自身の理解・社会の理解を深めるよう改善した。【資料 1-3-10】～【資料 1-3-13】

特に、平成 28(2016)年度からの第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たっては、「HIU Vision 2020」の基本戦略を踏まえ、第 1 次案、中間まとめ、第 2 次案と学内関係委員会における検討、学内教職員の意見聴取を繰り返し行い、理解を得てまとめた。【資料 1-3-14】、【資料 1-3-15】

この結果を踏まえて、中期目標として、「大学全体の組織力を活かす戦略的経営を図るため、「HIU Vision 2020」の戦略を共有し、実現を図る。」こととし、中期計画として「HIU Vision 2020 の戦略の共有を図るため、多様な機会を通して周知を行う。」を掲げた。平成 28(2016)年度は「HIU Vision 2020」の戦略の周知方法について検討している。

使命・目的及び教育目的は、大学概要、大学ホームページ、学生便覧等に掲載され、学内外に周知されていると評価できる。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成 22(2010)年度に 5 か年の中期目標・中期計画を策定した。この目標・計画では、大学の目標として、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念に基づき、平成 22(2010)年度に本学が果たすべき機能として、1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を明確化するとともに、「使命・目標」、大学としての「教育目的」について見直し、必要な改定を行った。これらの周知を図るとともに、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的等を明確化し、その周知に努める。」こととした。

本学は、この目標を実践し、さらに平成 24(2012)年度に教育目的を達成するために、各学部・学科の教育研究目的を明確にし、体系的な教育課程を提供することについて定めた。

【資料 1-3-16】

また、教育目的を具体的に実践するために、平成 24(2012)年から平成 25(2013)年にかけて、学科ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、改定を行い、各学科がそれぞれの学問分野において、目標を達成するためのプロセスを明確にした。【資料 1-3-17】

平成 27(2015)年度には、平成 28(2016)年度からの 5 か年の第 2 期中期目標・中期計画を策定し、この中期目標・中期計画の達成に向けた平成 28(2016)年度計画を実施している。このことにより、本学の使命・目的は十分に反映されている。

中期目標・中期計画を策定し、3つの方針等へ使命・目的及び教育目的が反映されていると評価できる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」の下に、経営情報学部（経営学科・情報学科）の単一学部で開学した。その後、建学の理念に基づく本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、時代や社会の変化に柔軟に対応しつつ、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通じて高度情報通信技術者を育成してきた。

平成 6(1994)年 4 月には、情報化社会の進展に対応すべく社会のニーズに応える新しい教育分野として、経営情報学部通信教育部を開設し、通信衛星を利用した遠隔教育システム(PINE-NET)による放送授業を取り入れた。

平成 8(1996)年 4 月には、経営学と情報学の学際領域である経営情報学を専攻する大学院経営情報学研究科修士課程を設置した。その後、情報メディア学の領域を取り込み、アカウント・マネジメント分野、システムデザイン分野、クリエイティブメディア分野で構成され、今日に至っている。

平成 25(2013)年度には、社会の要請でもある医学分野における情報活用を推進する人材を育成するために医療情報学部の設置や既存学部・学科に新たな履修コースを設置した。

また、平成 26(2014)年 3 月には本学における研究重点分野を次の 3 点とすることを決定し、本学ホームページにも掲載するとともに、諸施策を推進し、取り組んでいる。

- ・教育と知識と情報
- ・食と健康と情報
- ・宇宙と環境と情報

現在、使命・目的を達成するための教育研究組織の構成は、大学学則第 3 条、大学院学則第 2 条に規定している。【資料 1-3-18】、【資料 1-3-19】

さらに、平成 27(2015)年度には、「HIU Vision 2020」を踏まえて、以下のとおり、平成 29(2017)年度からの改組改編及び収容定員の変更について、大学関係会議での審議を経て、理事会において決定した。

○学部・学科の教育目的を明確化するため、各学科の専攻を整備する。

- ・経営情報学部
 - 先端経営学科（デジタルビジネス専攻）
 - システム情報学科（システム情報専攻・宇宙情報専攻）
- ・医療情報学部
 - 医療情報学科（メディカルヘルスケア専攻・臨床工学専攻）
- ・情報メディア学部
 - 情報メディア学科（メディアデザイン専攻・メディアテクノロジー専攻）

○収容定員の変更として、経営情報学部先端経営学科の入学定員を 70 人から 40 人に、システム情報学科の入学定員を 110 人から 80 人とし、医療情報学部医療情報学科に入学定員を設定したメディカルヘルスケア専攻（40 人）と臨床工学専攻（40 人）の 2 専攻を設置する。情報メディア学部情報メディア学科は、専攻別入学定員を廃止し、情報メディア学科として入学定員を 190 人から 220 人とし、入学定員 450 人を 420 人に、収容定員を 1,840 人から 1,720 人に変更することとした。【資料 1-3-20】

第 2 期中期目標・中期計画においては、「教育研究組織に関する目標」として、「適正な学部、学科、専攻、コースがあり、それぞれの教育研究の目的の実現に相応しい構成となっているか定期的に点検し、必要に応じて見直しを行う。」を掲げ、中期計画の「現行制度、システムの維持・改善を図る。」を踏まえ、平成 28(2016)年 4 月に平成 29(2017)年 4 月の各学部・学科の入学定員及び収容定員の変更の手續及び平成 29(2017)年 4 月からの医療情報学部医療情報学科の臨床工学専攻の設置手續を行った。【資料 1-3-21】

本学各学部、学科、大学院は、情報教育の展開と本学の社会貢献の経緯によって形成されたものであり、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念は一貫したものである。

使命・目的及び教育目的を達成するために教育研究組織が整備されていると評価できる。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念は、理事長、学長が大学の行事で必ず言及し、また、大学のホームページや広報誌、印刷物で明示し、広く周知しているが、平成 24(2012)年度に実施した学生、

教員へのアンケートの結果では、必ずしも周知度が高くなっていないため、大学の広報誌やホームページを活用して学内外の目に触れるように努め、名刺への「建学の理念の印刷」により教職員自身の理解・社会の理解を深めるよう改善した。

また、使命・目的及び教育目的の学内外への周知については、「教育研究評議会」を中心として、現在実施している周知方法の内容について点検や必要に応じた見直しを行い、改善点について検討していく。【資料 1-3-22】

本学では、中期目標・中期計画を策定しており、その中で、「本学の「使命・目標」、「教育目的」が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっているかを絶えず検討し、必要な場合には見直しを進める。」こととしており、社会の変化を的確にとらえ、それを教育研究や社会貢献に反映させていく。【資料 1-3-23】

平成 24(2012)年度における本学の使命・目的及び教育目的の有効性についての検討の結果、平成 25(2013)年度に学部の改組改編による医療情報学部の設置、履修コースの増設及び入学定員増が実現した。平成 29(2017)年度からは、各学部・学科の入学定員と入学者数のバランス調整を図りながら、本学の使命・目的のもとに時代のニーズを先取りしたデジタルビジネス専攻、宇宙情報専攻、メディカルヘルスケア専攻、臨床工学専攻を設置し、学部の改組改編を行う。【資料 1-3-24】、【資料 1-3-25】

今後も、中期目標の達成に向けて、新しい教育研究組織における教育展開の検討と連動しながら、引き続き本学の理念や教育目的の有効性を点検する。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、「学校教育法」を基本として、学則で明確に定めており、その内容は、建学の理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、各学部・学科の特性に従って具体的かつ簡潔な文章で示されているものと評価できる。また、建学の理念は学内外に示されており、使命・目的も明確に定められていると同時に学生、教職員に十分周知されている。

さらに、本学は、時代の変化、社会の要請にも敏感かつ柔軟に対応し、大学の使命としての社会貢献の観点から、時代や社会が求める人材の養成に取り組み教育研究上の目的を達成するために、必要な学部・学科の設置を行い、効率的に運営されていると評価している。

建学の理念を踏まえつつ、時代の変化に対応した教育研究活動を展開していくために、平成 22(2010)年度に策定した中期目標・中期計画を踏まえて平成 24(2012)年度に教育目的を改定し、教育理念、教育目的をもとに 3 つの方針の制定等を行った。今後は、点検評価委員会を中心として、PDCA サイクルに従って第 2 期中期目標・中期計画の着実な実施を図る。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

〔通学課程〕

アドミッション・ポリシーは学部共通で本学の「建学の理念」、「使命・目標」を理解し、「教育目的」に掲げている人材を育成することに共感する意欲ある学生を求め、これに基づき各学部の学科・専攻を定めている。アドミッション・ポリシーは、大学ホームページに掲載するとともに、入学試験要項等に明記し、各学科・専攻がどのような学生を求めているかをわかりやすく表現し、広く周知している。また、オープンキャンパスや進学相談会、出張オープンキャンパスにおいても周知に努め、本学への理解を深めてもらっている。

【資料 2-1-1】、【資料 2-1-2】

〔通信教育部〕

通信教育部は、学力試験による選抜は行わず、出願書類で入学資格の審査を行い、「入学者選考委員会」において公正に合否を決定する、いわゆるオープン・アドミッションによる入学者受入れを行っている。そうした通信教育部としてのアドミッション・ポリシーは、大学ホームページや入学案内で公表している。【資料 2-1-3】、【資料 2-1-4】

〔大学院〕

大学院のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページに掲載するとともに、学生募集要項に明記し、周知している。【資料 2-1-5】、【資料 2-1-6】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

〔通学課程〕

学部の入学試験は、推薦入学試験1期・2期（公募制・指定校制）、A0入学試験、高大連携特別A0入学試験、特別A0入学試験、一般入学試験（1期・2期）、大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）、編入学試験、特別入学試験（海外帰国生徒・外国人留学生）があり、多様な学生の受入れが可能となる受験機会を提供できるよう努めており、入学者選抜方針に沿って実施している。【資料2-1-7】

入学試験の体制等については、学長を委員長とし、副学長、各学部長、各学科長等で構成する「入学者選抜委員会」において、各入学試験実施前に必ず「入学者選抜委員会」を開催し、入学試験実施要領に基づき入学試験実施担当者等を決定しており、厳正かつ公正

な入学試験に向け、全学的に取り組んでいる。

入学者選抜方針に基づく入学者選抜は、「北海道情報大学入学者選抜委員会規程」に基づき、「入学者選抜委員会」において合格者を決定している。【資料 2-1-8】

一般入学試験問題は、学長が指名した各科目の出題責任者を中心に各科目最低 3 人の出題委員を選出する体制を採り、出題委員については「入学者選抜委員会」にて承認を得、大学自ら作成している。また、学長と出題委員等で構成する「出題委員会」を開催し、前年度の入学試験の結果（受験者の得点分布、平均点等）を、当該年度の問題作成に当たり出題委員へ周知している。なお、問題作成時には、チェック項目、出題会議記録簿等の入試課への提出、また、問題作成の途中では、出題委員による全科目の全体校正をする等、出題ミスの防止に努めている。【資料 2-1-9】

〔通信教育部〕

いつでも、どこでも、誰もが学べる教育を提供する通信教育部としては、学生の受け入れ方法について、多様なニーズに応えるべく、様々な工夫を行っている。

学生の種類として、学位取得を目的とする「正科生」、特定の科目のみ履修する「科目等履修生」、大学入学資格のない人にも大学入学を可能にする「特修生」等、学習目的に合わせた入学形態を用意している。また、「正科生」に関しては、2 年次編入、3 年次編入学生として学習歴に合わせた受け入れも行っているほか、「科目トライアル生」として随時入学することができ、半年間通信教育における学習が継続できるかを試した後に、正科生として入学するかどうかを決められる受け入れ形態も用意している。【資料 2-1-10】、【資料 2-1-11】

入学の時期では、社会人の入学希望者が多いことを踏まえて、入学時期を年 2 回（4 月・10 月）としている。

カリキュラムについては、学生の入学目的や学習歴も千差万別であることから、必修科目を設定せず、学生が自由に科目選択できるようにしている。また、実践的な 7 つの人材像を想定して、それぞれの履修モデルを定義し、科目履修時の参考となる科目体系を提示している。【資料 2-1-12】

障害を有する人に関しては、出願の問い合わせ時に職員が障害の状況等について相談に応じ、面接授業や科目試験の実施の際に配慮できることを伝えた上で出願させている。実際には、試験会場等の下見を行うこともある。

平成 26(2014)年度から資格試験等の合格に係る単位認定を拡充しており、対象となる資格試験を 22 資格 17 科目とし、平成 28(2016)年度からは医療系資格試験の単位認定を 31 資格 6 科目追加している。これにより学生それぞれの学習歴を活かした形での受け入れを促進する。【資料 2-1-13】

〔大学院〕

アドミッション・ポリシーに沿って、高度専門知識や技術の修得が行えるか、グローバルな表現力・コミュニケーション能力を有しているかを確認するために外国語（英語）、専門科目、面接からなる入学者選抜試験を実施している。

多様な志願者へ対応するために、社会人特別選抜試験を実施し、社会人の学び直しの需

要に配慮している。【資料 2-1-14】

海外からの入学生を想定した秋期入学の受入れを可能とするよう、規程等の整備を進めている。

入学試験問題は、大学院入学者選抜・出題委員が作成し、「大学院入学者選抜委員会」において確認を行っている。【資料 2-1-15】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〔通学課程〕

学部の入学生定員は 450 人、収容定員は 1,840 人である。

各学科等の過去 5 年間の入学定員、入学者数及び入学定員充足率は、以下のとおりとなっている。【資料 2-1-16】

表 2-1-1 入学定員・入学者数・入学定員充足率

学部・学科・専攻	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	区分					
経営情報学部 先端経営学科	入学定員	60	70	70	70	70
	入学者数	61	57	52	34	41
	充足率(%)	101.7	81.4	74.3	48.6	58.6
経営情報学部 システム情報学科	入学定員	90	110	110	110	110
	入学者数	115	109	79	80	93
	充足率(%)	127.8	99.1	71.8	72.7	84.5
医療情報学部 医療情報学科 ※平成 24 年度は経営情報学部	入学定員	70	80	80	80	80
	入学者数	57	58	49	45	53
	充足率(%)	81.4	72.5	61.3	56.3	66.3
情報メディア学部 情報メディア学科 メディアデザイン専攻	入学定員	90	90	90	90	90
	入学者数	56	68	51	59	85
	充足率(%)	62.2	75.6	56.7	65.6	94.4
情報メディア学部 情報メディア学科 メディアテクノロジー専攻	入学定員	70	100	100	100	100
	入学者数	136	153	137	177	134
	充足率(%)	194.3	153.0	137.0	177.0	134.0

情報メディア学科については、専攻としての偏りはあるが、学科として入学定員の 1.3 倍を超えないよう入学させるようにし、両専攻の授業科目も共通的な科目が多いことや、クラスを増加して授業を行うことで、教育環境を確保している。

〔通信教育部〕

通信教育部の正科生の入学定員は、経営ネットワーク学科が 400 人、システム情報学科が 800 人、収容定員は 4,800 人である。

通信教育部の入学定員、入学者数及び入学定員充足率は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-2 通信教育部 入学定員・入学者数・入学定員充足率
(各年度 4 月 1 日入学と 10 月 1 日入学の合計値)
(平成 28 年度入学者数は 4 月 1 日入学分のみ)

学部・学科	区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経営情報学部 経営ネットワーク学科	入学定員	400	400	400	400	400
	入学者数	56	39	48	36	35
	充足率(%)	14.0	9.8	12.0	9.0	8.8
経営情報学部 システム情報学科	入学定員	800	800	800	800	800
	入学者数	320	370	361	371	304
	充足率(%)	40.0	46.3	45.1	46.4	38.0
全 体	入学定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	入学者数	376	409	409	407	339
	充足率(%)	31.3	34.1	34.1	33.9	28.3

入学定員充足率に関しては、各年度とも 3 割程度となっているが、安定した入学者数が維持されている。なお、この人数は正科生のみであり、科目等履修生的人数は含めていない。

通信教育部では、主に教育職員の免許状の取得に必要な単位修得のための科目等履修生が毎年一定数入学している。この科目等履修生的人数を加算した入学者数は、入学定員に対し概ね 7 割前後となっており、教員に過大な負荷をかけることなく、生涯学習及び教育職員免許制度に関し一定の責任を果たしているものと判断している。

通信教育部の過去 5 年間の正科生と科目等履修生の入学者数は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-3 通信教育部経営情報学部の過去 5 年間の正科生と科目等履修生の合計入学者数
(各年度 4 月 1 日入学と 10 月 1 日入学の合計値)
(平成 28 年度入学者数は 4 月 1 日入学分のみ)

種別	区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通信教育部全体	入学定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
正科生	入学者数	376	409	409	407	339
科目等履修生	入学者数	505	423	378	440	209
入学者数合計	入学者数	881	832	787	847	548
	充足率(%)	73.4	69.3	65.6	70.6	45.7

[大学院]

入学定員は 15 人であり、過去 5 年間の入学者数及び入学定員充足率は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-4 大学院経営情報学研究科 入学定員・入学者数・入学定員充足率

	区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大学院 経営情報学研究科	入学定員	15	15	15	15	15
	入学者数	6	13	7	6	2
	充足率(%)	40.0	86.7	46.7	40.0	13.3

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

〔通学課程〕

アドミッション・ポリシーについては引き続き、大学ホームページや入学試験要項に掲載する他、オープンキャンパスや進学相談会等で、本学が求める学生像を説明し、各学科・専攻が目指す学生を広く募集することを継続する。また、平成 27(2015)年度の入学試験よりネット出願（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験及び特別 A0 入学試験で実施）やネットエントリー（A0 入学試験で実施）を開始し、志願者の確保に努めている。

平成 29(2017)年度学生募集より、入学定員の変更も含め、学科・専攻等の見直しを行い、収容定員超過及び収容定員未充足を改善する。【資料 2-1-17】

〔通信教育部〕

今後も通信教育のニーズを踏まえ、社会人及び生涯学習を目指す人々にも受け入れ易い制度やプログラムを企画し実施する。

また、インターネットによる、「授業の提供」、「教材の提供」、「資料の提供」、「手続き窓口の提供」、「添削指導機会の提供」等、インターネット利用を促進することで社会人学生が日時を選ばずに学習活動が可能なサービスの提供を毎年増やしており、今後も推進することとしている。【資料 2-1-18】

〔大学院〕

入学者数が定員を満たすことが少なく、かつ、年度により偏りがあるため、海外の大学からのダブルディグリー等での留学生や、社会人学生を受け入れる予定である。

そのため、第 2 期中期目標・中期計画の着実な実施を図り、学生及び職業経験者、留学生の意欲・能力・適性等を多面的に評価する多様な入学選抜を検討するとともに、留学生を受入れるためのカリキュラムや講義体制の検討や、社会人学生の受け入れを念頭に、デジタルビジネス時代にふさわしいプログラムを検討する。【資料 2-1-19】

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〔通学課程〕

本学の教育課程編成方針（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）の策定に関しては、平成 24(2012)年度に「全学教務・FD 委員会」の作業委員会である「WG8（カリキュラムディベロップメント）（以下 FD-WG8）」において、建学の理念、本学の使命・目標、教育目的、及び教育研究上の目的をもとに、教務部長、各学科長、教養部長、大学事務局長、教務課長が協議を行い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一体のものとして項目調整を行い、各学部・学科で細部の検討をした上で作成している。項目は、カリキュラム・ポリシーが、「教育課程の編成及び特色」、「教育方法」、「コース別カリキュラムポイント」、「コース別履修推薦科目」、「コース別の履修指導方法」、「コンピテンシー・科目関連マップ」、「資格」とし、ディプロマ・ポリシーが「育成すべき人材像とコンピテンシー」、「卒業要件」とした。これらの 3 つのポリシーは、大学ホームページの情報公開ページで公表している。【資料 2-2-1】

特に、カリキュラム・ポリシーは、本学及び各学部・学科の「育成すべき人材像」と学生が身につけるべき「コンピテンシー（知識・スキル・心構え）」に着目し、各学科が設定した履修モデルコース別に必要なコンピテンシーを「人材像とコンピテンシー」として設定し、どの科目を修得するとどのコンピテンシーが獲得できるかを「コンピテンシー科目関連マップ」で表し、それらを「履修のガイド」、大学ホームページ（情報公開）や学生ポータルサイトに掲載し、「スタートアッププログラム」等の際の履修指導時に学生へ周知・指導を行っているほか、個別指導の際に随時参照している。【資料 2-2-2】

現在でも、この教育課程編成方針は踏襲されており、本学でカリキュラムの検討を行う際は、まず、「育成すべき人材像」と履修モデルコース、コース別に必要となるコンピテンシー、コンピテンシーに対応した科目設定という段取りでカリキュラムの検討を行うこととしている。平成 27(2015)年度には、平成 29(2017)年度からの入学定員変更に向けたカリキュラムの検討を行い、コース別の獲得すべきコンピテンシーをもとに、科目の構成を行っている。

〔通信教育部〕

教育課程の編成に関しては、通信教育部長を長とする「カリキュラム検討小委員会」及び「通信教育委員会」で組織的に改善を進めている。

通信教育部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）は、建学の理念、本学の使命・目標、教育目的、及び通信教育部経営情報学部の教育研究上の目的に則り、本学の特徴である、インターネットを代表とする ICT（情報通信技術）の構築と活用を柱に定めている。

この内容は、ホームページ・学生便覧等に記載し、入学前・入学後にわたり周知している。【資料 2-2-3】、【資料 2-2-4】

〔大学院〕

教育課程編成方針は、建学の理念、本学の使命・目標、教育目的、大学院の目的及び大

学院における教育研究上の目的をもとに定め、大学ホームページで周知している。【資料 2-2-5】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

〔通学課程〕

【教育課程の編成に関する全学的な取組み】

本学では、主に「全学教務・FD 委員会」及び「FD-WG8」において検討し、各学部・学科に周知・指示をしている。

○履修モデルコース

カリキュラムの編成にあたっては、各学科の教育目的に応じて履修モデルコースを複数設定しており、その履修モデルコース別にカリキュラムを編成し、学生が将来の人材像や職業を意識してカリキュラム（科目）の選択が可能なように配慮している。

履修モデルコースの選択は、2・3年次に行うが、1・2年次に履修モデルコース選択の前提科目を開講している学科もあるため、履修モデルコースの選択説明は、入学時の「スタートアッププログラム」で行っている。【資料 2-2-6】

○コンピテンシー

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定に関しては、学科・履修モデルコース別に育成すべき人材像とコンピテンシーを定め、コンピテンシー科目関連マップを作成し、学生へ「履修のガイド」により提示している。【資料 2-2-7】

また、学生には、修得した科目と獲得したコンピテンシーが一目で確認できるように、本学の学習ポータルサイト「POLITE」の「学習成果ラーニングアウトカム」の中に「コンピテンシー達成状況」という項目を設け、詳細な説明を行っている。【資料 2-2-8】

○カリキュラム・アドバイザーボード会議

教育課程が体系的な編成となっているか、社会のニーズに即しているかの検証を行い、適切な教育課程と科目展開を図るため、平成 20(2008)年度から FD(Faculty Development)活動の一環として、「カリキュラム・アドバイザーボード会議」を実施し、学外の企業等における経営、情報、医療、メディア及び教養の分野において高い識見と経験を持つ有識者であるアドバイザーからの助言をもとにカリキュラムの検証・改正を逐次実施している。

「カリキュラム・アドバイザーボード会議」での助言をもとに、倫理教育の充実、学部横断プログラムの推進、PBL(Project Based Learning)科目の強化、グローバル化への対応、卒業論文フォーマットの統一、4 学期制と秋期入学の検討等多岐にわたる検討を行い、カリキュラムへ反映させている。【資料 2-2-9】、【資料 2-2-10】

○主体的学びに導くための ICT 環境構築モデルの開発

(文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備事業「主体的学びに導くための ICT 環境構築モデルの開発」(平成 24(2012)年度)の成果)

情報化社会が高度に発展する中、主体的な人材がますます求められている。主体的な人材とは、自ら問題を発見し、自分で考え、異なる意見を持つ人と議論し、チームとして解決策を導ける人材である。

このような人材を育成するにあたり、多様な学生が入学してくる本学の状況を考えると、モチベーションを高め、主体的に学ぼうとする意欲を持たせることが必要不可欠と言える。このため、本学では、

将来の職業をイメージさせること、大学で何が学べるかを理解させること、学びたいと思う魅力的な教材や授業が重要であると考え、平成 24(2012)年度から「主体的学びの世界」を構築してきた。【図 2-2-1】

平成 25(2013)年度からは、新入生に iPad を貸与し、平成 28(2016)年度には全ての学年で iPad が利用できる環境を実現させ、主体性を高めるための教材や仕組みを用意した。併せて「主体的学びに導くための実行プラン 2016」を策定し、全学的に主体的学びに導く取組みを開始している。【資料 2-2-11】

学生のモチベーションを高める取組みや、気づきを与える取組みを次に示す。

・先輩の職場見学

22 名の本学卒業生にインタビューし、仕事の内容(起業家、システム開発、ゲーム開発、医療情報、企画・営業、宇宙開発、教員、公務員)、仕事に必要な知識やスキル、在学生へのメッセージ等を動画で公開している。将来の職業を早い段階で考えてもらうために準備している。

学生アンケートの結果では、回答者全員が「将来の目標設定の参考になった。」と回答している。また「就職活動をする上での考え方やコミュニケーション能力、スケジュール管理の大切さがわかった。」などの気づきが得られている。【資料 2-2-12】

・教員の専門分野探索

本学の専任教員全員に教員になった理由、専門分野の内容、趣味等をインタビューし、その動画を公開している。本学にはどのような教員がいて、どのような専門分野が学べるかをわかりやすく説明している。

このコンテンツを利用した学生からは、「とても良いので、もっと早い時期に見たかった。入学前の高校生や保護者に公開してはどうか。」などのコメントが届いている。【資料 2-2-13】

・目標管理

半期の目標や、週ごとの目標を設定でき、担当教員からのアドバイスが瞬時に確

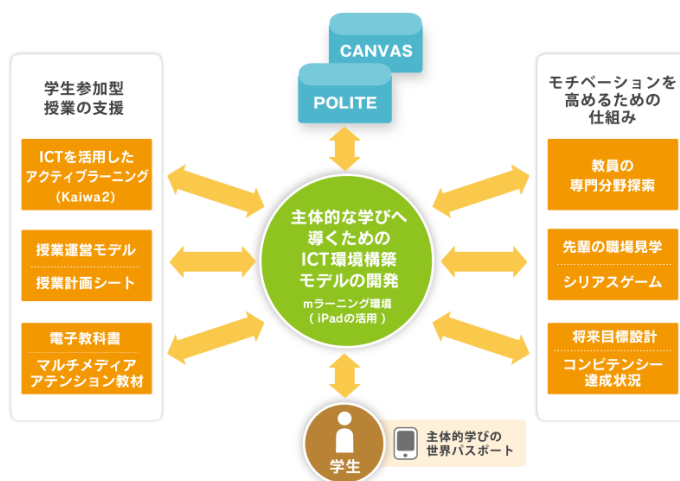


図 2-2-1 「主体的学びの世界」概念図

認できるシステムを提供している。特に1年次は、積極的に利用している。

1年生のコンテンツ利用状況から、ほぼ全ての学生がこの機能を利用しており、学生が入力した結果について、教員からのリアクションも行っているため、本機能が学生と教員とのコミュニケーションのきっかけになっていると言える。【資料 2-2-14】

・マルチメディアアテンション教材

単なる電子テキストではなく、適切な動画やアニメーションに加え、理解しているかどうかを問うクイズ等を盛り込み、楽しく学べる電子テキストを用意している。例えば「ビギナーズセミナー」の教材は、授業で利用しているものであるが、授業で使わない部分についても複数の学生が自主的に学習を進めている。学生の学びへのモチベーションが高まっていると言える。【資料 2-2-15】

・対話型講義支援ツール（リアルタイムコミュニケーションツール）

教員が学生の理解度等を確認しながら進める授業や、学生が主体的にかかわる能動的授業（アクティブラーニング）で効果的に使えるリアルタイムコミュニケーションツール（Kaiwa2）を使った授業を進めており、1年次の学生のほぼ全員が利用している。この対話型講義支援ツールは、学生が在学中に開発した「Kaiwa」をタブレット用に改修したもので、それを実用化したものである。

利用教員はまだ限られているものの、授業内での学生とのコミュニケーションを活性化させるツールとして利用が進んでいる。【資料 2-2-16】、【資料 2-2-17】

【各学部・学科のカリキュラムの特色とコース別のポイント】

教育課程の編成について、履修モデルコース及びカリキュラムの設定は学科単位で行っており、カリキュラムの特色とコース別のポイントは、以下のとおりである。【資料 2-2-18】

○先端経営学科

「対話を根幹とした主体的学び」の場を実現するために、1年次前期から4年次後期まで、専門教員による少人数一貫教育による能力開発の環境を提供するとともに、広く学外プロジェクトへの参加の環境を提供することを通して、学問的知識に加えて、社会性と実践的仕事遂行能力修得のためのカリキュラムを用意している。

- ・4年間の一貫した少人数専門教育は、今日の先端的カリキュラムであり、これを通して、学生は、対話を根幹とした自学自習の姿勢を効果的に修得できる環境の中で、自主的、積極的に対応できる学士力を涵養していくことができる。
- ・主要専門教育科目のセメスター制度を通して、学生の単位修得に複数の機会を用意し、安心して学べる場を提供している。
- ・高度な教養と豊かな人間性、強固な責任感と高い倫理感を修得するためには、組織を超えた視野や異文化理解能力が必要不可欠であり、そのために、PBLを通して、地域社会や他の組織との関わりの中で、コミュニケーション能力を養成していく。
- ・先端経営学科のカリキュラムを通して、学生は、社会における自らの立場を認識し、大学における学問の重要性を認識して、自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけることができるようになる。

●e-ビジネスコース

「e-ビジネス」、「サービスイノベーション」等の科目を通じて、ビジネス界の先端的な事例をもとに、導入及び実施のための手法や理論と最新の話題について学ぶ。

●IT 起業家コース

「ベンチャービジネス論」、「マーケティング論」、「流通システム論」、「ビジネスプラン」等、企業を経営していく上での基礎理論から、具体的なビジネスプランの策定までを学ぶ。

●IT 経営戦略コース

企業が抱える問題を、IT を駆使して解決するために、「経営戦略」、「経営管理」、「情報システム学概論Ⅰ」、「情報システム学概論Ⅱ」、「プロジェクトマネジメント」、「経営シミュレーション演習」等実践的な手法や理論を学ぶ。

●e-会計コース

「簿記原理」、「財務会計論」や「管理会計論」等の会計の知識を核として、「コンピュータ会計」、「財務分析論」、「マネジメントサイエンス」等実践的な手法や理論を学ぶ。

●サービスマネジメントコース

「サービスマネジメント」や「ホスピタリティ論」、その応用として「観光サービス論」等の先端的な経営学を学ぶ。

○システム情報学科

情報システムエンジニアには、社会、企業、消費動向、人間を理解し、それぞれのニーズに合わせたソフトウェア開発やシステム設計及び的確な情報を提供できるスペシャリティーが求められている。これらを受け、システム情報学科では、コンピュータサイエンスや ICT（情報通信技術）の基礎と経営学の基礎を系統的に学び、豊富な演習・実習を通して応用力やコンピュータスキルを身に付け、少人数のゼミナール教育でプレゼンテーションやコミュニケーション能力を養うようにカリキュラムを編成している。

学科の教育目標に掲げている人材育成目標を達成するために、以下に示す5つの教育プログラムを編成し、実施している。

① 専門基礎科目の配置

2年次終了までにコンピュータサイエンスや ICT 及び経営学の基礎が学習できるように、専門基礎科目を配置している。

② 系統的学習と専門性を高めるコース制の採用

3・4年次には5つの専門コースと大学院進学（6か年）を前提とした IT アーキテクトコースを設けている。5つの専門コースは、卒業時までの一つ以上の専門性を身につけることを狙いとしている。IT アーキテクトコースは、5つの専門コースから大学卒業時までの一つ以上の専門性を身につけた上で、4年次に大学院の特別科目等履修生として早期に大学院の専門教育を履修し、深い知識と技術を習得できるように編成している。

1・2年次で学習する基礎的な科目と3・4年次の専門科目との関係を明確にして、系統的に学習できるように工夫している。

③ プログラミング教育の強化

Java 言語をベースにプログラミングの基礎を習熟度別に学び、C 言語をベースにシステムプログラミングを学び、組込みシステム、ネットワーク、データベース、画像処理、CG などの応用的なプログラミングが学べるようにしている。また、オブジェクト指向技術に基づく実践的なプログラミング能力を身につけることができるようになる。

④ 応用力の育成

知識や技術の応用力を、PBL を採用した科目や総合演習系科目及び専門ゼミナールで養成していく。

⑤ 経営学系科目の履修

企業情報システムを構築するときには、ビジネス分野における ICT 活用や経営戦略を理解することが必要となる。このため、関連する経営学系科目を履修できるように編成している。

●システムデザインコース

オブジェクト指向技術を柱に、分析、設計、プログラミングの力が身につくカリキュラム構成としている。また、「データベース」、「ネットワークとセキュリティⅠ」、「ネットワークとセキュリティⅡ」、「ネットワークの構成と管理」などの科目を通じて、データベースやネットワークの技術を学ぶ。さらに、プログラミングの力を伸ばしたり、経営学系列の「ERP システム」や「SCM」（サプライチェーンマネジメント）などの科目を学び、企業の情報システムへの理解を深めることができるようになる。

●コンピュータサイエンスコース

現象を科学的に捉えるために数理モデルを作成し、それを基にシミュレーションの経験を積んだり、人工知能の考え方を使得現象を分析したり、結果を視覚化したり、システム化の経験を積むことによって情報科学的な方法論・問題解決法を学ぶことができるようなカリキュラム構成としている。そこで培った専門知識や技術を通して、普遍的な学習能力を身に付けた学生を育み、将来職業人として、急速な社会変化に対応可能な知的体力をつけることができるようになる。

●ロボット・組込みシステムコース

「組込みシステム基礎」、C 言語ベースの「システムプログラミング入門」や「オペレーティングシステム」で基礎を習得し、「通信プロトコル演習」や「ロボットプログラミング」及び「人工知能」で専門知識を身につけることができるようなカリキュラム構成としている。さらに、「ロボット概論」、「組込みシステム開発」、「ソフトコンピューティング概論」や「情報システムの設計」で情報科学的な方法論・問題解決を学び、ロボット・組込み型システムへの理解を深めることができるようになる。

●宇宙情報システムコース

宇宙工学や宇宙情報利用などの学習を進めて行くための基礎的な知識を学び、それらをベースにして衛星リモートセンシングなどの地球観測や高品質高信頼性ソフトウェアの開発に必要な専門知識と技術を身につけることができるようになる。

●観光情報システムコース

観光に関する知識、経営面で必要とされるマーケティングやサービスに関する知識、

及びそれらをベースとしたシステムの開発に関する知識を学び、観光だけではない、観光＋経営＋情報の総合的な知識、及びそれらの知識に基づいたシステム開発方法を実践的に身につけることができるようなカリキュラム構成としている。

●IT アーキテクトコース（大学院進学を前提としたコース）

他の5つのコースの専門必修科目から計12単位取得することを義務付けており、幅広くしかも深い知識と技術を身につけることができるようなカリキュラム構成としている。

○医療情報学科

将来、社会に出てからの方向性を考慮して、医療経営や医療事務を主対象とするメディカル・マネジメント専攻と、医療情報技術や健康科学を主対象とするメディカル・サイエンス専攻の2つの専攻を設けている。メディカル・マネジメント専攻には診療情報管理コースと医療経営コースが、メディカル・サイエンス専攻には医療情報システムコースと医療情報テクノロジーコース、さらに健康情報科学コースを用意しているが、入学時には専攻別クラス編成はとらず、一律、医療情報学科としての教育体制にて講義・実習・演習を行う。これらの学科教育に関わる専攻・コース構成を以下に示す。3年次の専門ゼミナール選択に際して各コースを選び、必然的にどちらかの専攻に属することになる。ただし、資格に関しては、いずれの専攻とも同じ資格受験が可能であり、卒業時にはコース間を超えた複数の資格を有することができるようにしている。

●診療情報管理コース

疾病分類や医療の質の向上に必要な病院の情報コミュニケーション技術(ICT)化を推進し、医療・教育機関や海外医療派遣施設で活躍できる人材を育成するために、初めに医療・医学の基礎及び専門的知識を習得し、次に医療事務系について、特に診療情報管理や高度医事管理に関わる知識と能力と技術を習得する。具体的には、「診療情報管理学総論」、「診療報酬請求事務論」、「分類法総論」等の講義科目と実習としての「病院実習」等でカリキュラムを構成している。

●医療経営コース

経営資源及びICTを活用し、医療経営に関わる戦略的立案や、医療機関等の実質的な経営管理を可能とするために、経営管理、ビジネスプラン、経営戦略等の経営分野、さらに生理解剖等の医学基礎知識、並びに電子カルテ等の医療応用分野の知識と技能を習得する。具体的には、「医療経営概論」、「医療経済学概論」、「病院管理論」、「医療経営戦略論」等でカリキュラムを構成している。

●医療情報システムコース

電子カルテ等病院特有の情報システム運用を担当し、情報技術を自由に駆使できる能力を身につけるために、医学・医療分野から診断や治療に関わる臨床医学や、医療情報システム分野から病院情報、病院管理、病院経営等の幅広い知識と技能を学ぶと同時に、情報分野からコンピュータシステムやプログラム関連の知識と技術を習得する。具体的には、「病院情報システム概説」や「医療画像論」、「Javaプログラミング基礎演習」や「システム開発基礎」等でカリキュラムを構成している。

●医療情報テクノロジーコース

情報処理や画像処理等の処理技術を駆使した新しい医療情報システムの開発や、環境及び安全性を考慮した医療機器安全管理のできる知識と技術、さらにバイオテクノロジー技術を用いた健康とエコロジーの研究・開発ができる能力を身につけるため、情報処理技術、医療情報管理技術、生体計測技術、安全設計等、また ICT と融合するバイオインフォマティクスの技術を身につけることができるカリキュラムとしている。具体的には、「医療安全管理学」や「医用工学概論」、「分子生物学」や「バイオインフォマティクス概論」、実習としての「バイオテクノロジー実習」等でカリキュラムを構成している。

●健康情報科学コース

医療と健康と情報の分野を行き来できる能力を身につけるために、解剖生理や臨床病理学、臨床検査概論や薬学概論等幅広い基礎医学知識、また栄養学や食品化学などから健康と食に関わる知識を学び、情報技術を用いた健康保持及び増進のための立案、並びに食の安全に関する情報管理技術を身につけることができるカリキュラムとしている。具体的には、「生化学」や「看護学総論」や「保健衛生学総論」、「栄養学」や「食品化学」等でカリキュラムを構成している。

○情報メディア学科メディアデザイン専攻

4 つのコースに対応した専門科目を配置している。実習、演習、プロジェクト学習科目を通して、実践力を身につけることができるようにしている。

●映像・アニメーションコース

「映像アニメ・演習」で映像コンテンツ制作における基礎的な理論と表現方法を学び、「映像デザイン・演習」や「アニメーション・演習」で理解を深めるとともに、作品制作を通してスキルを習得する。

●3DCG コース

「3DCG I・演習」で具体例を作成しながら 3DCG ソフトウェアの基本的な操作方法を習得し、「3DCG II・演習」で応用的な操作法を習得するとともに、ケース演習において作品制作とその発表を行う。

●ウェブデザインコース

「Web 制作 I・演習」で Web サイトを設計・制作するための基礎的な設計手法とデザインテクニックを学び、「Web 制作 II・演習」でさらに発展させてサイト全体を戦略に基づいて構築する訓練を行う。

●グラフィックデザインコース

「色彩デザイン・演習」で色彩に関する基礎知識と応用事例を学び、「グラフィックデザイン・演習」でグラフィックソフトウェアの基本と応用を習得してケーススタディにおいて一連の制作過程を経験する。

○情報メディア学科メディアテクノロジー専攻

5 つのコースに対応した専門科目を配置している。実習、演習、プロジェクト学習科目を通して実践力を身につけることができるようにしている。

●メディアプログラミングコース

「ヒューマンコンピュータインターラクション」で人間とコンピュータ間のインターフェースに関する基礎知識を学び、「メディアシステム開発演習」でその知識を活用してシステム開発に取り組むようにしている。

●ゲームプログラミングコース

「ゲームプログラミングⅠ・演習」でゲームプログラムのノウハウを学び、「ゲームプログラミングⅡ・演習」でゲームプログラム特有の処理、効率的なデータ管理、実践的なデバッグ方法などを学ぶ。

●インターネットセキュリティコース

「インターネットの仕組み」でインターネットの仕組みと動作原理を学び、「インターネットとセキュリティ」でセキュリティ関連の事例から現状を把握した上で、その脅威に対抗するための技術を学ぶ。

●インターネットアプリケーションコース

「Web アプリケーション基礎演習」で Web アプリケーションの基本をスクリプト言語のコーディングを通じて学び、「Web プログラミング演習」でサーバ上で動作するアプリケーションの実装技術を学ぶ。

●ケータイアプリケーションコース

「オブジェクト指向Ⅰ・演習」で Java 言語の基礎を学び、「オブジェクト指向Ⅱ・演習」でクラス概念やクラス間の連携手法を理解してケータイアプリケーションの制作に必要なスキルを学ぶ。

【履修登録単位数の上限(CAP)】

履修登録単位数については、年間での上限値を設定しており、平成 19(2007)年から学科・学年別に概ね 54~58 単位で運用を開始した。平成 23(2011)年からは、全学年全学科 44 単位に統一し、平成 27(2015)年からは、前年度までの GPA(Grade Point Average)の値により、3.5 以上は 48 単位、2.6 以上は 46 単位、2.6 未満は 44 単位と 3 段階に分けて運用を行っている。【資料 2-2-19】

【シラバスの運用】

シラバス(講義概要)は、各学科・履修モデルコースの教育目的やコンピテンシーに基づき、「学部教務委員会」で設定した共通項目(担当教員、研究室、配当年次、開講時期、種別(必修・選択)、単位数、授業形態、開講年度、授業概要、授業の目標、授業計画、準備学習、成績評価方法、教科書・参考書、Web サイト、単位取得が望ましい科目、備考)を配置した書式により各担当教員が Web 上で作成し、校正・修正等も Web 上で行っている。

【資料 2-2-20】

各担当教員が作成したシラバスは、教員間の相互確認及び学科長・教養部長による妥当性の検証を経たのち、学生ポータルサイト及び大学ホームページで学生及び一般に公開している。【資料 2-2-21】、【資料 2-2-22】

【本学における特徴的な授業について】

○ヘルスリテラシー教育

現代社会において高齢化社会や医療費高騰などが社会問題となっており、そのような問題を如何に捉えるかという観点から、平成 26(2014)年度から「全学教務・FD 委員会」及び「FD-WG8」において、学生に生活習慣病等から身を守るための知識や行動を身につけさせるために、ヘルスリテラシー教育の導入について検討を行った。その結果、基礎的な内容については平成 27(2015)年度に学習者適応型 e ラーニング教材を開発し、平成 28(2016)年度から「健康科学」として全学部・学科を対象に運用を開始した。さらに、平成 29(2017)年度からは同教材を使用し、1 年次必修科目「ヘルスリテラシー入門」として開講することとした。同時に通信教育部でも開講するほか、今後は一般市民へも開放することを検討中である。

また、平成 27(2015)年度から医療情報学科専門教育科目として「グローバルヘルスリテラシー」を短期集中授業で開講している。この科目は、英語のみで授業を行い、一般市民も受講可能とした。平成 27(2015)年度の履修者は 9 名で、一般市民の受講者は 26 名であった。【資料 2-2-23】

○学部横断型教育

「カリキュラム・アドバイザリーボード会議」における意見を踏まえ、以前から「情報システム特別講義」、「情報メディア特別講義」などは、学部にかかわらず受講できる科目として開講している。

平成 25(2013)年度から、複数の学部・学科で協力して教育プログラムを構築する「学部学科横断プログラム」の検討を行い、「宇宙とメディア」というテーマで、本学の関連会社である宇宙技術開発株式会社と産学連携でテーマを設定し、平成 26(2014)年度からシステム情報学科の中で実施している。

さらに平成 27(2015)年度からは新しい学部横断型教育プログラムの一つとして、「ビジネスインテリジェンスとビッグデータ」の検討を開始し、平成 29(2017)年度カリキュラムに「BI とビッグデータⅠ」、「BI とビッグデータⅡ」として全学科で開講することとした。また、「プロジェクトトライアル」や「グローバルヘルスリテラシー」も学部横断科目として開講予定である。

○クリティカルシンキング

平成 26(2014)年度から「全学教務・FD 委員会」及び「FD-WG8」において、学生に論理的な思考を身につけさせるために、クリティカルシンキングの科目導入の検討を開始し、初年次教育科目である「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」の中で取り上げている。【資料 2-2-24】

○倫理教育

学生に人として守り行うべき規範等を示すために、倫理教育として2年次必修科目「情報倫理」2単位、2年次選択科目「倫理学」2単位を開講している。また、コンピテンシーの意味として含まれる“心構え”について、大学生の心構えのほか、「北海道情報大学学生として守るべききまり」として制定し、常に学生の目に触れるように各教室正面に掲示するとともに、「主体的学びの世界パスポート」の冒頭に記載し、「スタートアッププログラム」の際に学生に周知している。また、毎年実施している、「保護者と教員との懇談会」において保護者へも説明しており、大学・学生・保護者が一体となって、コンピテンシーとしての“大学生としての心構え”を取り扱っている。【資料2-2-25】、【資料2-2-26】、【図2-2-2】



図2-2-2 教室に掲示している「北海道情報大学学生として守るべききまり」

さらに、「授業に対する学生の遵守事項」を「学部教務委員会」で制定し、各学年で共通の必修科目の最初の授業で学生に周知している。【資料2-2-27】

○学習者適応型eラーニングシステム「POLITE」

(文部科学省の現代GP「ITによるIT人材フレームワークの構築」(平成17(2005)年～平成19(2007)年)の成果)

平成17(2005)年から平成19(2007)年に現代GPの「ITによるIT人材フレームワークの構築」の取組みで、学習者適応型eラーニングシステム「POLITE」を開発した。この「POLITE」は、複数の科目で検証した結果、従来の対面授業と比べて学習効果が同じか高いことが確認されている。これは、「eラーニングの学習効果は、対面授業と同じか劣る」と言われていた常識を覆す画期的なeラーニングシステムであり、これを実現したのは、初級、中級、上級の教材を学習者の理解度に応じて提供する仕組みと、よくある質問(FAQ)等の対話機能の充実である。【資料2-2-28】

「POLITE」の特徴を次に示す。

- ・学習ゴールと学習成果のギャップ分析に基づく指導

ラーニングポートフォリオに蓄積されている学生の理解の現状と到達レベルとのギャップを分析し、

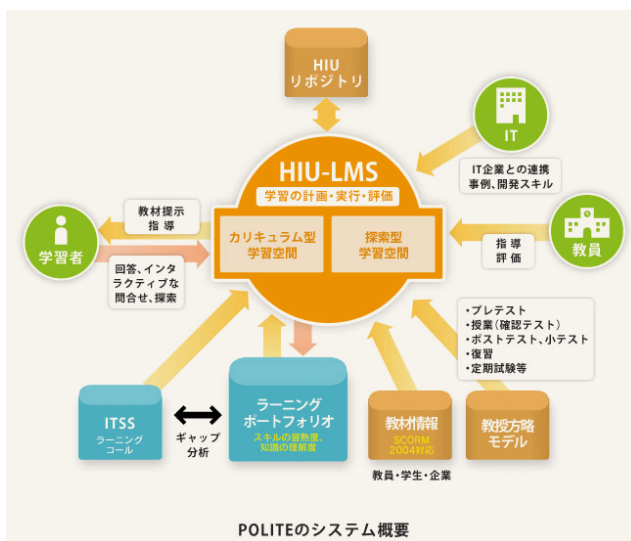


図2-2-3 POLITEのシステム概要

目標を達成するために修得すべき知識やスキルを学生に提示し、目標を達成するための支援を行っている。【図 2-2-3】

・ID(Instructional Design)に基づく教材設計

開発した科目は、IDに基づき、学習目標を明確にし、1コマごとの学習目標を設定して、それを達成するために必要な知識やスキルを洗い出して、それらを効果的・効率的・魅力的に教授するため、「POLITE」の教材を開発した。学生が疑問を持つところを事前に予想し、よくある質問(FAQ)を充実させている。

・カリキュラム型学習空間と探索型学習空間

知識、スキルを伝達する VOD(Video on Demand) 型のカリキュラム型学習空間に加えて、学習者が自由に質問したり、Web で検索したり、モデリング等ができる探索型学習空間を用意し、学生が主体的に学べる環境を提供している。

・理解度に応じた教材提供

通常の講義で行われるレベルを基本(中級)とし、より分かりやすい初級教材、発展的な知識を提供する上級教材を、学習者の理解度に応じて提供している。

【図 2-2-4】

初級教材は、どのような説明がわかりやすいかをよく知っている学生も開発メンバーに加え作成し、上級教材は、企業現場でどのような知識が重要かを示す内容を IT 企業の専門家の協力のもとに作成した。

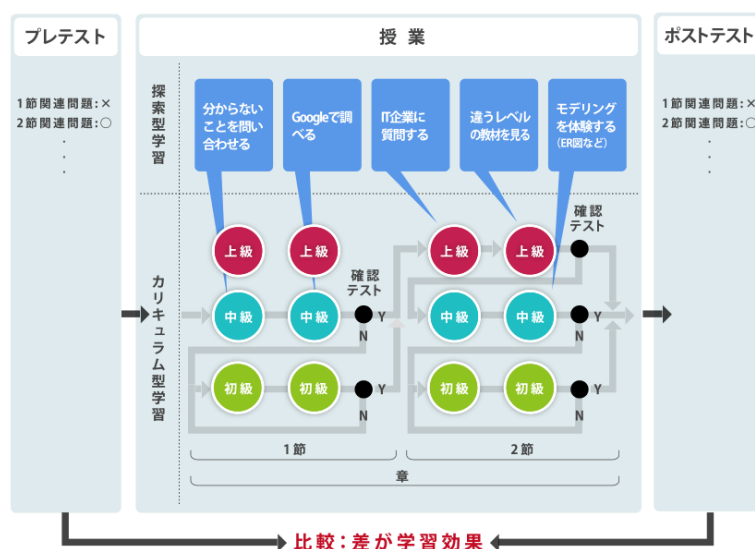


図 2-2-4 「POLITE」における学習の流れ

・「POLITE」の学習効果

開発した「情報システム学概論Ⅰ」で対面授業と「POLITE」を利用した授業の学習効果を測定した。授業前と授業後にテストを行い、授業による伸びを測定したところ、対面授業では 8.6 点、「POLITE」では 18.1 点の伸びとなり、「POLITE」の方が効果が高いという結果が得られた。また、演習型科目である「プログラム言語Ⅰ」では、対面授業と「POLITE」がほぼ同じ学習効果であることも確認できた。【資料 2-2-29】

・フル e ラーニングの実施

「情報システム学概論Ⅰ」、「情報システム学概論Ⅱ」、「ソフトウェア工学」、「ERPシステム」、「プログラム言語Ⅰ」は、平成 20(2008)年度から e ラーニングだけを使った授業(フル e ラーニング)を実施している(「プログラム言語Ⅰ」は、カリキュラムの変更により平成 23(2011)年度からは通信教育部でのみ実施)。

平成 22(2010)年度には「キャリアデザインⅢ」を開発して活用している。また、平

成 27(2015)年度からは「ヘルスリテラシー入門」を開発し、平成 28(2016)年度後期から本格的な利用を予定している。

・学生参加のシステムや教材開発

システムや教材の開発には、多くの学生が参加しており、彼らは自分の開発したものが後輩たちの授業に役立っていることを実感し、自信をつけて大きく成長している。

○学生参加型授業

対話型講義支援ツールであるクリッカーや「Kaiwa2」を授業で利用して、学生参加型アクティブラーニングを実践している。クリッカーは 150 個用意しており、大人数授業にも使用できる。「Kaiwa2」は iPad で動作するため、全学生対応可能となっている。

また、平成 26(2014)年度には、可動式の座席一体型機の導入や左右の壁面を全面ホワイトボード化し、天井固定プロジェクターを全面 1 台と左右各 3 台設置した、アクティブラーニングの授業を行うために特化した教室の整備を行った。【資料 2-2-30】

○海外交流

各学部・学科を対象に夏期休暇中に海外の提携大学（アメリカ：ポートランド州立大学、中国：南京大学）へ約 1 か月間短期海外留学する「海外事情」を実施している。

また、タイのラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(RMUTT)の学生と共同でワークショップを行う「国際コラボレーション」を実施している。これは、学内コンテストである「Web デザインコンテスト」、「コンピュータプログラミングコンテスト」、「ショートフィルムコンテスト」の入賞者のみが履修できる授業科目である。【資料 2-2-31】、【資料 2-2-32】

○PBL(Project Based Learning)

ゼミ活動では、実際の社会貢献プロジェクトへの参画を通じてプロジェクトの運営・実施を学習するもの、消費者行動をベースに中心市街地及び商店街の問題等について学習するものがある。また、外部のコンテスト等に参加することを想定した科目「プロジェクトトライアルⅡ」では、「東京ゲームショー」に参加するため、ゲームの企画から設計、開発及びチラシ・ポスターの作成、出展ブースのデザイン、設営から当日の運営までをチーム・プロジェクトとして行う。【資料 2-2-33】、【資料 2-2-34】

○初年次教育

1・2 年次に担任制を導入しており、1 年次の必修科目「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」を担当教員が担当し、大学生としての学びの基礎を教えるとともに、教員と新入生の連絡が密になるよう工夫をしている。

また、近年大きく低下していると言われている学生の日本語力の充実を図るために、「日本語表現Ⅰ」、「日本語表現Ⅱ」を 1 年次必修科目としている。【資料 2-2-35】

○コンピュータ実習科目

本学は、全学部・学科において、ICT に関する教育をベースとしており、コンピュー

タ操作の基礎等を全学部・学科共通で学ぶ「ICT 入門」、Java の基礎からクラスまで学ぶ「プログラミング基礎」や「Java オブジェクト指向入門」、産業用ロボットアームを動かす「ロボットプログラミング」、ゲーム開発を行う「ゲームプログラミングⅠ・演習」、「ゲームプログラミングⅡ・演習」、3DCG やグラフィックスといったメディアデザインを学ぶ「3DCGⅠ・演習」、「3DCGⅡ・演習」や「グラフィックデザイン・演習」、デジタルサウンド制作を行う「デジタルサウンド・演習」等コンピュータ実習科目は多岐にわたり豊富に用意している。【資料 2-2-36】

○3・4 年次継続ゼミナール

全学部・学科で 3・4 年次継続のゼミナール科目を設定し、1・2 年次で学んだ知識・技術を使用して、2 年間を通して卒業研究・卒業制作を行える環境としている。

【本学の FD 活動について】

○教育イノベーションの推進

本学の FD 活動は、教育改善活動いわゆる FD にとどまらず、多様な学生に対し高等教育の質保証を実現するための ICT を活用した教育イノベーションという位置づけで運用している。【図 2-2-5】

このような教育イノベーションの活動は、「学習者適応型 e ラーニングシステム」、「ICT による自律的 FD 推進モデル」や iPad を使用した m (モバイル) ラーニングを核とする「主体的学びに導くための実行プラン」による ICT の利活用とコンピテンシーに基づくカリキュラム編成や、「全学教務・FD 委員会」を中心とした教育支援・学習支援の組織が一体となり学内の意識改革を推進するものである。

教育イノベーション(FD)の推進

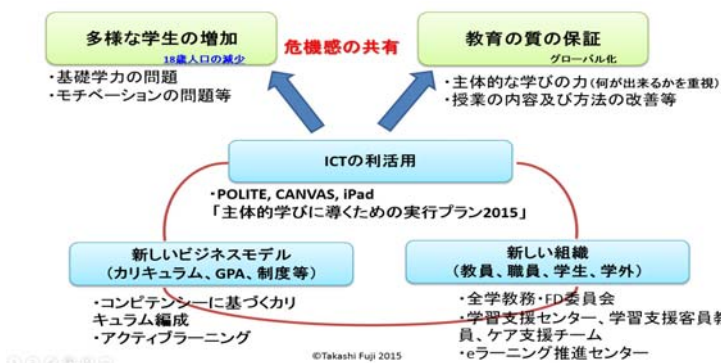


図 2-2-5 教育イノベーション(FD)の推進

○FD 支援システム「CANVAS」

(文部科学省の教育 GP「ICT による自律的 FD 推進モデルの構築」(平成 20(2008)年～平成 22(2010)年)の成果)

平成 20(2008)年から、大学では FD が義務化され、教員が自ら教育活動を改善することが求められている。しかし、大学の教員は、教育の専門教育を受けておらず、FD 活動に不慣れな現状がある。本学では、このような教員を支援するために、教員が PDCA サイクルに基づいて教育

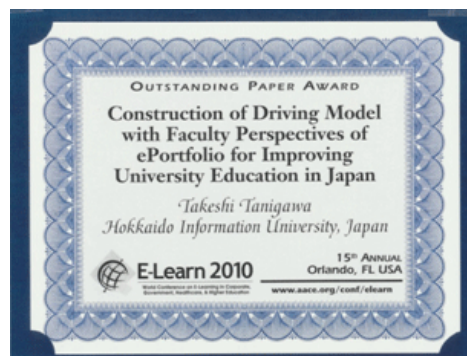


図 2-2-6 E-Learn2010 賞状

改善を行うことを支援するFD活動支援システム「CANVAS」を開発して運用している。

E-Learn2010（平成22(2010)年10月に米国オーランドで開催）で発表した「CANVAS」に関する論文は、414件中4件に与えられる優秀論文賞(Outstanding Paper Award)を受賞した。このことは、ICTを利活用した本学の取組みが、FDに先進的な米国で評価されたことであり、このシステムが世界的に認められたことを示している。また、この取組みは、平成22(2010)年に実施された優れた取組みを対象にした教育GP現地調査にも選ばれたことから、国内においても高く評価されている証と言える。【資料2-2-37】、【図2-2-6】

「CANVAS」の特徴を次に示す。

- 組織、ビジネスモデル、システムの三位一体となった取組み

平成20(2008)年にFDを推進するにあたり、教務部長を新たに設け、教務部長が委員長(平成28(2016)年度からは学長)となる「FD委員会」(平成23(2011)年度からは「全学教務・FD委員会」)を組織し、その下にタイムリーな課題を集中的に解決するためのWG(当初9つ)を設置して運用している。また、学外の有識者による本学のカリキュラム等の検証を目的にカリキュラム・アドバイザーボードを設置し、年1回の検証の場(カリキュラム・アドバイザーボード会議)を設けている。【図2-2-7】

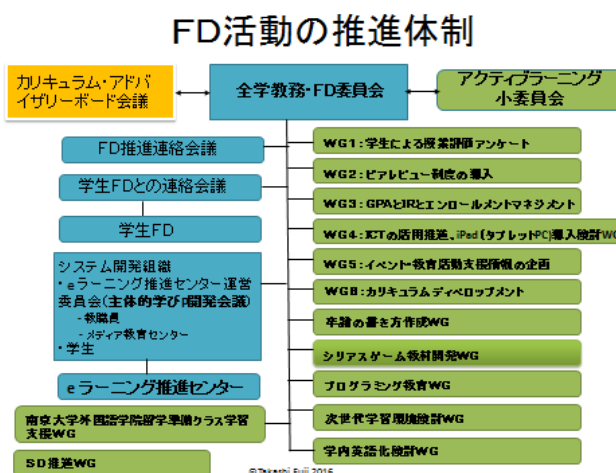


図2-2-7 FD推進のための組織体制

- ファカルティポートフォリオとFDエキスパートモデルによるPDCAサイクル支援

教員のFD活動を支援するために、教育活動のPDCAそれぞれに応じた活動を定義し、それを支援するシステムを開発した。このシステムでは、各活動の成果等の情報をファカルティポートフォリオ(データベース)に蓄積し、この情報を本来教員がなすべきモデル(FDエキスパートモデル)と照らし合わせることで、教員が次に何をなすべきかをわかりやすくFDダッシュボードとして提示して、教員のFD活動を支援している。【図2-2-8】、【図2-2-9】

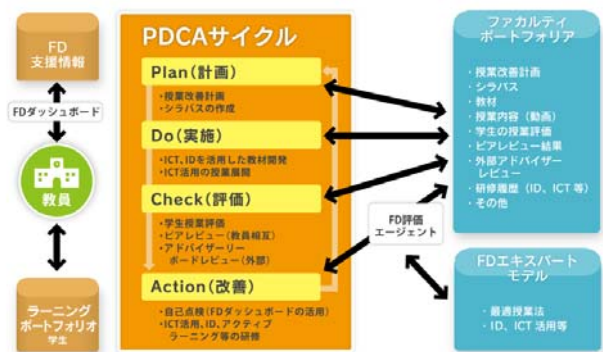


図2-2-8 自律型FD推進モデルの概念図



図2-2-9 FDダッシュボード

・FD 活動への教員の取組み

本学では、教育活動の改善を行うために、講義において ICT を有効に利用することが重要であると考え、講義でどの程度 ICT を利用しているかの目安として、5 段階の ICT 活用レベルを設定し、教員全員がレベル 2 以上になることを当面の目標としている。【資料 2-2-38】、【図 2-2-10】

レベル	活用形態	ICT
1	教材の提示(伝えたい内容の可視化)	PowerPoint など
2	教材の提示、小テスト、課題、フォーラムなど 双方向性の授業展開(理解度等の確認)	POLITE(LMS:moodle) iPad(kaiwa2)、クリッカー等
3	授業内容のビデオ・オン・デマンド	カメラ、動画配信サーバ POLITE(LMS)
4	疑似環境での体験型学習	シリアスゲーム等
5	学習者適応型eラーニング授業	POLITE(LMS+adaptive)

図 2-2-10 授業での ICT 活用形態と当面の目標

「ICT活用レベル2の達成度推移」

が示す通り、本学が当面の目標としている ICT 活用レベル 2 以上については、ほぼ達成していると言える。【表 2-2-1】

表 2-2-1 ICT 活用レベル 2 の達成度推移

	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
ICT活用レベル2 達成度	40%	57%	61%	67%	73%	80%

[通信教育部]

カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程の編成や教授方法の改善等を行っている。平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度には、次のような改善を実施した。

- 社会的ニーズや今後成長が見込まれる分野を踏まえたカリキュラムや履修モデルコースを検討した。
- 新規開設科目には科目内容が理解しやすいように“サブタイトル”を付けることとし、既存の科目についても可能な限り“サブタイトル”を付けるようにした。
- 教職課程認定申請を行い、平成 27(2015)年度から中学校「数学」の免許課程を開設した。【資料 2-2-39】
- 印刷授業科目において、レポート提出と科目試験をインターネットで実施できるシステムを構築し、平成 26(2014)年度から運用しており、平成 26(2014)年度 5 科目、平成 27(2015)年度 6 科目の計 11 科目で実施している。平成 28(2016)年度は 2 科目追加し、13 科目で実施しており、今後も増やす予定としている。
- 印刷授業の補助教材として、公開講座の映像等を平成 26(2014)年度からポータルサイトで公開している。平成 27(2015)年度は 5 科目であり、平成 28(2016)年度中に 1 科目追加することを予定している。今後も公開講座等と連携して、教材を増やす予定としている。

○本学通信教育部の大きな特徴の一つである「インターネットメディア授業(eラーニング)」の開発を積極的に進めている。平成27(2015)年度には、全32科目を提供している。【資料2-2-40】、【図2-2-11】

また、一部の正科生(正科生B:全国各地にある教育センターに通学して学ぶ学生)には、eDC(Electronics Development group Company)グループが独自に開発・運用している通信ネットワークシステム「PINE-NET II」を利用した、リアルタイムかつ双方向の「IPメディア授業」を実施している。【資料2-2-41】、【図2-2-12】

「インターネットメディア授業」及び「IPメディア授業」の開発には、教員に加え、インストラクショナル・デザイナーも参画し、効果的・効率的・魅力的な授業の提供を進めている。また、定期的に各教育センターから改善意見を集め、授業改善を行っている。【資料2-2-42】



図2-2-11 インターネットメディア授業の学習画面例

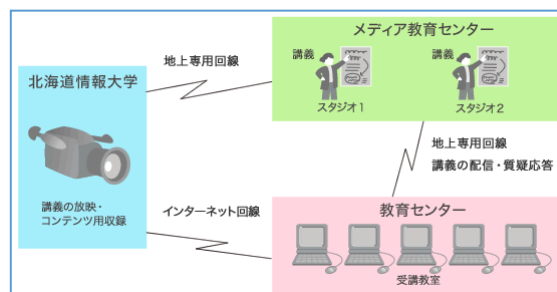


図2-2-12 「PINE-NET II」システム概念図

[大学院]

平成27(2015)年度に教育課程の見直しを行い、カリキュラム・ポリシーに基づき平成28(2016)年度から、次の3つの研究分野に高度な専門能力・実践的な問題解決能力を養成するための科目を配置している。【資料2-2-43】

① アカウンティング・マネジメント分野

グローバル化時代に要請される新しいビジネス戦略に関連して、社会的にニーズの高いアカウンティング領域及びマネジメント領域における高度の専門職業人養成に向けた実践的教育を行うための科目を配置している。

② システムデザイン分野

ユビキタスコンピューティング環境を支えるさまざまな情報技術に関する実践的な内容により、高度の情報処理技術者養成及び情報処理の分野における専門知識とスキルを修得した高度専門職業人を養成するための科目を配置している。

③ クリエイティブメディア分野

デジタルメディア世界を切り拓く基礎となる種々の情報処理、及び創造的なコンテンツ・作品づくりのためのメディアコンテンツ制作、メディアデザイン等に関する専門知識やスキルを修得し、関連する専門職業分野を担う人材を育成するための科目を配置している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔通学課程〕

平成20(2008)年度から FD 活動の一環として、カリキュラム・アドバイザーボード制度を導入し、学外の有識者であるアドバイザーからのアドバイスをもとにカリキュラムの検証・改正を逐次実施している。今後も継続して実施する。

「全学教務・FD 委員会」の WG（将来履修モデル検討 WG）で、現行の2学期制・90分1コマ・15週2単位という授業（時間割）のあり方について見直し作業を行い、平成29(2017)年度からは4学期制を一部導入する予定であるとともに、「HIU Vision 2020」の「教育・研究戦略」に基づき、少数精鋭の高度 IT プロフェッショナル人材を育成するための特別教育プログラム設置に向けた準備を進めている。

ICT の一層の活用やアクティブラーニングの実践、クラス規模の適正化等、全学的な取組みを強化していくとともに、主体的な学びを実現させる効果的な授業方法（ARCS モデル、ピア・インストラクション、インストラクショナルデザイン、ルーブリック、ノミナル・グループ手法等）を検討、実施する予定である。

〔通信教育部〕

教育課程の編成及び教授方法の改善は、通信教育部長を長とする「通信教育委員会」及び「カリキュラム小委員会」に加え、教務部長を長とする「全学教務・FD 委員会」においても、検討を行う体制としている。

学生の学習環境整備と利便性の向上のために、インターネットを利用した学習機能として「インターネットメディア授業（e ラーニング）」、インターネット上での科目試験、講義概要・レポート課題集等の情報提供、印刷授業の補助教材としてビデオ教材の提供、レポート提出及び添削機能、履修登録等の各種手続、自分の学習状況や成績の確認等様々な機能をインターネット上のポータルサイト及びマイページで提供しており、今後も提供する機能の追加や使い勝手の改善を毎年行っていく予定である。

〔大学院〕

大学院に対する新しい学問的・社会的要請に相応しい、体系的な教育方法を柔軟かつ適切に構築するために、e ラーニング教育を充実させ、チームティーチング制度や PBL を採用可能な科目について検討し、その実現を推進する。

また、多様化する大学院志願者の能力を多面的に育成するために、社会が必要とする高度技術の修得や職業経験者のスキルアップのためのカリキュラムを整備するとともに、外国人留学生に対する教育カリキュラムを整備・充実させる。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

〔通学課程〕

本学の学修支援及び授業支援については、「全学教務・FD 委員会」が中心となり検討を進め、様々な取組みによって充実を図っている。

「全学教務・FD 委員会」は、学長を委員長とした全学的な組織として運用しており、委員として、事務局長や事務局次長、教務課長等の事務職員も参加している。また、各 WG にも必要に応じて事務職員が配置されており、教職員一体となって学修・授業支援の方針策定、計画立案、運用を行っている。【資料 2-3-1】、【資料 2-3-2】

【学修支援】

○クラス担任制度

学生指導体制として、1・2 年次にクラス担任制度を設け、共通教育担当教員が担任となり、学生が大学生活で困ることがないように措置している。具体的には、1 クラス約 20 名程度で構成し、1 年次のクラス担任は必ず「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」という初年次教育用の必修科目を担当し、大学生の学びの基礎を教えるとともに、学生と連絡を取るための時間としても活用している。

各学期の初めに行う、「スタートアッププログラム」では、基本的に毎日クラスミーティングを行い、出席状況、当日のスケジュールや連絡事項の確認の時間としている。

平成 27(2015)年度には、学生面談スキル向上の為の研修会を実施した。講師は教育カウンセリングを専門とする教員が務めており、内容は「感情語の理解・表現の大切さと気持ちの自覚体験」、「非言語の傾聴スキル」、「言語の傾聴スキル」、「質問技法を生かすコーチングの理解」、「解決志向アプローチのスキル」等を行った。また、12 月から 1 月にかけて、全教員を対象に基礎研修及び応用研修を 5 回実施し、参加人数は、対象教員 76 名中、参加 56 名（1 回でも参加した人数）、参加率 73.7%となっている。

【資料 2-3-3】

○教育アドバイザー制度

担任が共通教育担当教員であるのに対し、専門教育担当教員が大学生活におけるアドバイザーとなることで学生に複数の窓口を用意し、相談等を行い易くする目的で行っている制度であり、教育アドバイザーは少なくとも前後期 1 回は学生との面談を行うこととしている。

なお、平成 28(2016)年度入学生からは、「すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016」に基づいた学生サポートへ移行することとなった。【資料 2-3-4】

○スタートアッププログラム

前後期のはじめに「スタートアッププログラム」と称する準備期間を設定し、「クラスミーティング」、「ゼミミーティング」、「学科ガイダンス」、「自己カリキュラム計画」、

「履修登録」、「教科書購入」、「健康診断」等を学修開始前に済ませ、初回からしっかりと授業ができるようなスケジュールとしている。また、1年次にはこれらの他に、「学習システムの説明」や「iPadの配付」、「電子教科書利用方法の説明」、「図書館の利用方法説明」、「クラブ・サークル紹介」、「習熟度別学修科目の習熟度調査」、「宿泊研修」等の導入教育も行い、以降の大学生活を円滑に進める支援を行っている。

「スタートアッププログラム」は、「全学教務・FD委員会」の下で、各学科、共通教育、学生委員会、情報センター等の教員代表と事務局関係各部署の担当職員で構成する「スタートアップ小委員会」において、毎年、実施内容やスケジュールの調整を行い、実施している。【資料 2-3-5】

○学生ポータルサイト

学生の学修活動を支える各種情報の登録閲覧システムである Web サイトとして、学生ポータルサイトを用意しており、「履修登録・確認」、「成績確認」、「時間割閲覧」、「シラバス検索」、「休講・振替情報閲覧」、「受験資格等閲覧」、「授業評価アンケート実施」、「ニュース閲覧」等の機能がある。

学生ポータルサイトは、学内だけでなく、学外からのアクセスも可能であり、いつでも情報の確認が可能である。

○出席管理システム (e アシーナ)

学生が学生証 (ID カード) を教室のリーダーにかざすことで、自動的に出席情報が登録される出席管理システムであり、連続欠席の自動連絡機能等も持っており、教職員が学生指導を行う際の情報源として貴重な役割を担っている。具体的には、「クラス担任が基準欠席回数を登録して、それを超えた学生の情報をメール通知するように設定する機能」、「3 日間もしくは 5 日間連続して授業出席がない学生情報をクラス担任またはゼミ担当教員に通知する機能」等がある。

○オフィスアワー

全教員が各学期に週 2 コマのオフィスアワーを設けており、学生ポータルサイトで一覧を学生に公開しているほか、掲示板付近に自由に持っていけるよう印刷物として置いている。教員の待機している時間のみならず、各教員が相談に応ずる特別な事項も表に掲載し、様々な学生の相談に応ずる体制を用意している。また、教員への連絡を取りやすくするため、教員の在・不在情報を電子掲示板で提示している。

平成 28(2016)年度よりオフィスアワーの周知を強化するとともに、オフィスアワーには原則として研究室のドアを開けておくこととする等、学生に対し面談歓迎の姿勢を示すこととした。【資料 2-3-6】

○学習ポータル (POLITE)

「POLITE」は、ICT を活用して学生の学びを支援するために整備された情報システムの中核となるシステムである。多くの科目で教授内容の提示、小テストの実施、レポート提出、学習者適応型 e ラーニング等の機能を活用している。とりわけ、学習者適応

型 e ラーニングは、多様な学生がそれぞれに適した教材を利用して個別学習できるシステムであり、本学が提供する特徴的な学習支援ツールである。レポート提出については、剽窃に関する注意を喚起するとともに、剽窃チェック用ソフトウェアを用意して、倫理教育、指導を支援している。

「POLITE」を利用している教員数は、以下のとおり推移している。【表 2-3-1】

表 2-3-1 POLITE 利用推移

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	教員数 (人)	利用率 (%)	教員数 (人)	利用率 (%)	教員数 (人)	利用率 (%)	教員数 (人)	利用率 (%)	教員数 (人)	利用率 (%)	教員数 (人)	利用率 (%)
利用教員	33	44.6	57	76.0	64	84.2	71	87.7	73	85.9	85	100.0

また、「POLITE」では、「主体的学びに導くための実行プラン 2016」に基づいた「主体的学びの世界」のコンテンツを用意しており、「先輩の職場見学」、「職業疑似体験シリアスゲーム」、「教員の専門分野探索」といった機能により、学生の学ぶ目的意識の涵養、学習意欲の向上に活用している。加えて、個々の学生の学習成果をコンピテンシーの達成状況や修得単位数、GPA による成績順位の可視化を行っており、学生は自分の学修状況を知ることができる。【資料 2-3-7】、【図 2-3-1】、【図 2-3-2】

さらに、これまでの大学生活や私生活等を振り返り、新しい目標を設定することで有意義な学生生活を送ることができるように、「半期ごとの目標設定（セルフシート）」、「週ごとの目標設計（タイムスケジュール）」機能も提供しており、主に 1・2 年次の教育で活用している。目標を立てて実行する、見直しや修正をして再度実行するという PDCA のマネジメントサイクルを繰り返す習慣を身につけさせることで、4 年間の学びを支援することが目的である。

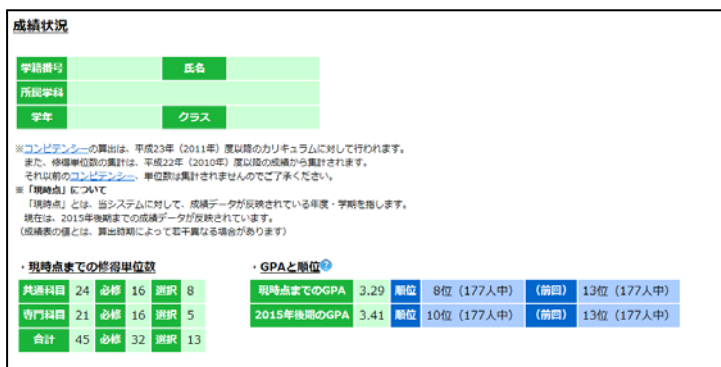


図 2-3-1 成績状況画面

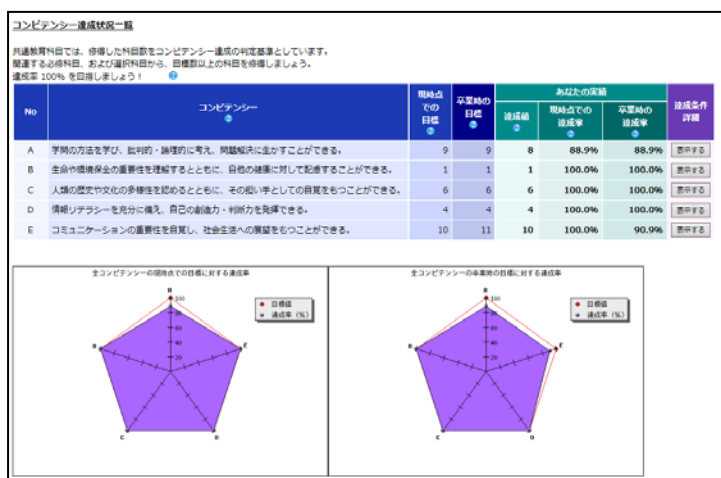


図 2-3-2 コンピテンシー達成状況一覧画面

○iPad

学部生全員に iPad を貸与するとともに、「主体的学びに導くための実行プラン」に基づき、電子教科書やオリジナル教材が利用できる環境を整備して、学生の主体的学びを促進している。学内にはすべての教室で無線 LAN が使用できる設備を整えており、学生は授業のみならず、昼休みや空き時間を利用してそれらの教材を使用した予習復習や「主体的学びの世界」のコンテンツを利用した学修活動ができるようになっている。【表 2-3-2】

表 2-3-2 平成 27(2015)年度 主体的学びの世界 コンテンツ利用状況 (1 年次)

学生数	主体的学びの世界											
	コース	目標管理				目標管理	先輩の	シリアス	教員の	Kaiwa2	学習成果 ラーニング アウトカムズ	マルチメディア アテンション 教材
	登録者数	半期				週	職場見学	ゲーム	専門分野			
	記入	コメント	確認	どちらか								
395	394	394	364	371	374	97	163	98	173	369	134	319

また、電子教科書については、学習者全ての閲覧記録を取る仕組みを導入しており、それらを分析した統計データを授業や学生の個別指導にも活用できるようになっている。

iPad は、持ち帰って自宅学習に利用でき（この場合のインターネット利用は本人手配）、iPad を使用しない講義中や空き時間等に充電ができる設備も整えている。

【授業支援】

○SA(Student Assistant)

SA は主に 1・2 年次のコンピュータ実習系の授業で、パソコンの操作や実習補助業務を行っている。採用基準は、当該科目で優秀な成績を修めた 3・4 年次または大学院生であり、一般学生には、SA になることを目指すように刺激し、向学心を高めるように指導している。平成 27(2015)年度は 120 の授業・クラスで、延べ 240 名の SA を採用した。【資料 2-3-8】

○リメディアル教育

学習支援客員教員（高等学校教員経験者）による、特に基礎学力が不十分な学生に対するリメディアル教育（補修授業等）を国語、数学、英語の3分野で実施している。

また、年に数回、これらの客員教員と学習支援センター長、教養部長、大学事務局長、学生課長、教務課長他によるリメディアル教育連絡会を開催して、対象学生の指導について意見交換している。

平成 28(2016)年度は、前期に国語 24 名、数学 30 名、英語 31 名の学生が受講対象となっている。【資料 2-3-9】

○チュータによる学習支援

SA と同様に、3・4年次と大学院生で構成する学習チュータが、以下のような学習支援を行っている。

<ピアサポートルーム>

特に1・2年次の学習支援のために、学習チュータによるピアサポートルーム（学習相談室）を開設している。

4月には新入生向けの学習チュータによる「ピアサポートルームツアー」を行い、学習チュータがピアサポートルームの場所や使い方、予約の方法等の説明を行うイベントを行い、ピアサポートルームの利用を促している。また、前期及び後期の定期試験前には、学習チュータによる「ピアサポ・すくーる」を開催している。ピアサポートルームでは通常1名のチュータが相談の対応をしているが「ピアサポ・すくーる」では学習チュータのほぼ全員（約15名程度）が集まり、いろいろな分野の相談を一度に受けている。また、相談学生にはアンケートを行い、以降の活動に役立てている。

学習チュータ向けの本学教員による「チュータ研修会」を年3回行っており、人とうまく関わるためにはどうしたらよいか等を学び、日頃の学習チュータ活動に役立てている。

また、年度終了時には学習支援センター長や学生サポートセンター事務室職員が入り学習チュータの反省会を行い、ピアサポートルームの運営やイベント等についてアンケートを分析し、次年度への改善に繋がるようにしている。【資料2-3-10】、【資料2-3-11】

<補習>

数学、英語等の科目で、科目担当教員の指示により、補習対象となった学生は、授業時間外に補習を行っている。

特に数学補習では、担当教員の補習授業に学習チュータが一緒に入り、教え方を学ぶ「見習い学習」を行い、学習チュータ単独で補習を行っているものもある。

また、日本語能力が不足している外国人留学生に対して留学生チュータを付け、日本語の補習を行っている。

○授業評価アンケート

各科目の授業内容や各種の学修支援・授業支援について、学期ごとに全学生を対象に全授業科目の授業評価アンケートを実施し、その結果を数値・グラフで表示し、教員による自己分析と併せて「POLITE」で学生に開示するとともに、学修及び授業支援の改善に反映させている。【資料2-3-12】

授業評価アンケートは、毎学期、試験期間を含めた最後の4週間に学生ポータルサイト上の授業評価アンケートページから入力することとなっている。実施期間になると、学生ポータルサイト及び掲示板で案内を行うとともに、授業中に各教員から入力を促す案内を行っている。平成27(2015)年度は1～3年次全員にiPadを貸与しており、iPadによる入力を推奨した結果、回答率が前期43.9%、後期44.8%とWeb入力方式としてはかなり高い数値となっている。【資料2-3-13】

○中途退学者等への対策

平成27(2015)年度に退学率改善の施策を検討する組織として、「退学率改善委員

会」を立ち上げ、退学率改善に向けて組織的に取り組んでいる。本委員会の委員長は学長が務めるほか、臨床心理士の資格を有する教員も加えるなど、退学の兆しの早期発見、早期対応のための施策を講じ、退学率改善の実現を図っている。【資料 2-3-14】

取組みの具体例として、出席管理システム（e アシーナ）及び教職員ポータルサイトを活用した、サポートが必要な学生の情報の収集がある。「e アシーナ」は、一定期間連続欠席をした学生情報が指導教員に自動メールで通知される仕組みで、メールを受信した指導教員が「ふらっとルーム（基準 2-7 で詳述）」等と連携しながら状況確認・出席促進等の対応を行い、指導内容や退学の予兆を教職員ポータルサイトに登録・蓄積することで情報の共有化を図っている。また、保護者とも密に連絡し、学習面や学生生活を全般に扱う「卒業支援学修アドバイザー」や心的サポートを行う学生相談室、健康指導を行う保健センターに繋ぐなど、学生の状況に合わせた対応をしている。【資料 2-3-15】

そのほか、学生指導の質向上を図ることを目的として、クラス担任やゼミ担当教員を対象に「面談スキルアップ研修」を定期的実施するなど、退学率改善に向けた取組みを行っている。【資料 2-3-16】

また、新入生に対して 4 月下旬頃に、外部業者が作成した「心理アンケート」を平成 26(2014)年度から行い、アンケート結果を参考にしながらクラス担任と学生との面談に役立てるようにしている。

「全学教務・FD 委員会」での事項ではないが、教員と学生とのつながりとして、学生の学習実態を把握し、学内関係組織等と連携して多様な学力の学生に対する適切な学習支援を行うとともに、主体的・自立的な学習習慣を涵養するために、学習支援センターが管轄する資格取得支援、J ゼミ（教員有志によるカリキュラム外の自主ゼミ活動）、学内コンテストを実施している。

○資格取得支援

基本情報技術者試験の午前試験免除講座、午後試験対策講座や IT パスポート試験対策講座等を行っている。対策講座については事前にガイダンスを実施し、講座の内容や資格取得の意義等について説明を行う等、資格の取得を促している。また、資格取得ガイドブックを毎年作成し、大学ホームページに掲載している。【資料 2-3-17】

学生の資格取得については、無記名ではあるが年 1 回資格取得の調査を行い、取得状況を把握している。

○J ゼミ

J ゼミの J は、「自主」、「自立」、「自律」、「自由」を表し、学部・学科・学年に関わらず実施する学生と教員の「自主ゼミ」で、自主的な学習を通じて学生の自立的成長を支援する試みとなっている。正規のゼミナール等では行えないような自由なテーマに基づいた様々な内容を開講している。【資料 2-3-18】

○学内コンテスト

「Web デザインコンテスト」、「ビジネスプレゼンテーションコンテスト」、「コン

「ピュータプログラミングコンテスト」、「英語プレゼンテーションコンテスト」、「ポスターコンテスト」、「ショートフィルムコンテスト」、「留学生の日本語弁論大会」、「図書館賞」等のコンテストを行っており、入賞者については、表彰状及び副賞等を授与している。【資料 2-3-19】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

〔通学課程〕

「全学教務・FD 委員会」が中心となり、学修支援及び授業支援の充実を図っていく。特に、「主体的学びに導くための実行プラン」として定めている実行計画に従って各種取組みを行う予定である。

また、新たに「すべての学生を卒業に導くための実行プラン2016」を定めて、全学的な取組みとして学修支援を充実させる計画である。具体的には、退学の兆しを早期発見・早期対応する仕組みを作ることや、「卒業支援学修アドバイザー」による切れ目のない指導体制を作ること、学生指導の具体的な目標を設定することなどを予定している。【資料2-3-20】

＜卒業支援学修アドバイザー＞

クラス担任とは別に、「卒業支援学修アドバイザー」が、特に退学や留年が心配されるような成績不振学生を1年次から卒業までシームレスに受け持ち、卒業するまでの学修に関する支援を行うようにしている。学生にとっては1・2年次のクラス担任や3・4年次のゼミ担当とは異なる相談窓口を提供されていることになり、相談などを行い易くしている。

さらには、各教員及び教員相互の自己点検を強化するために、学科長、各種委員会、FD 組織など教職員の連携を一層強化する計画である。

「POLITE」では、利用できるコンテンツを増やしていくとともに、学生個々のコンピテンシーの達成状況を基に学生の主体性を伸ばすような指導を行うこととしている。

全ての学生に貸与している iPad を活用して、学生をより主体的学びに導くための工夫や、実行プランを立てて推進する。

学生のケア支援を強化するため、1 週間に一度、学生の情報交換・検討・報告を行うミーティング（ケア・ミーティング）を行っており、今後も教職員一丸となって、ケアが必要な学生の早期発見、早期対応に努める。

新入生に対して4月下旬頃に実施していた「心理アンケート」について、実施する時期が早いとの学内からの意見があり、平成 28(2016)年度は後期に実施する予定としており、前期終了時点での学生状況を把握し、悩み等がある学生を発見し、アンケート結果を参考にしながらクラス担任と学生との面談に役立てるよう今後も実施していく。

現在は2年次の学生がクラス担任との繋がりが希薄(クラス担任が行う必修授業がない)となっている為、今後コミュニケーションの場を設けるようにする。

資格取得支援については、今後、国家資格試験（基本情報技術者試験）の合格率を上げるよう対策講座の実施時期、回数等の検討、また、応用情報技術者試験等、高いレベルの国家試験を受験する学生への支援も併せて検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〔通学課程〕

通学課程全体のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、次のように定めており、その内容は、大学ホームページにより周知されている。

明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、及びそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度 IT 技術者を育成することを目標として、以下の能力を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に対して学位を授与します。

- 生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力
- IT 社会に役立つ高度な情報技術と専門知識
- 国際感覚やモラルなど豊かな人間性
- コミュニケーションとプレゼンテーション能力
- 自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力
- 知識のみではなく生きるための知恵

また、単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、以下のとおり定めており、学生便覧・「履修のガイド」等により学生に周知されている。

【単位認定】

〔学部・通信教育部・研究科共通〕

各科目の評価は、「履修のガイド」等に評価方法を明記して厳格に実施している。

また、成績評価基準については、右表のとおりとなっている。【表 2-4-1】

表 2-4-1 成績評価基準

評点	成績	GP	合否
100～90点	優	4	合格
89～80点		3	
79～70点	良	2	
69～60点	可	1	
59～ 0点	不可	0	不合格

【GPA】

GPA については平成21(2009)年度から導入しており、学生は自分の GPA の状況を「成績表」、「POLITE」の成績状況ページで確認できるようになっている。「POLITE」では、同じ学科学年内での自分の順位も併せて確認できるようになっている。

GPA が4年間通した数字となった平成24(2012)年度からは、学生表彰（成績優秀賞）の、さらに平成26(2014)年度からは、北海道情報大学奨学生（給付奨学生）の選考基準として利用している。また、平成27(2015)年度からは、GPA の高い学生に対して年間の履修単位数制限(CAP)を緩和する措置を導入している。【資料2-4-1】～【資料2-4-3】

さらに、各科目の GPA を教員間で共有し、教員が学修指導の参考にしている。

【進級及び卒業・修了認定】

進級・卒業の要件は、次のように定めており、判定は、学部教務委員会で精査の後、学部教授会で承認される。

進級……平成 27(2015)年度入学生までは、2 年次から 3 年次に進級判定を行い、56 単位以上修得で進級可能としている。平成 28(2016)年度入学生からは、1 年間の修得単位目標を示すことや成績不振学生には「卒業支援学修アドバイザー」が指導する体制を作り、3 年次への進級要件（56 単位以上修得）は廃止している。

卒業……教養教育科目 47 単位以上、専門教育科目 80 単位以上の合計 127 単位以上で卒業可能としている。

※大学設置基準（124 単位）より教養教育科目のキャリア科目（「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」各必修 1 単位）が多い。

学科別の卒業要件については、「履修のガイド」に記載している。【資料 2-4-4】

〔通信教育部〕

通信教育部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、次のように定めており、その内容は、大学ホームページ、入学案内、学生便覧等に記載し、入学前・入学後にわたり周知している。【資料 2-4-5】、【資料 2-4-6】

「情報化社会の新しい大学と学問の創造」の建学の理念を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、及びそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識を習得し、かつ、所定の単位を修得した学生に対して学位を授与します。

正科生の卒業要件については、次のように定めて運用している。【資料 2-4-7】

- ・平成 17(2005)年以降入学の 1 年次入学生

分類		修得単位	
教養教育科目	教養科目	全科目区分より 合計 124 単位以上	
	外国語科目		
専門教育科目	基礎		※必修科目はなし
	応用		
	発展		

- 平成 18(2006)年以降入学の 2 年次編入学生

分類		修得単位	一括認定単位数
教養教育科目	教養科目	全科目区分より 合計 94 単位以上	30 単位
	外国語科目		
専門教育科目	基礎		
	応用	※必修科目はなし	
	発展		

- 平成 19(2007)年以降入学の 3 年次編入学生

分類		修得単位	一括認定単位数
教養教育科目	教養科目	全科目区分より 合計 62 単位以上	62 単位
	外国語科目		
専門教育科目	基礎		
	応用		
	発展		

また、年間の履修単位数制限(CAP)については、社会人教育・生涯教育を考慮し、やや多めに、年間 58 単位（認定単位、教職に関する科目を除く）に設定している。【資料 2-4-8】

[大学院]

大学院のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、次のように定め、大学ホームページで周知している。【資料2-4-9】

<p>所定の期間在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得すると共に修士論文（または特定課題研究）の審査及び試験に合格したものに、修士（経営情報学）の学位を与えます。なお、優れた研究業績をあげた者は在学期間を短縮して修了することができます。論文の審査は以下の基準に従って行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その論文が、学術的意義、創造性、応用的な価値などを有していること ・申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における倫理観などを有していること

大学院の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上（平成27(2015)年度入学生までは32単位以上）を修得し、本学大学院の修士論文または特定課題研究の審査及び試験に合格することとしている。【資料2-4-10】

修了判定は、「大学院教務学生委員会」で精査の後、「大学院研究科委員会」で審議する。

学位論文等の審査については、次の 4 段階の確認・指導の機会を設け、きめ細かな指導を行っている。【資料 2-4-11】

4 月 学位論文等研究計画発表会

修士課程 2 年次に、残り 1 年間でどのように研究を進めるかを確認し、

それを発表することにより、研究の方向性を本人及び指導教員が確認する。

8月 学位論文等中間報告会

報告内容について、大学院担当教員が複数の項目で評価の上、内容に問題がある場合はコメントし、開示された評価結果を基にさらに研究活動を充実させる。

12月 学位論文等事前審査会

修了予定者が研究の内容や成果について発表し、質疑応答を含めた大学院担当教員の評価をもとに、主査・副査が論文提出（公開発表会での発表）の可否を判定する。

1月 学位論文等公開発表会

今までの研究成果を公開の場で発表する。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

〔通学課程〕

【単位認定】

GPAの導入の際に問題提起されていた、科目間格差について、「全学教務・FD委員会」の作業委員会で継続して調査を行っている。特に同一科目で複数の教員が担当している科目については注視しており、今のところ問題となるほどの差は表れていないが、シラバス、教材、評価基準の統一を図り学生に対し公平な評価となるよう工夫することとしている。

【進級及び卒業・修了認定】

平成28(2016)年度から「すべての学生を卒業に導くための実行プラン2016」に基づき、学生に対する単位修得や学生生活に関する指導・ケアを細かく行う取組みを開始している。特に、学生の単位修得、進級、卒業に関し、「卒業支援学修アドバイザー」による1年次から4年次まで切れ目のない指導を行うこととしている。

これらの取組みは、退学率を改善し、ひとりでも多くの学生を卒業させることを目的としており、今後運用しながら随時内容の見直しを行い、より良い取組みとなることを目指している。【資料2-4-12】

また、学部教務委員会を中心に、卒業要件にGPAを組み入れることについて検討を進めている。

〔通信教育部〕

引き続き「通信教育委員会」等において単位認定や卒業の要件を適切に定めて、厳格に適用する運用を行う。

また、第2期中期目標・中期計画・平成28年度計画で「通学課程との単位互換制度の検討」を行うこととしている。

〔大学院〕

修士論文等の指導及び審査の手順を見直し、安易な論文作成とならないような工夫をする。また、公開の論文審査会を充実させ、より良い研究活動に導く。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【学生の就職支援体制】

学生の就職支援のための組織としては、就職部長を委員長とする「就職委員会」を置き、ゼミナール担当教員、学生サポートセンター事務室と連携して支援に当たっている。この三者の情報共有による密接な連携により、学生一人ひとりの志望・適性・能力・就職活動状況を的確に把握し、適切な相談・助言を行っている。「就職委員会」は、学生の就職支援に関する事項を協議するとともに就職指導業務を担当しており、各学部から選出された 5 人の就職委員の他、就職部長、事務局長、副事務局長、事務局次長、学生サポートセンター事務室長で構成されている。【資料 2-5-1】

学生サポートセンター事務室の就職関係の担当職員は 3 人で、学生の就職相談・進路指導、就職支援講座の実施、求人情報の収集と公開等就職活動全般の業務に当たっている。担当職員は、学科別の業務分担としつつ共同で相談・助言に当たっており、年間約 3,000 件の就職・進路相談がある。【資料 2-5-2】

学生サポートセンター事務室内の就職コーナーは、学生が気軽に相談できるよう相談窓口をローカウンターにしており、パソコン 7 台及びコピー機の設置、求人企業のパンフレットや各種資料を多数配架している。

【キャリア教育】

本学のキャリア教育は、「共通教育協議会」や「全学教務・FD 委員会」にて検討を行っている。1 年次から 4 年次までをそれぞれ「計画」「準備」「対策」「行動」の段階として位置づけ、それぞれの段階ごとにキャリア教育等を行っている。1 年次の「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」（前期・後期各必修 2 単位）、2 年次の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」（前期・後期各必修 1 単位）、3 年次の「キャリアデザインⅢ」（前期必修 1 単位）を踏まえ、3 年次の「キャリアサポート」（就職支援講座）で実践的な対策を学び、4 年次の就職活動へと結びつけている。

・キャリア教育の内容

・1 年次：「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」

「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」は初年次教育科目として、「大学生としての学びの技法」の習得を目的とした科目である。内容は、「読む」「調べる」「書く」「話す」「発表する」、「聞く」、「考える」といった大学で学ぶための基本的な技術の習得となっているが、毎年授業の 1 コマを使い、職業意識の動機づけをはかるため各界の社会人外部講師による講演会「キャリアガイダンス講座」を実施し、2 年次の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」へ繋いでいる。

- ・2年次：「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」

「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」は社会の現実や職業について学び、自分の将来像を具体的に描くことを目的としている科目である。働くことの意義、業種職種研究、社会保障や法制度、資格等について学び、業界を学ぶ講演会や卒業生による講話等を聴く機会を設け、就業とキャリアデザインを身近なものとしてとらえられるような工夫をしている。

- ・3年次：「キャリアデザインⅢ」

3年次では、1・2年次で学んだ就労やキャリアデザインに対する意識を踏まえ、実際に就職活動の準備を行う。

科目としては「キャリアデザインⅢ」で就職活動に必要な知識を身につけることを目的とし、eラーニングによる学習を行っている。一般常識分野については単に問題を解くのではなく、Web 検索や学生同士のディスカッションを通じて、世間で話題になっている事柄について興味を持って考える習慣をつけさせている。【図 2-5-1】



図 2-5-1 「キャリアデザインⅢ」における学生の意見交換画面例

【就職支援】

「キャリアサポート」（就職支援講座）は、平成 27(2015)年度は年間 22 回開催し、就職活動全般に必要な事項を記載した「CAREER ADVICE TEXT」を使用しながら履歴書作成や、業界研究、自己分析、面接試験、エントリーシート、筆記試験対策等の説明会、各種模擬試験を行っている。また、2 月には各種業界から人事担当者を招き、仕事や職種、業界の動向等を説明する業界セミナーや OB・OG 交流会を本学独自に実施している。この他に、メイク指導や履歴書用写真撮影を 2 回行っている。【資料 2-5-3】

2 月には就職委員と学生サポートセンター事務室が、3 年次の学生全員を対象とした個別面談（3 日間）による就職指導を行い、3 月には、就職活動開始イベントとして、本学主催の「企業・病院説明会」を開催し、40 以上の企業、病院の説明会を行っている。5 月、7 月、9 月には 4 年次の未内定者に対する個人面談を実施し、一人ひとりの就職活動の状況を確認し、その後の活動の進め方についてアドバイスしている。学生の質が多様化する中で、本学の就職率は常に高い水準を維持しており、これは本学の就職支援が学生一人ひとりに行き届き、学生のニーズにマッチしていることの証であり、大学を挙げてのキャリア教育の成果である。

学生の求人情報検索としては、通称「i-Job」（アイジョブ）において、本学独自に集めた求人情報のデータベースに学内・学外からアクセスでき、希望する業種・職種・勤務地・説明会の日程等の条件を入力することで、迅速に必要な求人情報を得ることができるようになっている。また、教職員が学生の就職活動状況を把握するシステムを導入し、教職員

ポータルサイト上で一元管理を行っている。これにより、正確かつ迅速に学生の就職活動状況が把握でき、情報を共有化することにより、きめ細かな支援が可能となっている。【資料 2-5-4】

求人情報を得ることを目的として、年間約 150 社の企業訪問を就職委員と学生サポートセンター事務室が行うとともに、企業等に対する大学説明会を毎年実施している。大学説明会は、大学の概要や教育内容の説明と学生による卒業研究の発表を行い、本学が目指す教育の現状や成果を企業等に理解してもらっている。また、参加企業関係者にアンケート調査を実施し、企業側からの意見・要望等を聞いて以降の就職支援に役立てている。平成 27(2015)年度は、261 社 381 名の企業の参加があった。企業訪問や大学説明会実施の際には、本学の学科ごとの就職データや特徴、学生の活動を記載したパンフレットを配布し、本学を理解してもらうとともに、企業が求める人材の把握を行う等、企業と本学との相互理解を深める努力を行っている。【資料 2-5-5】、【資料 2-5-6】

【インターンシップ】

インターンシップは、各学科から選出された担当教員がチームとなって推進している。

企業及び行政機関でのインターンシップを推奨して、学生の就業体験からの学びを重視している。5 日間以上のインターンシップについては、事前事後指導等も実施して、授業科目としての評価・単位認定も行うようにしている。

平成 27(2015)年度には、企業 14 社と江別市役所でのインターンシップを行い、24 名の学生が参加した。【資料 2-5-7】、【資料 2-5-8】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの就職率を維持し、就職希望の学生すべてが内定を得て卒業できるよう、全学的なコンセンサスのもとに取り組む。特に、社会人と接することが苦手な学生も多く、今後インターンシップや卒業生との交流会等において、社会あるいは企業と接する機会を多く持たせるようにする。また、基礎学力やコミュニケーション能力の不足から就職できずに卒業する学生、あるいは就職意欲が乏しいまま卒業してしまう学生もおり、こうした学生への対応について、関係の委員会等で協議していくことを検討する。

近年、学生の就職希望地域が北海道内、特に札幌圏を希望する学生が増えていることから、国際情報化に適応できる国際性豊かな人材を育成することを目指す本学としては、より広範囲な地域で活躍、貢献できるよう支援する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

〔通学課程〕

教育目標については、現在のカリキュラムがコンピテンシーを基に組み立てられており、各学科でコースや履修モデルごとに人材像とコンピテンシーを定義している。

学生は、ガイダンス等で目標設定とそれに必要な科目・コンピテンシーについて指導を受け、履修計画を立てる。【資料 2-6-1】

各学科で定義した人材像とコンピテンシーに対する達成度は科目の修得状況（成績）により判定され、最終的な目標に対する達成度と現在の履修可能科目に対する達成度が学生の学習ポータルサイト「POLITE」上でいつでも確認できるようになっている。

毎年、前後期 1 回ずつ、Web システムを使い学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの回収率は平成 27(2015)年度前期 43.9%、平成 27(2015)年度後期 44.8% となっている。【資料 2-6-2】

教員は FD 支援システム「CANVAS」を利用して、アンケート結果を閲覧し、結果に対して自己分析を入力することとなっている。

〔通信教育部〕

通信教育部で利用している「インターネットメディア授業」では、全ての学習者に関する学習活動が自動的に記録される仕組みとなっており、そのデータからさらに特定の科目ごとの学習ポートフォリオ情報が確認できる。こうした情報を基に、必要に応じて学習指導を行う。【図 2-6-1】

課題等の提出が遅れている学生に対しては、そうした状況に応じたメールが自動生成され、最終的には教員の判断で送信される仕組みも実現しており、学習者の状況に応じて素早い対応を行うようにしている。【資料 2-6-3】

また、平成 26(2014)年度からは半年に 1 回授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき科目担当教員が自己分析を行っている。【資料 2-6-4】

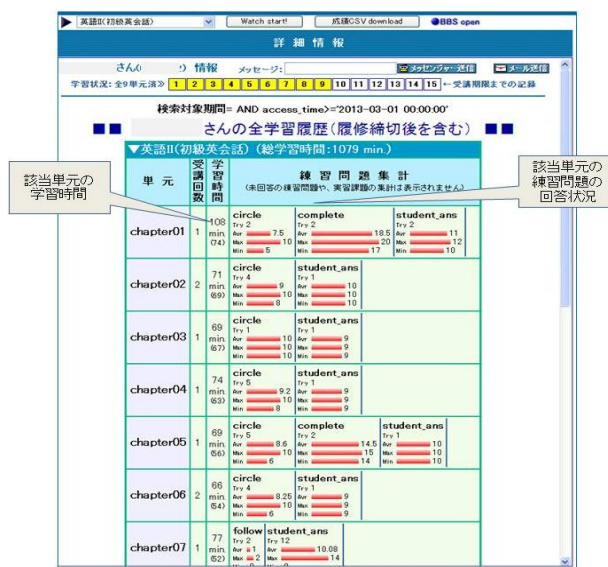


図 2-6-1 科目「英語Ⅱ（初級英会話）」における学習履歴表示例

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

〔通学課程〕

FD 支援システム「CANVAS」を使い、学生による授業評価アンケートの結果を各教員が分析し、次年度の授業改善計画に生かすようにしている。また、学習ポータル「POLITE」では、

学修目標とコンピテンシーの達成度等の確認ができる。

今後は、そうした支援システムの機能を拡充するとともに、より幅広い利用を促進するような支援・啓蒙活動を続け、教育の質を高めるためのPDCAサイクルをより一層加速させる。

〔通信教育部〕

平成 26(2014)年度からは、「インターネットメディア授業」をタブレット端末でも利用できるように改修を行い、今後もシステムの使い勝手の向上や、より学習指導に役立つ機能の追加等、改修を行っていく予定である。

平成 27(2015)年度からは、ポータルサイト上にマイページ機能を備え、履修成績情報を含めた関連情報を学生が一元的に把握できるようにしており、今後も学生への情報提供について充実を図る予定である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

〔通学課程〕

学生サービス・厚生補導のための組織として、学生部長を委員長とする「学生委員会」を設置し、事務組織としては、学生サポートセンター事務室学生課に学生係、学習支援センター係、保健センター係を設けている。「学生委員会」は、月1回程度開催し、学生の厚生補導等に関する事項について審議を行っている。【資料 2-7-1】

○奨学金制度等

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度とともに、本学独自の奨学金制度を設けている。在学生については、人物に優れ勉学に意欲的に取り組み、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して本学独自の給付奨学金「学術奨学生」や勉学に意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学の継続が困難な者に対しての貸与奨学金「貸付金奨学生」がある。また、留学する学生（短期留学、長期留学）への貸与奨学金制度も設けている。【資料 2-7-2】

新入生については、「松尾特別奨学金」制度があり、「奨学金制度」としての給付奨学金や通学課程の学生のみを対象とした「生活支援制度」としての本学学生寮の提供や食事の提供を行っている。【資料 2-7-3】

なお、この他に民間金融機関等の教育ローン制度の紹介も行っている。

○外国人留学生の奨学金制度等

外国人留学生に対する経済的な支援は、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金のほか、本学独自の奨学金制度（優秀かつ経済的理由による「給付奨学金」）や授業料減免制度（授業料の30%を減免）を設けている。【資料2-7-4】、【資料2-7-5】

南京大学外国語学院等からの外国人留学生については、入学金等を減額、免除する等の支援を行い、経済的支援を行っている。今後、ダブルディグリーにより受け入れる外国人留学生についても同様の支援を行うこととしている。【資料2-7-6】

○課外活動の支援

課外活動は、人格形成に必要な自主性、協調性、社会性を養うことができるためできるだけ多くの学生に参加することを推奨している。入学直後に行われている「スタートアッププログラム」では、新入生に対して、課外活動団体の活動状況を紹介し、加入を促している。【資料2-7-7】

学生の課外活動への支援は、学生委員会で承認を得た公認クラブ・同好会に対して行っている。公認クラブ・同好会については、年度末に課外活動の継続を確認し、その上で、前年度実績等を勘案し補助金や備品等を支給している。公認クラブ・同好会は、原則としてキャンパス内の体育館、グラウンド、教室等を利用して活動を行っており、一部の団体には部室が用意されている。平成27(2015)年度は、32の公認クラブが補助金を得て活動している。補助金は主に個人登録費、大会参加費及び施設利用料、物品費等に使われている。また、大会等で遠征する課外活動団体には宿泊費及び交通費の補助をしている。【資料2-7-8】

○体育祭、大学祭の支援

学生にかかわる大学の行事として、6月実施の体育祭及び10月実施の大学祭(蒼天祭)がある。実施に関しては、学生実行委員会が主となり実施している。体育祭については、各種競技実施に伴う経費及び交流会実施に伴う経費等の補助、大学祭については、ゼミ・サークルの出展、模擬店出店、ライブ実施等に伴う経費の補助を行っている。

○スクールバスの運行

学生の通学手段として、スクールバスを運行している。路線バスによる通学の便の悪い地域やバスの増便の要望が強い時間帯に、大学負担（運賃は学生負担）でスクールバスを運行（新札幌⇄本学3便、北広島⇄本学3便）している。また、通学1Km以上の者に車両通学を認めている。【資料2-7-9】

○学生寮交流会

1・2年次の学生寮入寮者に対して、4月に交流会を本学食堂で行っている。先輩との交流や同級生の友達作りを目的として、食事会やグループ対抗イベントを行い、寮生の交流を深める場として設けている。【資料2-7-10】

○江別 4 大学共同企画食生活改善運動「ワンコイン朝食」

春と秋の年 2 回、朝食をとる習慣と食生活の改善を考えることを目的とし、江別にある 4 大学が共同で朝食を 100 円で提供する「ワンコイン朝食」を行っている。【資料 2-7-11】

○学生満足度調査

学生満足度調査をおおむね 3 年ごとに実施しており、平成 26(2014)年度も実施した。学生満足度調査では、「入学について」、「教務関係」、「教育施設」、「厚生施設」等に分類し調査を行い、対応可能な範囲から対応している。実績としては、学生寮の給湯器整備、学内洗面所水道設備の整備などがある。【資料 2-7-12】

○学内アルバイト

学内におけるアルバイトについては、図書館運営補助、実習室等の運営補助（「ヘルプデスク」）、SA、学習チュータ等の教育補助を目的に学生を採用している。

○学内コンテスト、学外コンテストの補助

学内コンテストについては賞金等の補助を、学外コンテストについては宿泊費や交通費の補助を行っている。

○資格取得受験料補助

「学生の資格取得支援に係る受験料補助規程」の別表にある資格について、在学中に資格試験を受験し、合格した学生について在学中 2 回、受験料補助を行っている。受験料を補助する資格については、「学習支援センター運営委員会」で年 2 回見直しを行い、資格取得の促進と経済的支援を兼ねて行っている。【資料 2-7-13】、【資料 2-7-14】

○学生相談室

学生の生活上の問題や心的問題等について相談にのり、適切な助言を与えたり、また、必要に応じて学内外の関係機関との連携も図っている。学生相談室の体制は、本学教員 5 名（うち 2 名は臨床心理士）、職員 2 名、臨床心理士（非常勤）2 名が交代で対応している。（月曜日は 10:00 から 16:00 まで、火曜日から金曜日は 10:00 から 18:00 まで）

平成 27(2015)年度に学生相談室を訪れた学生は延べ 613 名となっており、学生の利用率は 7.0%と、全国平均の 4.4%を大きく上回っている。これは、学生生活及び心的等の問題を抱えている学生が増加していることもあるが、潜在しているそのような学生を学生相談室へ導く工夫と努力によるものと考えられる。また、学生相談室の活動として、毎年 3 月に学生相談室活動報告会を行い、教職員に学生相談室の状況について報告している。【資料 2-7-15】

○保健センター

保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び教職員の心身の健康保持増進並びに疾病の予防及び早期発見に努めている。保健センターの体制は、保健センター長(医師)及び保健師がおり、保健センターの主な業務は「学生の健康診断」、「健康に関する悩み等の相談」、「体調不良、ケガ等の対応」等である。

4月の健康診断では新入生に対してUPI検査(心の問題チェック)を行い、問題のある学生については学生相談室に繋げている。また、保健センターの保健師による大学生活を送る上での生活リズムについて等の講演会を「スタートアッププログラム」の中で新入生向けに行っている。

学内にはAED(自動体外式除細動器)を5か所に設置するとともに、学生担当の職員が消防署の救急救命対応講習を受け、緊急対応に備える体制を整備した。

○ハラスメント防止

各種のハラスメントを防止するため、「ハラスメント防止委員会」、「ハラスメント相談窓口」を設け、同時に「ハラスメント防止ガイドライン」を作成した。「ハラスメント防止ガイドライン」は大学ホームページで公開し、学生・教職員に周知している。

【資料2-7-16】～【資料2-7-18】

○「ふらっとルーム」

大学生活を送る中で、困ったことや様々な手続方法をどこで誰に相談して良いかわからない学生が多いことから、平成26(2014)年度より「ふらっとルーム」を開室した。「ふらっとルーム」では、「学業、友人関係、進路、健康、日常生活の問題等」を学生相談室や保健センターに行きづらい学生に対して気軽にふらっと来てもらうことを目的とし、相談内容によってはすぐに学生相談室や保健センターに繋げる体制をとっている。

また、「ふらっとルーム」担当職員は、欠席の多い学生(1年次・2年次)への対応(ケア支援)も行っており、クラス担任、学生相談室、保健センターと連携しながら、対応に当たっている。

学生からの意見・要望については、おおむね3年ごとに実施している学生満足度調査のほか、学生実行委員会から毎年、学生の日常生活に関わるさまざまな課題や要望等を聞いている。新入生には、「スタートアッププログラム」の中で宿泊研修についてのアンケート調査を行い、次年度の宿泊研修実施の参考としている。

公認クラブ・同好会からの意見・要望も毎年の事業計画や実績報告書の提出時に学生サポートセンター事務室職員が聞き取りを行い、課外活動を支援できるように努めている。

また、保護者からの意見・要望については、毎年実施している「保護者の会役員会」や「保護者と教員との懇談会」において、聞き取りを行っている。

[通信教育部]

学生生活の安定のため、奨学金制度を設け、学生への経済的支援を行っている。

本学独自の「北海道情報大学奨学金」として、学業成績及び人物に優れており、経済的理由により就学困難であると認められた正科生に半期授業料の 1/2 相当額を給付する制度と、海外留学する正科生に貸付奨学金制度を設けている。【資料 2-7-19】

また、独立行政法人日本学生支援機構の制度として、人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく就学に困難があると認められる場合に、本学会場で実施する夏期または冬期スクーリング受講時に、一定金額を貸与する奨学金制度の案内をしている。【資料 2-7-20】

学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、通信教育部のポータルサイト「無限大キャンパス」の中に、学生同士が自由に堅苦しくない意見交換ができる電子掲示板を設置しているほか、平成 26(2014)年度からは授業評価アンケート実施に併せて、「通信教育部全般に関するアンケート」も実施しており、ここでの意見を基に、運用や学生サービスの改善等を行っている。【図 2-7-1】



図 2-7-1 通信教育部のポータルサイト「無限大キャンパス」画面

〔大学院〕

学生が学修や研究活動を行う「大学院生室」は、届出を行うことで24時間利用可能である。また、個人専用の机とノートパソコンを貸与し、学生が研究に集中できる環境を整えている。【資料2-7-21】

学生への経済的な支援として、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を設けている。在学生については、優秀かつ経済的理由により修学困難な者に対して授業料の 1/2 相当額を給付する「学術奨学生」制度や、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学の継続が困難な者に対して、一定月額を貸与する「貸付金奨学生」制度を設けている。新入生については、「松尾特別奨学金」制度を設け、入学試験の成績等を基に授業料の 1/2 相当額を給付している。外国人留学生に対しては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金のほか、奨学金給付制度や授業料減免制度を設けている。また、学生が学会に入会する際の登録費や学会誌等購読費、学会発表を行う際の参加費や交通費の補助を行っている。【資料 2-7-22】～【資料 2-7-26】

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

〔通学課程〕

公認クラブ・同好会については、活動資金 (公認クラブのみ)、活動場所、部室の提供等を行い、学生の自主的活動を支援しているが、活動資金や施設面で学生の多様な要望を必ずしも十分に対応できていない面があり、今後も継続して聞き取り等を行い、対応する。

健康管理について、毎年春に定期健康診断を実施し、健診結果で異常があった場合には、指導や医療機関を受診するよう今後も継続して指導し、学生生活を送る上での生活リズム

等についての講演会を2年次にも実施出来るようにする。学生生活相談及び心的相談については、心に問題を抱える学生には学生相談室の臨床心理士と連携して心的支援の充実を図る。

連続欠席の学生については、早期発見・早期対応を目指し、相談した内容等によっては学生相談室や保健センターに繋ぐなど今後も連携を図る。

学生満足度調査は、平成29(2017)年度に実施を予定している。平成26(2014)年度に実施した結果について、実現可能な項目を選別し実現を図っていく。その充実を図るためにも学生満足度調査を継続して行う。

さらに今後は、エンロールメント・マネジメントにも取り組んでいく予定である。

[通信教育部]

奨学金の充実も含めて学生の利便性を向上させるための各種制度を整備する。

平成26(2014)年度からは、一部学生(正科生Aと科目等履修生)のインターネットでの出願を実現した。学生からも好評であり、今後はさらに多くの学生(正科生B)にも提供することや、学費等の支払いに関してもインターネット上でできるようにし、学生の利便性向上を図る予定である。

学費の支払いは、現在は銀行窓口に限定されているが、今後、クレジットカード・コンビニ決済等の利用について検討を進める予定としている。

[大学院]

奨学金や授業料減免制度の充実など、学生(学費負担者)の経済的負担の軽減を図り、より集中して研究活動に取り組むための支援策を検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の使命は「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことにある。

この使命達成のために置かれた本学の教育研究の基本組織は、経営情報学部2学科、医療情報学部1学科、情報メディア学部1学科、経営情報学部通信教育部及び大学院経営情

報学研究科で構成している。

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、教育目的及び教育課程を適切に運営するため、「全学の教員組織」【表 F-6】に示すとおり教員を配置しており、平成28(2016)年5月1日現在の学部・学科ごとの専任教員の構成は、専任教員数は教授46人、准教授31人、講師7人、助教1人であり、大学設置基準上の必要な教員数を充たしている。

【資料2-8-1】

学長を除く専任教員は、経営情報学部先端経営学科、システム情報学科、医療情報学部医療情報学科並びに情報メディア学部情報メディア学科のいずれかに属している。また、教養教育を担当する教員も、いずれかの学科に分属配置され、教養教育を適切に運営している。なお、専門分野の主要科目には専任教員を配置して教育目的及び教育課程を適切に運営している。

大学院には専任教員はおらず、全て学部・学科教員の兼任教員である。

専任教員の年齢構成は、「専任教員の学部、学科ごとの年齢別の構成」に示す。66歳以上の教員が全体の11.8%、51歳から65歳までの教員が全体の47.0%、26歳から50歳までの教員が全体の41.2%となっている。【資料2-8-2】

各学科において、年齢構成も考慮した教員の採用を行い、組織の活性化を図っている。特に、本学の中期目標の「教育の実施体制に関する目標」として、「教員の年齢構成の適正化、各教員の担当するゼミ生数の平準化及び教員の活性化・スキルアップを図る。」を掲げている。この目標を達成するための中期計画では、「教員の年齢構成の偏り解消に努め、教員の各学科への適正配置を適宜行える仕組みを検討し、複数の教員が担当可能な専門科目でのローテーションなど柔軟な運営を計画する。」を掲げ、平成28(2016)年度計画として、「教員の人事計画について、中・短期的な視野に立った策定の仕組みを検討する。」及び「女性教員の採用拡大を図る。」を掲げている。【資料2-8-3】

以上のことから、資格関係科目を開講する必要から兼任教員の依存度が高くなっているということはあるものの、建学の理念、教育目的に即して、各学科には適正に必要な数の専任教員が配置され、専門分野が適切に教育できる体制が整えられており、教員の職位構成、年齢構成についてもバランスが取れている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【教員の採用、昇任等】

教員の採用、昇任については、学長を委員長に、副学長、各学部長、研究科長、通信教育部長、各学科長、教養部長、常務理事、大学事務局長、副事務局長で構成している「教員任用推薦委員会」において、「北海道情報大学教員選考基準」及び「北海道情報大学教員選考基準に関する申合せ」に基づき、教員の最終学歴と学位、研究業績、教育業績、社会貢献等の審査を行う。この審査結果は、「教育研究評議会」の審議、承認を得て、学長は理事長に候補者として推薦する。その後、理事会に諮られた後、最終的に採用・昇任が決定する。【資料2-8-4】、【資料2-8-5】

教員の採用は、原則として公募により行っている。教員の採用を希望する学部・学科は、採用計画を学長に提出し、「教育研究戦略委員会」において全学的見地からの人事計画を踏

まえて検討され、学長は「教員任用推薦委員会」を経て「教育研究評議会」に提案し、審議、承認を得て公募、選考を行う。

公募は、公募要領を大学ホームページや関係する各種の広報媒体に掲載している。また、実学を重視する視点から、民間企業等での実務経験者を積極的に採用している。公募の結果に基づく選考は、「教員任用推薦委員会」において案件ごとに教員からなる「選考委員会」を設置し、その後「選考委員会」において応募してきた者の書面審査を行い、候補者を2～3人にまで絞り込み、模擬授業等のプレゼンテーション及び面接を実施する。

昇任人事についても、採用とほぼ同様の手続きであり、昇任の基準を満たしているとの評価に基づき、学科長が学長に申請する。

なお、教員の選考に当たっての研究業績、教育業績等の業績の評価基準については、平成27(2015)年度に見直しを行い、必要な改正を行ったところである。

また、助教については、「北海道情報大学における教員の任期に関する規程」で任期を採用後5年（再任の場合は3年）と定めている。大学院担当教員の資格については、「北海道情報大学大学院担当教員の選考に関する内規」に基づき、「資格審査委員会」において予備審査を経た後、「研究科委員会」において資格審査、選考を行っている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】

以上により、教員の採用及び昇任の手続きは、関係規程に基づき適正に行われていると評価できる。

【教員評価】

教員の個人評価に関しては、平成20(2008)年度から「教員評価」を実施しており、その評価結果を研究費の配分に反映させている。【資料2-8-8】

なお、人事評価については課題の一つであると認識しており、「点検評価委員会」で検討を行っている。

特に、本学の中期目標の「教職員人事と適正配置に関する目標」において、「大学としての社会的使命を果たすために、教員情報の開示とともに、教職員の能力が最大限に発揮できるような適正かつ弾力的な人事管理に努める。」として、「教育研究機能や学生支援機能を充実させるため、教職員の適正な人事考課及び人事考課に基づく処遇を検討し、効果的な人事制度を確立する。」を掲げた。

平成28(2016)年度計画として「教員の人事考課制度及び人事考課に基づく処遇を検討する。」こととしており、「教育研究戦略委員会」、法人本部、大学事務局で対応している。

【FD活動】

FD活動に関しては、【図2-2-7】で示したとおり、「全学教務・FD委員会」を設置して、教育に係る全学的な視野での取り組みの運営及び推進を図っている。

また、「全学教務・FD委員会」の下には、17の作業委員会（平成28(2016)年度）を設置しており、ほぼすべてのWGにおいて各学科から1人以上の教員が参画し、全教員の5分の4は参画している。WGには職員も参加し、教職員一体となって推進され、それぞれの活動を行っている。【資料2-8-9】

具体的には、次のような活動を行っている。

○FD 支援システム「CANVAS」

文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」で開発した FD 支援システム「CANVAS」を活用し、授業改善のための PDCA サイクルの定着を図っている（授業改善計画、ピアレビュー、授業評価アンケート等）。

○アクティブラーニング

「アクティブラーニング小委員会」が中心となり、アクティブラーニングに適した教室の設置や、利用の研修会を実施すると共に、本学における様々なアクティブラーニングのモデルやヒントをまとめて公開している。

○ピアレビュー

年 2 回、授業に関するピアレビューを実施し、全教員が取り組んでいる。

○「iPad 活用推進」

iPad 等のタブレット端末を講義や自主学習に利用する可能性について検討する WG が中心となり、学生に貸与している iPad の運用方法やより効果的な活用法を検討している。

○「学生 FD との連絡会議」

「学生 FD との連絡会議」を定例的に開催し、学生の立場からの授業改善について検討している。

○「カリキュラム・アドバイザーボード会議」

「カリキュラム・アドバイザーボード会議」を年 1 回実施し、学外の有識者から本学のカリキュラムや取組みに関するアドバイスをいただき、それを反映させている。平成 26(2014)年度は、主に本学の平成 32(2020)年のビジョン「HIU Vision 2020」についてや初年次教育における主体的な学びについて、平成 27(2015)年度は平成 29(2017)年度カリキュラム編成の基本方針についてをテーマとした。

○「FD フォーラム」

イベントとして「FD フォーラム」を年 1 回実施している（平成 26(2014)年度テーマ「教員が変われば、学生はもっと変わる？」、平成 27(2015)年度テーマ「思いやりと刺激で学生は変わる？」）。FD に関する 1 年間の活動の総括として活動の報告を行うとともに、学外からゲスト講師を招いて研修の意味も込めて開催している。なお、「FD フォーラム」は、他大学や地域にも参加を呼びかけている。

○「FD ニュースレター」

FD の取組みについて広く発信する「FD ニュースレター」を年 2 回発行している。【資料 2-8-10】

○教員研修

教員の教授方法向上やアクティブラーニング実践のための FD 研修会や、新任教員研修会を実施している。

また、PDCA サイクルの Action を促進するため「5分でわかる FD 研修」ビデオを作成して公開している。

その他、教員の資質・能力向上のため、「国内外研修制度」、「学内共同研究制度」、「個人研究費による海外出張」を設定している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、本学開学以来、「教養教育協議会」を設置し運営していたが、平成22(2010)年に「北海道情報大学共通教育実施のための組織及び運営に関する規程」が制定され、教養部長を議長とした「共通教育協議会」、「共通教育運営委員会」及び基礎教育・教養教育の各部門に責任者を設定した部門会議、「科目グループ会議」、「クラス担任会議」による運営体制を整備した。【資料2-8-11】、【図2-8-1】

「共通教育協議会」での協議事項は、教養教育の一貫性、導入教育の在り方、さらには学科横断的な教養教育の在り方等多岐にわたっており、具体的には、教養カリキュラム、科目実施についての人員の配置、専門教育やリメディアル教育との連絡調整、1・2年次の指導方針について審議し、運営している。

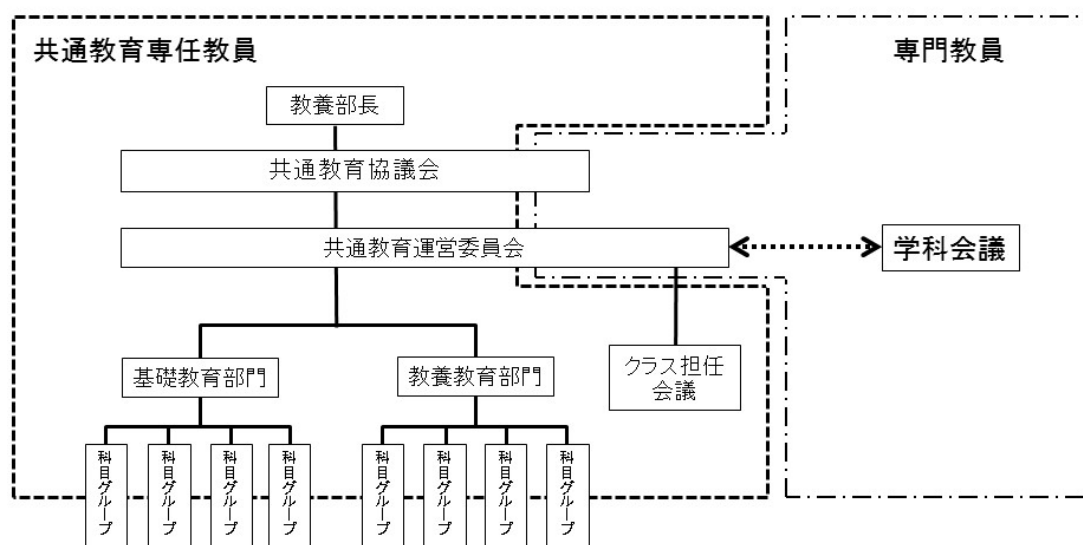


図2-8-1 共通教育実施のための組織

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程を遂行するために必要な教員は確保し、おおむね適切に配置されているが、今後も教員構成の専門分野と年齢と職位のバランスを取りながら、中期計画に基づいた教員の補充、昇任を行う。

教員の人事考課を含めた個人評価に関しては、平成 28(2016)年度の年度計画である「教員の人事考課制度及び人事考課に基づく処遇を検討する。」に基づく検討を踏まえ、望ましい評価の在り方の検討を進める。

また、教員の資質・能力の向上に関しては、引き続き「全学教務・FD委員会」の諸活動を通じて充実していく。特にFD支援システム「CANVAS」を活用し、各教員が自らPDCAサイクルを回して、教育の質の向上を図ると同時に、自らのICT活用レベルやIDのレベルアップを行う。

なお、教員の選考に当たっての研究業績、教育業績等の業績の価値基準については、平成 27(2015)年度に見直しを行い、外部資金の獲得についての評価を加える等について必要な改正を行った。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地】

- ・校地面積は 103,138 m²あり、大学設置基準で定められた面積に対し、十分な校地を所有している。【資料 2-9-1】
- ・屋外運動場としては、テニスコート 2 面、野球場及び多目的グラウンドを有している。【資料 2-9-2】

【校舎】

- ・校舎は、校舎棟 1 号館、校舎棟 2 号館、eDC タワー等からなり、校舎面積として 23,835 m²を有しており、大学設置基準上必要な面積に対して十分な面積がある。【資料 2-9-3】
- ・校舎棟 1 号館、校舎棟 2 号館には、講義室、ゼミ室、実習室等、松尾記念館には実習室、卒業研究室等、eDC タワーには講義室、多目的室、ゼミ室、システム制御実習室等収容人数の異なる多数の施設がある。各室には、プロジェクター等を整備しており、受講学生数に応じ使用されている。また、学生が自習できる環境として、図書館以外にも自由に利用可能な自習室、学生プラザ等を設置している。【資料 2-9-4】
- ・昭和 63(1988)年に竣工した最初の校舎を含め、全ての建物が昭和 56(1981)年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしている。
- ・校舎等のバリアフリー化については、平成 10(1998)年 7 月に竣工した松尾記念館と平成 23(2011)年 3 月に竣工した eDC タワーにおいては、建築当初から車椅子で昇降できるスロープを設置している。また、開学時に竣工した校舎にもスロープを設置し、車椅子が通行できるようにしている。講義室においても前列の一部を車椅子のまま受講できるように配慮している。また、障害者用のトイレ、専用駐車場も設置している。
- ・本学の施設・設備の営繕、清掃及び警備については、委託業者と協力し、保守・点検を行い、施設・設備を良好な状態に維持するよう管理運営しており、清潔で安心できる学内生活の維持に努めている。【資料 2-9-5】

【図書館】

図書館の図書、資料の所蔵数、図書館内の学生閲覧室等の状況は、資料のとおりである。

【資料 2-9-6】、【資料 2-9-7】

- ・図書館は、eDC タワーの 4 階、5 階及び 6 階にある。
- ・4 階は、「アクティブフロア」と称しており、各種の設備を備え、学生の自主的で多様な利用に対応できるラーニング・コモンズの他、自動書庫出納ステーションや自動貸出更新装置等を設置している。
- ・5 階は、「クワイエットフロア」と称しており、主に開架書架と閲覧席を設置している。

- ・6階は、「情報フロア」と称しており、各席にパソコンを常設し、自習だけではなく、情報系の実習室や各種講習会会場としても使用できる情報プラザや視聴覚コーナー等を設置している。
- ・蔵書数は、約13万冊で、情報系、医療系、社会科学系を中心に継続的に収集している。
- ・自動書庫の収納可能冊数は約10万冊となっており、将来的な蔵書の増加にも十分対応できる。
- ・図書館の情報端末数は、蔵書検索用端末を含め約130台を有しており、学生等の利用に応えている。
- ・開館時間は、月曜日から金曜日までは9:00～19:00、土曜日は10:00～16:00までである。授業の終了時刻は月曜日から金曜日までは17:45なので、学生は授業終了後でも十分利用可能である。また、定期試験期間及び直前週は20:00まで開館を延長して、学生のニーズに応えている。さらに、土曜日も開館しており、学生はもとより地域の一般利用者にも図書の本館内閲覧や貸出し等の便宜を図っている。平成27(2015)年度の図書館年間入館者数は、76,732人(平成28(2016)年3月末現在)、年間貸出冊数は、7,159冊であった。【資料2-9-8】、【資料2-9-9】
- ・学外機関との連携による相互貸借や文献複写サービス等も行っている。
- ・図書館の管理・運営は、専任の職員が図書等の企画・選定・受入・登録を、また、アルバイトの学生も含めて装備・配架・展示・貸出・返却及びレファレンスサービス等の業務を行っている。

【体育館・体育施設】

- ・体育館は、主として授業と課外活動で活用している。
- ・体育館では、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、卓球の競技種目が実施可能である。
- ・体育館2階には、男女別の更衣室、シャワー室、ロッカールームが確保されている。
- ・屋外運動場としては、テニスコート、野球場、多目的グラウンド(サッカー場)があり、これらの体育施設も体育館と同様、授業と課外活動で使用している。

【情報教育設備】

- ・情報教育施設については、教員を長とする「情報センター」及び情報センター長を委員長とする「情報センター運営委員会」を設置し、学内の情報基盤及び情報システムについて適切な管理運営を行っている。【資料2-9-10】、【資料2-9-11】
- ・国際交流センターに先端医療・健康情報教育センターを設置し、バーチャルホスピタルシステム(電子カルテシステム・医事会計システム・診療情報管理システム)を導入し、医療関連の情報システムの実習を行えるよう整備している。
- ・北海道情報技術研究所にメディアクリエイティブセンターを設置し、プロジェクト方式でマルチメディア技術(モーションキャプチャ作成・3DCG作成・ビデオ映像編集・DTM作成等)の習得を目的に使用している。
- ・収容定員1,840名に対し、8実習室(定員632名)及び卒業研究室(定員19名)をIT教育用に設置し、各実習室は各学部・学科で共用している。【資料2-9-12】
- ・学生用コンピュータは毎年度2回(春期・秋期)ソフトウェアの整備を情報センター事務室が行っている。

- ・平成 25(2013)年度前期からシステム情報学科 1 年次の学生全員に iPad を貸出し、「主体的学びに導くための学生育成支援システム」のツールとして使用を開始した。平成 28(2016)年 4 月からは、全学年の学生が iPad を利用できる体制を計画的に整えた。また、iPad を教室や実習室で利用できるように各教室の収容学生数に合わせて無線 LAN アクセスポイントを整備した。
- ・実習室のパソコンは横置きに設置し、液晶ディスプレイは接続ケーブル類を結束バンドで固定することにより転倒を防止している。また、一部の液晶ディスプレイは、耐震構造化されているものを設置している。
- ・実習室内は、電源・ネットワーク等の配線類を床下に収納し、入退室及び実習室内のバリアフリーを図っている。
- ・実習設備については、松尾記念館 2 階の実習室近くに 3・4 年次の学生アルバイトによる「ヘルプデスク」を設置しており、実習に関わる学生の相談等に対応している。(開設時間：授業日の 9:00～20:00)

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

本学には、収容人数の異なる大きさの講義室や実習室があり、受講人数により授業で使用する教室を決めている。具体的には大教室 (249～313 名収容)、中教室 (120～130 名収容)、小教室 (81～88 名収容)、ゼミ室 (24～30 名収容)、コンピュータ実習室 (64～96 名収容)、特殊用途教室 (30～90 名収容) 等がある。【資料 2-9-13】

授業を行う学生数に関しては、一つの科目を複数のクラスで展開することで少人数での授業を実施したり (例「ビギナーズセミナー I・II」: 24 名以下)、授業に人数制限を設ける等 (例「デジタルサウンド・演習」: 65 名以下) したりして、学生数が多いことにより、学修の効果が下がることがないように配慮している。【資料 2-9-14】

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度に第 I 期保全計画の実施を行い、今後も計画的な施設設備の維持管理をするため、平成 28(2016)年度からの第 II 期保全計画を作成し、計画的な施設整備の保全工事を実施していくとともに、各年度に行う「保全計画実施項目調整会議」において工事の優先度等の詳細項目協議し、柔軟な施設整備が行えるよう実施する。

また、学生満足度調査の結果、講義室内の温度環境によって授業に集中できないとの意見があったことを受け、空調設備の整備についても検討を行う。

【基準 2 の自己評価】

本学の使命・目標及び教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、本学の特徴の一つである ICT を活用した教育を実施するとともに、それに適した学内体制を構築し、教職員協働のもと、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい人材育成に取り組んでいる。

各学部・学科、研究科の教育課程は、それぞれの教育上の目的、教育目標に沿って体系

的に編成しているとともに、コース別のカリキュラムポイント・履修推薦科目、育成すべき人材像とコンピテンシー等を定めている。

特に、学習者適応型 e ラーニングシステム「POLITE」や FD 支援システム「CANVAS」等の本学独自のシステムを活用し、教員の資質・能力向上を含めた教育の質の向上を図っている。

本学の学修支援体制としては、クラス担任制度、「卒業支援学修アドバイザー」制度を設け、「スタートアッププログラム」、オフィスアワーを実施している。授業支援としては、授業支援 SA、リメディアル教育、ピアサポート（チュータによる学習支援）、学内コンテスト、資格取得支援等行っており、有効に機能している。

また、近年の厳選採用の状況下において、キャリア教育やその支援体制の充実にも取り組んでおり、その成果は高い就職率（平成 27(2015)年度学部就職率：96.8%）に表れていると言える。

学生のための諸施策については、各種委員会活動において教職員の協働により取り組んでおり、恒常的・組織的に行われている。特に、おおむね 3 年ごとに学生満足度調査を実施しており、この調査結果を踏まえ、可能な範囲から対応している。

教員の採用、昇任については、本学の建学の理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」の特色を活かした教員の確保、配置を行っている。FD 活動の取組みについては、「全学教務・FD 委員会」において、教育に係る全学的な視野での取組みの運営及び推進を図っており、年 2 回発行の「FD ニューズレター」で、その取組みを公表・周知している。

教育環境の整備では、校地、校舎、設備、図書館等の教育環境を適切に整備し、有効に活用している。

以上、各基準項目における教育の質向上の事実の説明と自己評価を総合的に判断した結果、基準 2 全般について十分満たしていると評価できる。

今後は、本学の優位性を伸ばすための ICT 設備の拡充を図るとともに、学生の満足度を向上させるための設備やサービスの充実、そして教職員の一層の資質・能力の向上を図っていく必要がある。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学は、「学校法人電子開発学園寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、「学校法人電子開発学園コンプライアンス推進規程」を制定し、法令、条例並びに規則・規程等を遵守し、高い倫理観に基づいた良識ある経営を行っている。【資料 3-1-1】、【資料 3-1-2】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人の目的は、「学校法人電子開発学園寄附行為」第 3 条に定めており、本学の建学の理念「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことを使命としている。

この建学の理念に基づく使命・目的を果たすため、本法人においては、理事会、評議員会を設置しており、毎年度の「事業計画」が策定され、計画に基づく業務遂行により使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

また、本学の使命・目的及び教育目標の実現に向けて、平成 23(2011)年 3 月の理事会・評議員会において、中期目標・中期計画（平成 23(2011)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月までの 5 年間）を策定・決定した。この目標・計画には教育研究の推進、社会連携・貢献、管理運営、財務内容の改善、自己点検評価・外部評価・情報提供などが盛り込まれており、本法人は、この中期目標・中期計画に基づいて、使命・目的を果たすべく組織的・継続的な努力を行っている。【資料 3-1-3】、【資料 3-1-4】

さらに、第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画を策定・決定し、組織的な努力を継続的に行っている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学の寄附行為及び諸規程は大学設置基準、学校教育法、私立学校法等に従って作成され、法令遵守はもとより、各法令が改正された場合は速やかに対応を行っている。

運営に関しては、申請・届出をはじめ、報告義務があるものについても法令等に基づき、対処している。

文部科学省等が主催する、学校法人の運営等に関する協議会、学校法人監事研修会、私立大学等経常費補助金説明会等に参加し、運営に関する情報を積極的に収集し、法令遵守に努めている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、省エネルギー対策に取り組むことにより実施している。具体的には、照明や空調の温度設定等の節電対策を行うことにより、二酸化炭素の排出削減に取り組んでいる。

人権問題として、ハラスメントに関しては、学生及び教職員に大学ホームページで「ハラスメント防止ガイドライン」を公開し、啓蒙している。また、「ハラスメント防止委員会」、「ハラスメント相談窓口」を設置している。【資料 3-1-5】～【資料 3-1-8】

個人情報保護に関しては「個人情報保護規程」を制定し、さらに、「プライバシーポリシー」を制定した。個人情報相談窓口も設置している。【資料 3-1-9】、【資料 3-1-10】

学生及び教職員の安全に関しては、「環境衛生・疾病予防対策委員会規程」、「教職員の安全衛生管理規程」を制定し、学生及び教職員の健康の保持・増進を促し、安心して学業または業務に携わるクリーンなキャンパス環境の確保を推進している。

防火・防災計画については、防災管理者を養成し、江別市消防署と調整して「北海道情報大学消防計画」を制定した。この消防計画に基づいて年 1 回消防避難訓練を実施して、通報連絡・消火・避難誘導等について訓練を行っている。作成した消防計画については、必要に応じて改定を行っている。【資料 3-1-11】

大規模災害（大規模地震・感染症の大流行、気象災害等）に対して全学規模の緊急連絡のため、平成 25(2013)年度に安否確認システム（携帯メール連絡網：パスモバイルサービス）を導入し、全学生・全教職員に対するスマートフォン・携帯電話・自宅 PC への緊急連絡手段の構築を行った。【資料 3-1-12】

危機管理マニュアルに関しては、記載する項目について内容の調査を行い、素案をまとめている。

マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ対応を検討し、規程、運用マニュアルの準備、情報保護のための作業環境の変更、大学事務局・法人本部等の事務分担調整を行い、マイナンバー制度の運用を開始した。【資料 3-1-13】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報等を大学ホームページの「情報公開」ページにて公開している。さらに、大学ポータルへの参加を決定した。

財務情報の公表は私立学校法第 47 条の規定に基づき、教育情報の公表と同様に大学ホームページの「情報公開」ページにて公開し、法人全体の事業報告書、資金収支計算書、消

費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書、過去5年間の消費収支計算書・貸借対照表・財務比率は表及びグラフ等で見易く公開している。さらに、学内向けの情報公開においては、説明会だけでなく、教職員に対して財務情報の見方、読み方等をSD研修の一環として実施した。【資料3-1-14】、【資料3-1-15】

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性に関しては維持されていると考えているが、より詳細な情報公開等により、社会からの信頼向上に努める。

環境保全に関し、体育館、講堂等の大量に電力を消費する場のLED化はすでに終了し、今後も残りの照明を対象にしてLED化を進める。

安全に関しては、現在行っている消防避難訓練を防災訓練にし、地域住民も考慮したものとし、広域的な危機管理を考えていく。

情報セキュリティ組織体制を明確化するため、現在設定されている本学の「情報セキュリティポリシー」について改善項目の洗い出しを行い、時代に即した「情報セキュリティポリシー制定」を準備する。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人電子開発学園の管理運営に関しては、私立学校法に基づき、寄附行為、管理運営規則に定めるところにより、理事会は適切に運営されている。【資料3-2-1】

理事会は、決議機関として理事12人、監事2人で構成され、任期は指定職を除き2年であり、理事会は、学校法人の業務を決し、理事長は本学園を代表し、その業務を総理するものである。また、常務理事は、理事長を補佐し、本学園の業務を分掌する。監事は、主として本学園の業務及び財産の状況を監査する。

平成27(2015)年度の理事会は、平成27(2015)年、5月、10月、平成28(2016)年2月、3月に開催されている。なお、平成27(2015)年度の理事会における出席率は96.0%と高く、良好な出席状況のもと運営されている。さらに、欠席時には、理事に委任状の提出を求めている。委任状の運用については、委任者を明記した運用を行っている。【資料3-2-2】

上記のとおり、理事会は適正に開催されており、事業計画・事業報告・予算・決算等の審議、決議は適切に実施されている。監事が毎回必ず出席し、監事の職務を遂行し、監査法人による監査も適正に処理されている。

役員、評議員の選任は、寄附行為に定めたとおり選任している。

理事長は、日常的に常務理事から大学の現状について報告を受けており、平常から大学

の教職員と意思疎通に努め、法人の業務について総理しており、管理運営は適切に機能している。【資料3-2-3】、【資料3-2-4】

法人及び大学の適切な管理・運営を図るため、常任の理事である学長、副学長、常務理事、法人本部長、大学事務局長、法人事務局長の6人は、日常的に意思疎通を図るために打合せを行っており、また、月1回「管理・教育協議会」として理事会、「教育研究評議会」、「教育研究戦略委員会」での議事等についても協議している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会のもと、法人及び大学とも円滑に管理運営され、機能している。大学経営の環境変化が著しい状況に直面しており、今まで以上に迅速な意思決定を適切に行わなければならない。そのためには、寄附行為を遵守し、理事会の活性化を推し進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では建学の理念を具現化し、本学の目的及び学部・学科の教育目的を達成するために適切な管理運営の体制を構築している。

大学の学長、副学長に関しては、「学校法人電子開発学園管理運営規則」に定めており、「学長は、大学の校務を掌り、所属教職員を指導監督し、この大学を代表する。」こととし（学校法人電子開発学園管理運営規則第 26 条）、「副学長は、学長の職務を助け、命を受けて校務をつかさどり、理事会における特命事項を掌理する。」こととしている（学校法人電子開発学園管理運営規則第 27 条）。【資料 3-3-1】

本学においては、大学が抱える課題や大学の教育、研究における重要な議題を全学的見地から協議するために、学長が招集する「教育研究戦略委員会」、「教育研究評議会」を月 1 回開催している。この「教育研究戦略委員会」は、学長、副学長、各学部長、教養部長、大学事務局長、その他学長が必要と認める者で構成しており、「教育研究評議会」の構成員は、教学部門から学長、副学長、各学部長、各学科長等の教員管理職と教育研究施設長、管理部門からは常務理事、法人本部長、法人事務局長、大学事務局長等の職員管理職となっている。

大学の意思決定組織については、平成26(2014)年の学校教育法等の改正の趣旨を踏まえて教授会等で意見聴取の上検討を行った。この結果を踏まえて内部規則等の改正を行い、学長のリーダーシップが一層高まり、迅速な意思決定が図られるようになった。【資料 3-3-2】、【資料3-3-3】

このような中で、学長の意思決定を助け、時には再考を促すことのできる組織は不可欠であり、本学では従前から「教育研究戦略委員会」がその役割を果たしているが、上記の改正により「教育研究に関する事項で、教授会等において聴取した意見の取扱いは、「教育研究戦略委員会」での検討を踏まえて学長が決定する。」とした申合せを制定し、実施している。なお、学校教育法の改正に伴う内部規則等の総点検・見直し結果に対する監事による所見は、平成27(2015)年5月に文部科学省に報告した。【資料3-3-4】、【資料3-3-5】

審議機関として、学部においては教授会、大学院においては「大学院研究科委員会」、その他「教育研究評議会」、各種委員会がある。これらの委員会等については、それぞれ「全学教授会規程」、「学部教授会規程」、「教育研究評議会規程」、「大学院研究科委員会規程」等により、審議事項等その権限と責任を定めている。【資料3-3-6】～【資料3-3-11】

全学教授会は、教授を構成員とし、学長が議長となり、重要な規程の制定・改廃等「全学教授会規程」で定められた事項を審議する他、「教育研究評議会」での審議事項等についての報告がなされる。また、教員人事については、平成27(2015)年度から全学教授会における審議事項から「教育研究評議会」での審議事項に改正し、同評議会に先立ち、「教員任用推薦委員会」等で事前審議を行っている。

学部教授会は、当該学部にも所属する教授、准教授、講師、助教を構成員とし、学部長が議長となり、学生の入学及び卒業、教育課程や学生の除籍、懲戒等「学部教授会規程」に定められた事項を審議する他、全学教授会及び各種委員会での審議事項等についての報告がなされる。また、学部教授会に先立ち、各種委員会で事前審議を行い、学部教授会の議題等の内容については、学長、副学長、各学部長、各学科長、常務理事、法人本部長、法人事務局長、大学事務局長、副事務局長、事務局次長、課長、室長を構成員とした「事務連絡会議」で確認を行っている。【資料3-3-12】

各種委員会は、恒常的に設置され、原則として各学科を代表する教員、学長が指名する者、関係管理職職員で構成している。なお、各種委員会での審議のほか、教学に関して学長の諮問に応じてワーキンググループを設置して検討し、定められた期日までに答申している。また、この答申については、必要に応じて、学部教授会、全学教授会、「教育研究評議会」で協議している。

また、全学的運営組織として、「点検評価委員会」、「入学者選抜委員会」、「教務委員会」、「学生委員会」、「就職委員会」、「国際交流委員会」、「全学教務・FD委員会」、「広報連絡協議会」等の委員会が設置されている。これらの委員会で審議された事項は、「教育研究評議会」、教授会に付議され、全学的な審議を経て決定される。これらの委員会の委員長は、学長、副学長、学部長、学生部長、就職部長、教務部長が務めており、全学的な調整や審議が効率的に行われている。

特に、本学の中期目標では、「教授会、教務委員会等の各種委員会及び共通教育協議会を適切に整備し、機能させる。」を掲げ、この目標を達成するため、平成24(2012)年度及び平成26(2014)年度に、各種委員会等に「委員会活動報告書・委員会評価に係る自己評価書」の提出を求め、自己点検評価を行い、「教育研究評議会」において適切性を評価した。なお、この取組みは第2期中期目標・中期計画においても継続して実施していく。【資料3-3-13】

このような仕組みにより、大学の意思決定組織は整備されており、組織として十分に機能している。

大学の意思決定のプロセスは、学部教授会、全学教授会、「教育研究評議会」、各種委員会がそれぞれの立場で大学運営に参画し、学内の意見や情報を吸い上げ、報告がなされていることから、運営体制が適切に整備され、権限と責任が明確になっていると評価している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、「教育研究評議会」において発揮されているほか、全学教授会及び各種委員会のうち「点検評価委員会」、「入学者選抜委員会」、「全学教務・FD委員会」、「国際交流委員会」については、学長自らが委員長を務め、リーダーシップを發揮している。

また、教育研究、国際交流、社会貢献に関して基本的戦略を検討し、立案する「教育研究戦略委員会」においても委員長としてリーダーシップを發揮しており、さらに、学長の支援体制として副学長、事務局長を置き、両者の連携により業務が執行されている。

日常的な事務処理の決裁においても、審議機関の審議を経た事項を含め、多くの処理が学長の決裁事項となっており、大学全体を掌握する責任体制が構築され、適切なリーダーシップが十分に發揮できる体制となっている。

大学の意思決定は、各種委員会、学部教授会の審議を経て、「教育研究評議会」でなされており、この評議会で決定された事項は、教学関係は各学部長、教養部長、研究科長に、管理運営は大学事務局長に指示がなされ、具体的な業務執行が行われている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みについては、教授会及び大学院研究科委員会を支える機関として、各種委員会の機能をさらに強化していく方針であり、中期目標・中期計画において、「建学の理念に基づき、大学の進むべき方向を戦略的にまとめ、全学的視野に立った機動的な大学運営の遂行に努める。」「教授会、教務委員会等の各種委員会及び共通教育協議会を適切に整備し、機能させる。」ことを目標としている。

この目標を踏まえ、平成24(2012)年度及び平成26(2014)年度に教授会をはじめ、各委員会が組織運営状況等の自己点検評価を行い、教育研究評議会において適切性を評価し、改善を要するものについてはその対応を指示した。

今後は、この調査の結果と適切性の評価を基に本学の意思決定が適切かつ円滑になされるよう、必要に応じて見直しを進めていく。

なお、特に、本学の中期目標では、「ガバナンス改革を充実する。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「学長のリーダーシップ、学長を補佐する体制等、ガバナンス改革を充実する。」こととしている。平成28(2016)年度計画では、「学長がリーダーシップを發揮できる業務執行体制について点検する。」「内部規程等を含めたガバナンス改革実施の点検及び見直しを行う。」「学内会議のスリム化と会議運営の効率化を図り、スピーディな大学運営及び迅速な意思決定のための体制づくりを行う。」こととし、「教育研究戦略委員会」において現在取り組んでいる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人及び大学の適切な管理運営を図るため、常勤の理事である学長、副学長、常務理事、法人本部長、法人事務局長、大学事務局長の6名は、日常的に意思疎通を図るために打ち合わせを行っており、月1回「管理・教育協議会」として、理事会、教授会等での議事について協議し意志決定の円滑化を図っている。【資料3-4-1】

大学の教育・研究における重要な課題を審議するために、学長が招集する「教育研究評議会」を月1回開催している。構成員は、教学部門だけでなく、管理部門の常務理事、法人本部長、法人事務局長、大学事務局長、副事務局長、事務局次長となっており、教育研究に関する課題を管理部門も含めて論議し、教学部門及び管理部門のコミュニケーションを深めている。【資料3-4-2】

教員部門と事務部門の意思疎通を図るため、月1回「事務連絡会議」が開催されている。

【資料3-4-3】

法人全体の事務を統括するための管理部門として法人本部を組織し、法人本部長を置いて、法人全体の事務について統括し、調整している。

法人事務局、大学事務局の管理運営については、「法人事務会議」、「大学事務会議」を月1回開催し、理事会での意向、教授会での方針等や事務局各課の業務について、事務局各職員が認識し、円滑に業務が遂行されるようにしている。さらに、大学事務会議への常務理事、法人本部長、法人事務局長の参加及び法人事務会議への大学事務局長の参加により、法人、大学間でのコミュニケーションの強化、円滑化を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事の選任は、寄附行為に定めたとおり選任している。監事は、寄附行為第5条により、2名と定めており、理事会、評議員会へ毎回必ず出席している。また監事は、監査法人との打ち合わせの場を毎年設けており、監事の職務を遂行し、誠実に執行している。さらに、臨時監査として競争的資金等の管理・運営について監査を行っている。

評議員の選任は、寄附行為に定めたとおり選任している。評議員会の管理運営に関しては、寄附行為、管理運営規則に定めるところにより、適切に運営されている。評議員会は、法人の審議機関として評議員25人から構成され、評議員の任期は2年である。

評議員会への諮問事項として予算、事業計画、寄附行為の変更、予算外の新たな義務の

負担または権利の放棄、合併、寄附金品の募集に関する事項、その他本法人の事務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項がある。

平成 27(2015)年度の評議員会は、平成 27(2015)年 5 月、10 月、平成 28 年(2016)年 2 月、3 月に開催されており、出席率は 62.0%で、適正に開催されている。

上記のとおり、評議員会は適正に開催されており、適切に処理されている。【資料3-4-4】、【資料3-4-5】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教学においては、学科会議、各種委員会等から提案された事項について、教授会等で意見聴取の上、「教育研究戦略委員会」での検討を踏まえ、学長が決定する。なお、必要な事柄については理事会で決定される。

事務局においては、各部署で起案された事項について稟議書が作成され、必要に応じて理事長決裁となる。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

常勤の理事 6 名は、日常的に意思疎通を図るために打ち合わせを行っており、月 1 回「管理・教育協議会」として、理事会、教授会等での議事について協議しており、法人及び大学の円滑なコミュニケーションが取れている。さらに、法人事務局、大学事務局においても月 1 回の「事務連絡会議」において理事会での意向、教授会での方針等が伝えられるとともに事務局各課の業務予定、課題点等が説明され、円滑なコミュニケーションが取れているが、大学経営がますます厳しくなっている状況のもと、バランスのとれた運営のため、今まで以上に円滑なコミュニケーションを取っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園の事務組織は、「学校法人電子開発学園事務組織図」に示すように、法人本部と大学事務局に大別され、それぞれの「事務組織規程」及び「事務分掌規程」により所要事項が定められている。【資料 3-5-1】

法人本部は理事会・評議員会、人事、給与、財務、経理、施設等本法人の経営に係る基幹業務を担当し、大学事務局は大学の行事、教授会をはじめとする大学運営のための諸会

議、庶務・会計・施設等の管理運営、留学生を含む学生の修学指導、生活支援、就職支援、学生募集及び入試業務等教学に係る業務を担当し、この他に研究、地域貢献のための支援業務を担当している。平成28(2016)年5月現在、法人本部には法人本部長、事務局長、事務所長及び課長等必要な職制において業務を分掌している。大学事務局には事務局長、副事務局長、事務局次長及び課長、通信教育部事務部には事務部長、学生サポートセンター事務室・情報センター事務室・図書館事務室・アドミッションセンターの事務室等には事務室長、課長及びセンター長等必要な職制を置き、それぞれの業務を分掌している。

この事務組織が担当する業務の他に、本学園の建物・設備の管理、警備、清掃、冷暖房、給排水、除雪、構内交通整理等の業務については、外部の専門業者に業務委託している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務組織における縦・横の連絡は、毎月はじめ、大学事務局長と法人事務局長がそれぞれ議長となり、法人事務局と大学事務局個々に、主任職以上の職員が出席する「事務会議」を開催し、理事会等での決定事項の周知、各部課等が行う月間の業務予定及び当面の課題、各課（各人）が担当する業務等について、必要な情報を交換・共有することで、組織としての連携を図っている。

教員と職員の連携については、毎月、教員と職員の管理職で構成する「事務連絡会議」を開催し、理事会等における決定事項の周知、全学及び学部教授会に諮る議題の整理並びに学内の教育・研究の現状や課題、管理運営上の課題の周知並びに意見交換を行い、一体感の醸成を図っている。教育研究に関わる学内の各種委員会に事務局長、または事務局次長がメンバーとして加わることにより、教員との連携を密にしながら相互補完を強化し、加えて、それぞれの部・課（室）が委員会の事務を担当し、資料及び議事録等の整理を行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規職員には採用時に本学園が属する eDC (Electronics Development group Company) グループ主催の初任者研修を受講させ、職員としての心構え等を教授し、試用期間終了時には、同グループの新入職員フォローアップ研修を受講させている。

学内で実施している職員に対する資質向上に向けた取組みは、日常的な OJT による業務実践教育及び SD 研修が中心である。

本学では、加盟団体である日本私立大学協会北海道支部主催の各種（初任者、中堅実務者、中堅指導者、課長職相当者）研修会、職能別研究会・協議会（事務局長月例研究会、教務研究協議会、就職指導研究協議会、大学経理研究協議会、入試研究協議会、学生生活指導研究協議会、留学生担当協議会等）や各種セミナー、フォーラム等の外部研修を積極的に受講させている。この他にも文部科学省、日本学生支援機構、日本私立学校振興・共済事業団による各種制度の説明会・研修会・連絡会等を受講させている。

この他幹部職員は、日本私立大学協会主催の各種の研究協議会、大学経営セミナー等に参加している。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

これまで本学の教育研究の進展に対応するよう事務組織の見直し・再編、整備・拡充等
不断の努力を払ってきた。今後もこの姿勢を堅持し、在職職員の有効活用を図るとともに、
必要に応じ新規増員も措置する。

職員個々の士気を高揚させるためには、その処遇が重要である。人事考課をより客観性
の高いものとなるよう適正に運用し、職務内容と責任を基盤とする昇任・異動等の処遇体
制を確立する。このため、昇任及び異動方針・人事管理制度等に係る客観的評価基準の改
革を含めた人事制度の見直しを行い、規程等の改正を行う。

教学組織と事務組織はそれぞれの機能を活かしながら大学の運営組織体としての一体性
を堅持していかなければならず、このため、今後も教育研究支援体制の構築に必要な職員
を配置し、その資質向上のための努力を続ける。

限られた人的資源を有効に活用するため、職員一人ひとりのスキルアップを図っていかな
ければならない。このため今後は、外部機関への研修派遣だけに頼るのではなく、学内
での日常的な OJT を基盤としながら、実施が可能と思われる自己啓発研修等による SD 活動
の拡充を検討する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、各部門からの予算要求に対して、法人本部で取りまとめ、年度ごとに「事業計
画」、「収支予算書」を策定して、理事会で承認を得ている。【資料 3-6-1】、【資料 3-6-2】

また、収支状況の変化を的確に予算に反映させるため、年度途中に補正予算を策定し、
現状に即した財務運営を行っている。

平成 22(2010)年度に 10 階建て校舎「eDC タワー」を建設、平成 25(2013)年度は学部・
学科の改組改編により「医療情報学部」の設置、既設学部の収容定員増を行い、確実な学
生確保を図ってきた。その結果、平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度は、安定した学生
生徒等納付金収入を確保することができた。平成 29(2017)年度から改組改編を行い、学
部・学科の適切な入学定員及び収容定員の変更により、入学者数の確保を図る。【資料
3-6-3】、【資料 3-6-4】

平成 27(2015)年度に外部資金の獲得として「学校法人電子開発学園北海道情報大学教育
研究振興事業寄附金取扱規程」を制定し、本学における教育・研究の発展を財政的に支援
する目的で資金確保に努めている。【資料 3-6-5】

平成 22(2010)年度の 10 階建て校舎「eDC タワー」の建設にあたり借入を行ったが、返済
に関しては計画どおり行っており、貸借対照表の負債比率も年々減少し、適切な財務運営
を行っている。【資料 3-6-6】、【資料 3-6-7】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学の主要財源の一つである学生生徒等納付金収入は平成 27(2015)年度までは学生生徒等納付金比率が 77%~80%の範囲で安定している。【資料 3-6-8】、【資料 3-6-9】

また、支出においては、経費の支出項目の見直しを実施し、経費の抑制を図っている。

受託事業収入は平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度に前年比増加で推移し、財務基盤の一端となしている。【資料 3-6-10】

帰属収支差額は平成 27(2015)年度を除いた過去 4 年間では黒字を維持しており、安定した財務基盤を有している。【資料 3-6-11】

また、国・地方公共団体からの補助金収入及び外部資金・競争的資金の導入においても資金の獲得がなされている。【資料 3-6-12】

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

年々、学生確保が厳しくなっていく状況の中、平成 29(2017)年度の改組改編により学部・学科の入学定員、収容定員、専攻及びコースを変更し、本学の特色を活かした施策の推進及び広報活動の強化を行い、安定した学生確保に努めており、今後も継続して推進していく。

外部資金・競争的資金獲得に関しても、一部の教員に偏ることなく、全教員に公募活動の周知徹底を図り、積極的に導入を行い、財源確保の安定化を図る。

支出に関しては、各部門の業務別管理経費を分析し、引き続き支出項目の見直しを徹底し、経費抑制を図る。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、本学、法人本部及び北海道情報専門学校で処理され、最終的に法人本部で取りまとめている。

会計処理については学校法人会計基準及び「学校法人電子開発学園経理規程」、「勘定科目細則」、「調達規程」、「学校法人電子開発学園資金運用規程」、「学校法人電子開発学園寄附金規程」、「学校法人電子開発学園北海道情報大学教育研究振興事業寄附金取扱規程」、「北海道情報大学奨学寄附金取扱規程」等に則り、会計処理を適正に実施している。【資料 3-7-1】～【資料 3-7-7】

予算については、毎年、法人本部より各部門に予算策定を依頼し、申請内容の査定、調

整を行った上で予算案を編成し、評議員会に諮問し、理事会で承認を得ている。

予算成立後は、各部門に予算額の通知を行い、各部門で予算執行と管理を行っている。

予算執行に際しては、決算との著しいかい離がないように、1年間に2回の補正予算編成を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学の会計監査の体制は、監査法人による会計監査と監事による監査から成り立っている。

監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づき、1年間に2回の期中監査と決算監査が行われ、期中監査は学費収入、経費支出、人件費支出、固定資産購入手続等の管理運用状況を稟議書、会計伝票、証憑書類と元帳との整合性を確認及び現金・預金の実査を行っている。決算監査では学校法人会計基準に準拠した計算書類と各部門の証憑書類等の整合性の確認を行い、業務執行や財務状況を監査している。【資料 3-7-8】～【資料 3-7-10】

監事は、理事会及び評議員会に出席し、業務執行が適切に行われているかを監査している。また、毎年本法人状況について、担当理事及び監事と監査法人の意見交換の場を設けている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施及び会計監査の体制については、今後も継続して行っていく。平成 27(2015)年度より、「学校法人会計基準の一部改正」が実施されたため、改正に伴う現行システムの整備、会計処理及び計算書類の変更を行い、適切に処理されていることを検査している。

また、予算と著しいかい離がないよう、期中においても予算執行状況を管理している。

【基準 3 の自己評価】

本法人の経営・管理は、寄附行為に基づき高等教育機関としての社会的使命を果たすべく、建学の理念の具現化と本学の目的達成に向けて、継続的に努力を続けている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準を始め、各種法令を遵守し、諸規定に従って法人運営に係る各種業務が適切に遂行されており、規律と誠実性のある経営を行っている。また、これらをチェックするガバナンス機能の役割を担う監事は、適切に機能している。

理事会の機能については、開催回数及び理事の出席状況も適切であることに加え、経営・管理上の意思決定が迅速に行われている。

理事長及び学長は、リーダーシップを適切に発揮し、管理運営部門と教学部門との連携も十分に図られる体制を組織しており、円滑な意思決定がなされている。また、事務局組織も業務執行における管理体制、連携体制及び執行体制は機能的に構築されている。

また、学生確保を最優先とし、堅実な財務状況を維持するように努め、外部資金の獲得にも力を入れている。

会計処理は、学校法人会計基準に従い処理されており、監事、監査法人の監査を受け適切に実施されている。また、監査法人の監査は決算監査だけではなく、中間時にも監査を受けており、厳正に監査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における自己点検・評価の取組みは、平成 4(1992)年度に制定した「北海道情報大学点検評価規程」に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況についての自己点検・評価活動を行い、その結果については報告書を作成、公表している。また、平成 23(2011)年度からは 5 年間の北海道情報大学中期目標・中期計画を定めるとともに、各年度に中期計画に基づく年度計画も定め、各年度においては、年度計画の達成状況についての点検・評価を実施した。現在は、平成 27(2015)年度に策定した平成 28(2016)年度からの第 2 期中期目標・中期計画に係る平成 28(2016)年度計画を実施しているところである。【資料 4-1-1】～【資料 4-1-3】

平成 22(2010)年度には、本学における継続的な点検評価の在り方について、点検評価委員会で検討し、平成 23(2011)年度以降の自己点検評価、外部評価、大学機関別認証評価に関して整理し、検討すべき事項を以下のとおり確認し、点検評価基準を設定した。

- ・大学は「学位を授与する」という重要な役割を担う高等教育機関であり、学士という学位の国際的な通用性を担保する義務を負っている。この自覚のもと、学部教育を学士課程教育という視点で捉え直した上で、教育の質向上のため各大学で明確化することが求められる 3 つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を精査する。また、大学院についても、「修士という学位」を授与する教育プログラムについて同様な視点から精査する。
- ・自己点検評価にあたっての本学独自の「基準」、「観点」等を明確化する。
- ・本学で組織する外部評価のあり方を明確化する。
- ・自己点検評価及び外部評価の経常的な実施計画を定める。
- ・平成 21(2009)年度の大学機関別認証評価に際し、「自己評価報告書・本編」において自ら「課題」として挙げた事項及び認証評価機関（日本高等教育評価機構）から指摘された事項に関する取組状況の確認と評価を行う。

特に、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「原則として 5 年ごとに中期目標・中期計画を定め、毎年度これに基づく年度計画を定める。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「平成 23(2011)年度から 5 年間の中期目標・中期計画に基づく学校運営及び教育研究を着実に進めるとともに、平成 27(2015)年度に次期中期目標・中期計画を作成する。」こととし、各年度には、当該年度計画を着実に実行し、達成状況を踏ま

えて次年度の年度計画を定めた。平成 27(2015)年度には、「HIU Vision 2020」を SWOT 分析の下に策定し、この基本戦略を踏まえて、第 2 期中期目標・中期計画（目標期間：平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの 5 年間）及びこの中期計画に基づく平成 28(2016)年度計画を策定し、現在、平成 28(2016)年度計画を達成すべく取り組んでいる。

なお、平成 23(2011)年度からは、本学の 5 年間の中期目標・中期計画、これに基づく年度計画に基づいて、毎年度各種委員会等が主導して実施する活動の実施状況を評価し、各委員会等において自律的に評価を実施した結果は、点検評価委員会において組織的に反映させるために年間 3~4 回、進捗状況を含めた中間報告を求めて確認し、年度末には年度末評価として達成状況を確認し、その結果は中期目標・中期計画に沿って改善され、未達成事項は次年度の年度計画に反映されている。

外部評価については、平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、その結果、本学は全ての基準において「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。また、中期目標として「自己点検評価書に基づき本学独自の外部評価を実施し、定期的に自己点検評価書の作成、公表を行う。」を掲げ、平成 25(2013)年度に「外部評価委員会」を設置し、「自己点検評価報告書—平成 25 年度版—」を基に書面評価、訪問調査を経て外部評価を実施した。評価結果については、「平成 25 年度外部評価報告書」としてまとめ、大学ホームページ等で公表した。【資料 4-1-4】～【資料 4-1-6】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検評価ができていると評価する。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価を実施する組織として、学長を委員長として、副学長、各学部長、各学科長等の教員管理職、事務局長等の事務職員の代表による「点検評価委員会」を設置し、次の事項を行っている。なお、委員会は毎年度点検評価項目のうちから、当該年度に行う点検項目を定めて点検及び評価を行っている。

- ・本学の点検及び評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。
- ・本学の点検及び評価の実施に関すること。
- ・本学の点検及び評価に関する年次報告書の作成及び公表に関すること。

委員会の構成は、学長、副学長、各学部長、教養部長、研究科長、図書館長、教務部長、学生部長、就職部長、各センター長、通信教育部長、各学科長、広報連絡協議会長、法人本部事務局長、大学事務局長、副事務局長、各事務局次長、学生サポートセンター事務室長とし、学長のリーダーシップの下、管理職をはじめ、本学の各種委員会の全委員長が本学の現状及び今後の課題等について共通認識を持ち、本学の使命・目的達成に向けて活動を行う体制を構築している。

学生による授業評価アンケートの実施については、平成 16(2004)年度、平成 18(2006)年度、平成 20(2008)年度に実施し、アンケート結果に基づいて教員の自己分析を実施し、学内にて公開している。平成 20(2008)年度からは、アンケート収集のための Web システムを構築し、毎年アンケートを実施している。また、平成 20(2008)年度に「FD 委員会」が設置され、全学的な組織として活動している。

本学は、外部評価については、学校教育法第 109 条第 2 項に基づく認証評価について、平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した。同機

構の定める点検評価項目について、自己点検・評価に係る各種委員会、各部局を中心に全学的に作業を行い、「北海道情報大学自己評価報告書・本編」を作成、申請した。その結果、平成 22(2010)年 3 月 24 日付で、本学は全ての基準において評価機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた(認定期間は、平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までの 7 年間)。【資料 4-1-7】

なお、上記の認証評価に当たって作成した「北海道情報大学自己評価報告書・本編」の全文及び同機構からの評価結果は、大学ホームページに掲載し、広く社会に公開している。また、本学独自の外部評価の実施結果を整理した「平成 25 年度外部評価報告書」も大学ホームページに掲載し、広く社会に公開している。

自己点検・評価の組織体制、実施体制を整備し、適切に実施しており、大学の運営の改善、向上を図るための点検・評価体制として適切であると評価している。具体的には「点検評価委員会」と各種委員会との連携により評価が図られている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価の具体的な活動は、平成 4(1992)年 7 月に始まり、委員会が行った点検・評価及び今後の課題を取りまとめ、年次報告書として公表することとし、2～3 年ごとに「自己点検評価報告書」を刊行し、組織的改善改革を可能とする報告書としてまとめている。

また、平成 23(2011)年度からは 5 年間の中期目標・中期計画を策定し、これに基づく各年度の計画を毎年度設定し、計画の達成に向けて実行し、達成状況を年度末評価として確認している。また、平成 28(2016)年度からの第 2 期中期目標・中期計画では「原則として 5 年ごとに中期目標・中期計画を定め、毎年度これに基づく年度計画を定める。」とし、これを踏まえた中期計画として「平成 28(2016)年度から 5 年間の中期目標・中期計画に基づく学校運営及び教育研究を着実に進めるとともに、平成 32(2020)年度に次期中期目標・中期計画を作成する。」「年度ごとに点検・評価項目を定め、実施結果を公表し、教育研究の活性化等に反映する。」こととしている。【資料 4-1-8】

さらに、学校教育法に基づく大学機関別認証評価は、本学では平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構にて受審し、「認定」されている。

特に、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施し、定期的に自己点検評価書の作成・公表を行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「毎年度、中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施する。」こととしており、毎年度末に当該年度計画の達成状況を自己点検評価し、未達成の事項については、翌年度の計画に反映させ、実行している。

以上のことから、自己点検・評価活動は継続的に毎年度実施しており、自己点検評価の周期並びに中期目標・中期計画に基づく年度評価及び自己点検・評価活動において確認された改善、向上方策への取組みは適切であると評価できる。また、この結果は大学ホームページに掲載し、公表している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、平成 4(1992)年 7 月の自己点検・評価活動が開始されて以来、平成 27(2015)年度までに、教育研究水準の向上に資するための本来的な自己点検・評価項目については、組織的、恒常的な実施体制を構築し、データの充実や定期的な報告書を作成してきた。

また、毎年度の中期計画に基づく年度計画の達成状況の報告等、定期的な実施を確実に進め、次年度の計画に反映させている。

平成 25(2013)年度においては、これらのデータを基に新しい日本高等教育評価機構の評価基準を準用し、平成 23(2011)年度、平成 24(2012)年度の活動について自己点検・評価を実施し、これらの自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるとともに、教育研究に関し広く学外の学識経験者から助言を得るために、外部有識者による「外部評価」を全学的に実施し、評価結果に基づく提言の対応を行った。

平成 28(2016)年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、教育研究上の進捗状況を確実に点検・評価する。

また、平成 25(2013)年度設置の医療情報学部については、平成 25(2013)年度からの「設置計画履行状況調査(アフターケア)」による点検評価活動の実施で評価活動を行っている。

なお、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「自己点検評価書に基づき、本学独自の外部評価を実施し、評価結果を公表する。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「自己点検評価報告書に基づく外部評価を実施する。」こととしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検評価報告書」は、これまで日本高等教育評価機構の評価基準を準用して作成してきた。本編と併せて、データ編においても同様に準用しており、各種データ及び根拠資料に基づいて報告書に記述している。

平成 23(2011)年度からの点検評価委員会策定の中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価も日本高等教育評価機構の評価基準を準用しており、これらの項目に基づく達成状況についても、学生満足度調査や学生による授業評価アンケートの結果等に基づき各種委員会等において該当項目について確認を行い、「点検評価委員会」において記述内容が事実と相違がないかを確認し、年度報告として理事会の承認を得て大学ホームページ上で公表している。

また、平成 25(2013)年度に実施した本学独自の外部評価においても、日本高等教育評価機構の新評価基準に基づき「自己点検評価報告書―平成 25 年度版―」としてまとめ、書面評価、訪問調査による外部評価を行い、この結果を「平成 25 年度外部評価報告書」として作成、大学ホームページにおいて公表している。【資料 4-2-1】、【資料 4-2-2】

以上により、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っているとして評価できる。自己点検・評価の結果は、教職員が大学ホームページ等で閲覧できるようになっており、共有化されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

年度計画の達成状況の評価は、各種委員会等の検討部署ごとに、必要な調査とデータの収集及びその分析を必要に応じて実施している。平成 24(2012)年度には本学の建学の理念、目標等について、学生、教職員へのアンケートや各種委員会の活動状況調査を行い、それぞれの分析結果を「点検評価委員会」において確認し、改善点を含めて対応することとした。【資料 4-2-3】～【資料 4-2-5】

「自己点検評価報告書」の執筆に関しては、検討部署ごとに調査・データ収集、分析を行っている。特に、アドミッション・ポリシーに相応しい入学者の受入れ状況や志願状況、選抜方法等については、「入学者選抜委員会」が中心となりデータを収集し、分析している。また、授業内容や教育方法については、「全学教務・FD 委員会」が「授業評価アンケート」を実施し、また、学生生活の実態把握については、中期目標・中期計画・平成 26(2014)年度計画の一環として設置された「学生満足度調査委員会」が実施主体となり、本学の学生が教育内容や学生生活全般にわたってどのような意見や要望をもっているかを把握し、教育内容の充実及び学生サービスの向上に役立てるため学生満足度調査を実施し、「平成 26 年度学生満足度調査報告書」としてまとめた。その他、卒業年次学生の進路決定状況については、「就職委員会」が現状調査を常に行い、その結果を「事務連絡会議」で報告している。【資料 4-2-6】

以上のとおり、現状把握のための各種調査によるデータの収集、委員会による分析を行う体制が整備されていると評価できる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学における「自己点検・評価報告書」は、平成 6(1994)年度の発行以降、学内に配付している他、学外の関係機関にも配付している。

また、平成 21(2009)年度実施の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価に係る「自己評価報告書・本編」及び認証評価結果は、大学ホームページに掲載することにより公表している。

「点検評価委員会」においては、学内諸活動の現状に関する考察・評価、今後の課題及び各種委員会等の活動について、「自己点検・評価報告」(平成 6(1994)年度、平成 8(1996)年度、平成 10(1998)年度、平成 13(2001)年度、平成 16(2004)年度、平成 19(2007)年度)として平成 6(1994)年度以降 2～3 年ごとに作成し、学内の他、市内図書館、北海道内大学、関係教育機関等に送付している。また、平成 13(2001)年度からは全教員の基本データ、教育活動、研究活動、学内活動、社会活動等の評価をまとめた「教育研究活動一覧」を作成

し、大学ホームページで公開している。現在は、「教員一覧」として公開しており、各教員が Web 上で直接データを追加していくことができ、リアルタイムな情報を発信している。

【資料 4-2-7】、【資料 4-2-8】

さらに、学生による授業評価を平成 16(2004)年度から 2 年ごとに実施し、このアンケート結果に基づいて教員が自己分析を行い、学内に公開している。学生満足度調査（アンケート報告書 平成 14(2002)年度、平成 23(2011)年度、平成 26(2014)年度）についても、その結果を報告書としてまとめ、学内に公開している。【資料 4-2-9】

また、平成 23(2011)年度から実施の中期目標・中期計画並びに毎年度の年度計画の実施結果についても年度末評価として、大学ホームページの掲載により学内共有と社会への公表を行っている。さらに、平成 25(2013)年度に実施した外部評価に係る「自己点検評価報告書—平成 25 年度版—」、「平成 25 年度外部評価報告書」についても、大学ホームページの掲載により学内共有と社会への公表を行っている。

以上、本学では、自己点検・評価結果を、報告書の配付、年度評価結果、大学ホームページにより公表しており、学内共有と社会への公表は適切に実施されていると評価できる。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的に自己点検評価報告書及び中期目標・中期計画、これに基づく年度計画の達成状況によりなされている。点検評価活動をより効率的に実施し、教育活動をはじめとした諸活動の点検・評価結果に基づく改善については、学長は「点検評価委員会」が行った点検及び評価の結果に基づき改善が必要と認められるものは、その改善に努めることとし、関連する学内の委員会において改善策を検討することが適切と認められるものは、当該委員会等に付託し、改善を図っている。

また、中期目標・中期計画（5 年間）に基づく年度計画の実施状況については、それぞれ毎年度の実施計画について実績状況を「点検評価委員会」に中間報告し、年度終了後には実績報告として「点検評価委員会」に報告し、理事会で承認を得ている。年度計画の未実施事項については、次年度以降更なる取組みに結び付けている。

このように、年度単位で個々の取組みの結果を検討することで、組織としての PDCA サイクルを確立し、点検評価、改善活動を効率的、持続的に行う仕組みを全学的に推進している。

以上、自己点検・評価のための調査やアンケート等のデータ分析とその活用については、個々の担当委員会等部署での検討や改善が中心となっているが、これを総括して全学的な点検・評価活動に結び付けるために情報の収集と分析を全学的に行う IR (Institutional Research) 機能を有する組織が必要である。この点については、中期計画の平成 28(2016)年度計画として「IR 機能を強化するための組織を整備する。」こととしており、現在は、教務課に IR 係を設置したところである。今後は「点検評価委員会」との連携を図るなど、積極的な役割を果たすように努める。

なお、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施し、定期的に自己点検評価書の作成・公表を行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「原則として 2 年ごとに、自己点検評価報告書を作成し、公表する。」こととしており、平成 28(2016)年度の日本高等

教育評価機構による大学機関別認証評価に向けて自己点検評価書を作成、公表する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検評価の結果については、「自己点検・評価報告」や「教育研究活動一覧」の作成、学生による授業評価アンケートの実施及び報告書作成により、それぞれの結果を教育・研究活動に適切に反映し、改善・向上につながるように制度を整備している。また、点検・評価の結果で指摘された早急に改善すべき点や重要な課題については、「教育研究評議会」、該当する委員会、教授会等に報告され、審議した上で、改善・向上策を講じている。特に、授業評価アンケートの結果については、担当教員に提示され、教員は自己分析を行い、授業改善を行っている。【資料4-3-1】～【資料4-3-3】

平成21(2009)年度の本学の「自己評価報告書・本編」に記載の「改善・向上方策（将来計画）」について、平成22(2010)年度に対応を開始した。また、平成22(2010)年度には「点検評価委員会」において策定の中期目標・中期計画を達成するため、毎年度の年度計画を立案し、年度途中において各種委員会等からこの年度計画に関する取組みの進捗状況が報告され、年度末には当該年度の達成状況が報告される。

「点検評価委員会」においては、この中間評価において年度計画の進捗状況を確認し、年度末の達成状況報告を受け、次年度の検討課題を協議し、次年度計画が策定される。また、平成25(2013)年度に実施した外部評価の結果に基づく意見については、関係委員会において改善方策を検討し、実施している。

「年度計画」及び「年度末評価」は、理事会に報告し、承認後、大学ホームページに掲載し、学内共有するとともに、社会にも周知されている。平成23(2011)年度以降の「年度計画」、「年度末評価」は資料のとおりである。【資料4-3-4】

また、平成28(2016)年度からの第2期中期目標・中期計画の策定に当たり、第1期（平成23(2011)年度から平成27(2015)年度まで）の達成状況を踏まえ、引き続き実施すべきもの、新たに目標・計画とするものを「教育研究戦略委員会」、「教育研究評議会」、「点検評価委員会」での検討を経て策定した。【資料4-3-5】

以上のように、本学の自己点検・評価の結果は、「課題」、「取組みの結果」、「次年度の課題」というPDCAサイクルを取り込んだ構成となっており、全学的に検討し、共有する体制が取られている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成4(1992)年以来、「点検評価委員会」を中心に自己点検・評価を実施してき

た。その結果は、「自己点検評価報告書」として刊行し、また、中期目標・中期計画、これらに基づく年度計画について年度末評価を実施し、この結果を大学ホームページで公表している。なお、自己点検評価活動に基づく外部評価については、平成 24(2012)年度の「点検評価委員会」で平成 25(2013)年度に実施することを決定し、平成 23(2011)年度及び平成 24(2012)年度の活動状況を「自己点検評価報告書ー平成 25 年度版ー」としてまとめ、これを基に平成 25(2013)年度に実施した。

本学は、以上のような観点に立って、今後も学長のリーダーシップのもと「点検評価委員会」を中心に中期目標・中期計画、これに基づく年度計画について全学的な自己点検・評価及び外部評価を行い、PDCA サイクルを有効に動かし、自律的で計画的な改善・改革につなげる。

【基準 4 の自己評価】

本学は、自己点検・評価を開始以来、定期的に自己点検・評価のまとめを報告書として公表してきた。平成 21(2009)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の際の「自己評価報告書・本編」及び受審結果に基づく課題、改善点を学内で共有して、改善に取り組み、大学の改革につなげている。

さらに、「中期目標」・「中期計画」を策定するとともに、これに基づいて「年度計画」を作成し、計画ごとの担当組織を定めて、年度末には計画の達成状況について「年度末評価」を行い、PDCA サイクルに基づいた自律的・組織的な改善、改革を実施している。

今後は、「点検評価委員会」の下、この「中期目標」・「中期計画」を組織的に確実に実行し、本学の目標の達成に向けて全学を挙げて取り組んでいく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. ICT を活用したグローバル人材育成

A-1 ICT を活用したグローバル人材育成

《A-1 の視点》

A-1-① ICT 活用力、グローバルコミュニケーション力、異文化理解、主体性・チャレンジ精神

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① ICT 活用力、グローバルコミュニケーション力、異文化理解、主体性・チャレンジ精神

本学では、タイのラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(RMUTT)と ICT を活用した共同制作作業を伴うワークショップを開催している。【図 A-1-1】

両大学が全学生を対象とする学内の「Web デザインコンテスト(WDC)」を実施し、優秀な作品を「国際 Web デザインコンテスト(iWDC)」応募作品とする。これらの作品を制作した学生に対し、相手国の文化・歴史、英語コミュニケーション、渡航指導等の講義を行った上で相互に派遣し、それぞれの国で 8 日間程度の Web 作品制作ワークショップを連続して行う。ワークショップでは、国際コンテストの表彰式も行い、学生の文化交流も行う。これにより、国際社会に通用するコミュニケーション力や協調性を備えたグローバル人材を育成する約 1 年間の教育プログラムである。

本プログラムは、独立行政法人日本学生支援機構の短期留学支援制度の支援により平成 23(2011)年度から現在まで 5 年間継続して実施しているものである。平成 26(2014)年度からは、国立研究開発法人科学技術振興機構のさくらサイエンスプランの支援も受けている。

【資料 A-1-1】

平成 25(2013)年度からは「国際ショートフィルム制作(iSFC)」及び「国際コンピュータプログラミングコンテスト(iCPC)」を順次加え、「国際 Web デザインコンテスト(iWDC)」と合わせて 3 つの ICT 分野で実施するプログラムとなっている。また、平成 25(2013)年度からは、正規の授業科目「国際コラボレーション」として実施している。

本プログラムでは、次の 4 つの目標を定めている。

- 1) 作品制作の ICT 活用力を向上させる。
- 2) グローバルコミュニケーション力を向上させる。
- 3) 両国の文化を互いに深く理解する。
- 4) 両国の学生相互の友情を育む。

本学の学生と RMUTT の学生が Web 作品を共同制作するワークショップを主とする iWDC では、これらの目標を学生たちが成し遂げる仕組みを試行錯誤してきた結果として、4 つの要素「選ぶ」「競う」「協調する」「共有・継承する」で特徴づけられる「iWDC モデル」を構築し、この「iWDC モデル」を基に「iSFC」と「iCPC」も行っている。【図 A-1-2】



図 A-1-1 タイでのワークショップ風景

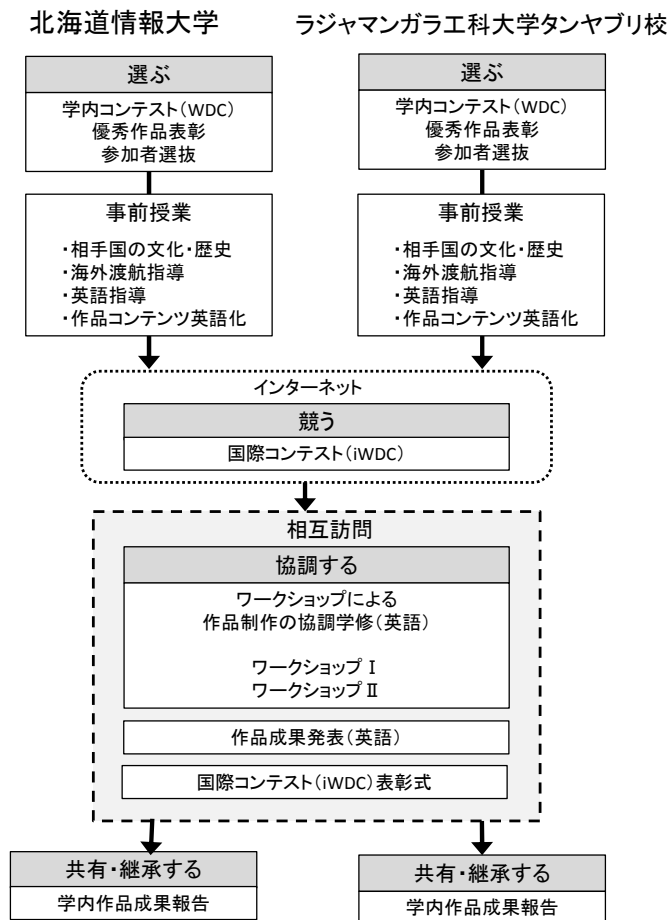


図 A-1-2 「iWDC モデル」

両大学が学内で行う参加学生を「選ぶ」ところから始まる。両大学共通の審査基準に従い、両大学がそれぞれ作品審査を行い、受賞作品を決め、ワークショップに参加する学生を選抜する。選抜された学生は、各大学で事前授業を受ける。【図 A-1-2】

事前授業の内容は各大学の判断で行うが、共通している内容は、英語指導や海外渡航指導等である。本学の事前授業は、6月から7月にかけて合計7回行い、この内容は、シラバスとして「国際コラボレーション」にも記載している。【資料 A-1-2】

英語指導については、本プログラムの担当者でもある2名の本学英語担当専任教員が担当している。事前授業では、学内コンテストで入賞した作品のコンテンツ英語化も行い、RMUTTとの国際コンテスト応募作品とする。国際コンテストは、「競う」場であり、本学学生とRMUTT学生が競うことで、作品制作のICT活用力の向上を図る場である。

事前授業を経て、学生は作品を共同制作するワークショップに参加する。ワークショップは「協調する」場である。本学とRMUTTそれぞれ2名、合計4名からなるグループを作り、各グループ単位で作品を共同制作する。作品の大きなテーマは「日本とタイの文化の比較」であるが、各グループはさらに具体的なトピックを考えて作品を制作する。グループ内でのコミュニケーションは英語で行われるが、両大学の学生にとっても英語は母国語ではないため、学生たちは大いに苦勞する。その苦勞の中で、異文化を背景とする者同士の協調性と友情が育まれる。

ワークショップ終了後は、両大学で作品成果報告を行うことで、このプログラムの成果

の「共有と継承」が図られ、1年間のプログラムを締めくくる。

【基準 A の自己評価】

「iWDC モデル」と前述の4つの目標は深く関連しており、目標1)については、コンテストの「競う」過程及び共同制作の「協調する」過程で作品制作に必要な ICT 活用力の向上を実現している。目標2)は、実際には英語コミュニケーション力であるが、これについても、「競う」ための作品コンテンツの英語化、及び「協調する」過程での外国人学生との共同作業で大きく向上している。ワークショップ開始前は非常に未熟であるが、英語コミュニケーションの本質を体感することで、ワークショップ最終日の作品発表会では、英語でプレゼンテーションするまでに成長する。また、「タイと日本の文化比較」というテーマのもとで、各グループが具体的なトピックについて、作品を共同制作する中で目標3)を達成している。「iWDC モデル」が最も重視しているのが目標4)の両国の学生の友情を育むことである。そしてそれは、ワークショップ最終日に空港でいつまでも別れを惜しみ涙している光景が毎年見られていることから、十分に達成できていると考えている。学生アンケートにおいても、「外国の学生と触れ合うことで互いに異文化を共有し理解することができた。」「このような機会を与えられた場合、ぜひ一步を踏み出してみるべきだと思う。」「貴重な経験とともに、自分自身の選択肢を大きく広げることができた。」等の感想が述べられている。

さらには、このプログラムを通じてグローバル人材として特に身につけてもらいたいと考えている主体性やチャレンジ精神についても、本プログラム終了後に、参加学生が自主的にタイを訪問して友情を築いた仲間と再会していることや、国際問題に興味を持ち、ネパールの子どもたちの教育支援活動をするための学外の社会活動団体を立ち上げた学生がいることから、その成果が生まれていると評価している。【資料 A-1-3】、【資料 A-1-4】

基準 B. 地域連携・産学連携の実践

B-1 地域連携・産学連携の実践

《B-1 の視点》

B-1-① 産学連携、専門人材の育成、地域活性化

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 産学連携、専門人材の育成、地域活性化

地域連携・産学連携の特記すべき実績として、第5回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションネットアワード2016）において文部科学大臣賞を受賞した「食のヒト介入試験システム“江別モデル”による食と健康のイノベーション拠点形成」（以下「江別モデル」という。）がある。「江別モデル」は、平成20(2008)年に食品の高付加価値化による北海道の食関連産業の振興と保健機能の表示を求める消費者ニーズに対応した適切な情報提供を目的に本学が主導した産学官連携活動により構築された。現在、豊富な臨床研究成果

(健康情報)を活用し、「江別モデル」は地域密着型の予防医療・健康情報システムとして発展している。【図 B-1-1】

この取組みの中で、機能性食品の科学的エビデンスを蓄積して、健康の維持・増進に

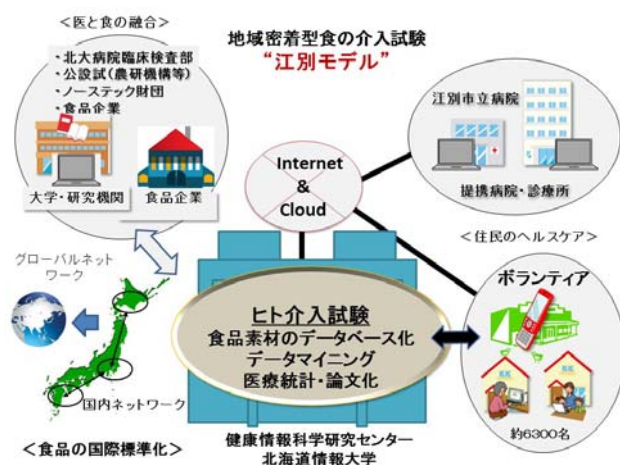


図 B-1-1 「江別モデル」 ICT を基盤にしたネットワーク構築

有用な機能性食品を活用した健康増進、予防医療を統合したシステム（トータルヘルスケアシステム）のモデルづくりに取り組んできた。

本学は、北海道、一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）、北海道大学、産業技術総合研究所北海道センター等の行政組織あるいは研究機関と連携し、北海道独自の食品機能表示制度「ヘルシーDo」をサポートし、国際機能性食品先進地域（グローバルフードバレー）を構築し、国際的にも評価される地域づくりを目指して

いる。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、登録ボランティアは約 6,300 名に達し、これまで 50 件以上のヒト介入試験を実施した。平成 24(2012)年度に内閣府に指定された札幌・江別地区、十勝地区及び函館地区の連携による国際戦略総合特区（フードコンプレックス）においても「江別モデル」は広く活用されており、北海道の重要な食品科学及び食品産業の地域基盤として成長し、今日では食の安全性と機能性の科学的評価システムとして全国的にも広く知られるようになっている。

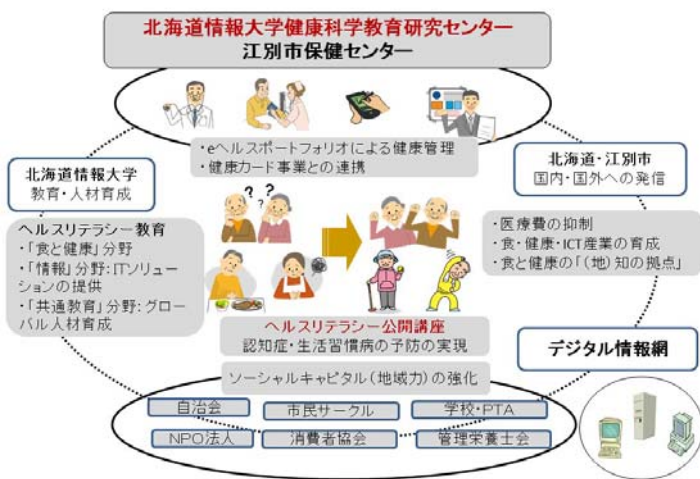


図 B-1-2 ヘルスリテラシー教育による地域活性化プロジェクト

また、総務省の競争的資金である SCOPE 事業(地域 ICT 振興)（平成 26(2014)年～平成 28(2016)年）にも採択され、先端的な ICT（情報通信技術）と医療機関との連携プロジェクト「医と食と情報の融合」に取り組んでいる。この取組みでは、臨床試験に参加するボランティアに ICT を活用した質の高い健康サービス（医師、管理栄養士による健康アドバイス等）を提供しており、地域の健康寿命の延伸が大いに期待されている。

国内において「江別モデル」は、食と健康に関わるネットワークとして他地域との連携を形成しつつある。また、国外との食を通じた学術交流も視野に入れ、「江別モデル」がグローバルシステムとしてその取組みが評価されるように取り組んでいる。【図 B-1-1】さらに、デジタル情報管理システムを導入した食のヒト介入試験から得られた健康情報

の解析を行い、ボランティアの遺伝的情報も組み入れた学際的な研究（ニュートリゲノミクス）及び地域住民の健康増進に活用できる教育システム（ヘルスリテラシー）の充実も図っている。この健康情報解析システムを拡充するため、遺伝子解析等ビッグデータを取り扱う企業の協力も得ながらバイオインフォマティクスあるいはヘルスインフォマティクスを専門とする人材の育成を産学連携で進めている。

現在、デジタル情報管理システムを導入した食のヒト介入試験データセンターとして一層の充実・拡大を図り、ヘルスリテラシー教育を統合した地域の健康情報ネットワークの高度化を目指している。このネットワークは、前述の地域住民を個別に健康管理するeヘルスポートフォリオの作成、地域密着型の健康カード事業、グローバル人材の育成、地域組織（ソーシャルキャピタル）との連携を進めることにより、グローバルにも評価される健康モデル地域の実現が期待できる。【図 B-1-2】

【基準 B の自己評価】

「江別モデル」が「第 5 回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションネットアワード 2016）文部科学大臣賞」を受賞した理由として、「北海道の地域資源である機能性食材を科学的に検証するため、食のヒト介入試験システムを構築、実施。食の機能性評価系として、食品の高付加価値化による関連産業の振興に貢献している他、食産業に関わる専門家の人材育成や栄養学に遺伝学を取り入れたニュートリゲノミクス研究の基盤構築等、産学官連携による地域の活性化に寄与している。」と挙げられている。これは、本学の地域連携・産学連携の活動が、産学連携、専門人材の育成、地域活性化の視点において、ネットワークを活かした地域拠点として地域社会に貢献しているものと評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人電子開発学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 大学概要	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則 北海道情報大学大学院学則 北海道情報大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入学試験要項〔推薦1期（公募制）・推薦2期（公募制）・特別、一般1期・一般2期郵送出願用、大学入試センター試験利用郵送出願用〕 指定校制推薦入学試験要項 A0 入学試験要項 特別 A0 入学試験要項（郵送出願用） 特別入学試験要項（外国人留学生入学試験、海外帰国生徒入学試験） 3 年次編入学試験要項 高大連携特別 A0 入学試験要項 A0 入学試験エントリー要項（郵送エントリー用） 高大連携特別 A0 入学試験エントリー要項 A0 入学試験エントリー要項（ネットエントリー用） 一般入学試験要項（インターネット出願用） 大学入試センター試験利用入学試験要項（インターネット出願用） 特別 A0 入学試験要項（インターネット出願用） 南京大学外国語学院留学準備クラス聴講生入学試験要項 南京大学留学準備クラス学部・学科・専攻入学試験要項 特別外国人（南京大学推薦者）編入学試験要項 入学試験実施要項 通信教育部入学志願要項 入学志願要項（正科生 B） 大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 通信教育部学生便覧 大学院学生便覧・講義概要	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	北海道情報大学までの主な交通手段 キャンパスマップ 校舎配置図および避難経路図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人電子開発学園規程集目次 北海道情報大学規程集目次	

北海道情報大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人電子開発学園計算書類 独立監査人の監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016（平成 28 年度）履修のガイド 2016 SYLLABUS 経営情報学部 2016 SYLLABUS 医療情報学部 2016 SYLLABUS 情報メディア学部 2016 SYLLABUS 教職 2016 SYLLABUS 通信教育	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第1条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-3】	北海道情報大学大学院学則（第1条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-5】	第2期中期目標・中期計画・平成28年度計画	
【資料 1-1-6】	カリキュラム・アドバイザーボード規程	
【資料 1-1-7】	平成28年度カリキュラム・アドバイザーボード・アドバイザー一覧	
【資料 1-1-8】	平成27年度北海道情報大学大学説明会アンケート集計資料	
【資料 1-1-9】	大学概要（1ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-10】	学生便覧（7ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-11】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成23年度～平成27年度）	
【資料 1-1-12】	第2期中期目標・中期計画・平成28年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-1-13】	HIU Vision 2020	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 1-2-2】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 1-2-3】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第1条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-5】	北海道情報大学大学院学則（第1条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-7】	2015年度北海道情報大学FDフォーラム講演集	
【資料 1-2-8】	FDニューズレター	
【資料 1-2-9】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-2-10】	HIU Vision 2020 実現のためのアクションプラン	
【資料 1-2-11】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-12】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-2-13】	第2期中期目標・中期計画・平成28年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学案内（1～3ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	学生便覧（7ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ「建学の理念・使命・教育目的・学則」	
【資料 1-3-4】	DVD 北海道情報大学未来の先駆けへ	
【資料 1-3-5】	2016 SYLLABUS「ビギナーズセミナーⅠ」、「キャリアデザインⅡ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	大学概要（1ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ「建学の理念・使命・教育目的・学則」	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 1-3-8】	求人の方へ-求人のための大学紹介-	
【資料 1-3-9】	大学概要（1ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	学生に対する周知度アンケート結果	
【資料 1-3-11】	教職員に対する周知度アンケート調査結果	
【資料 1-3-12】	大学ホームページ	

北海道情報大学

【資料 1-3-13】	名刺デザイン見本	
【資料 1-3-14】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-15】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-3-16】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-17】	大学ホームページ「情報公開」	
【資料 1-3-18】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-19】	北海道情報大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-20】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-3-21】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-3-22】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-23】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-24】	大学ホームページ「設置認可申請書等」	
【資料 1-3-25】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内 (5~12 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	北海道情報大学通信教育部アドミッション・ポリシー (大学ホームページ)	
【資料 2-1-4】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内 (4 ページ)	
【資料 2-1-5】	北海道情報大学大学院アドミッション・ポリシー (大学ホームページ)	
【資料 2-1-6】	大学院学生募集要項 (1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-1-8】	北海道情報大学入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-9】	試験問題作成時における主なチェック項目	
【資料 2-1-10】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内 (13~18 ページ)	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-1-11】	KAMOKU レッスン講座パンフレット	
【資料 2-1-12】	通信教育部学生便覧 (53~58 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-13】	通信教育部学生便覧 (41~43 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-14】	大学院学生募集要項 (2 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	北海道情報大学大学院入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-16】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-17】	入学試験実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	平成 26 年度、平成 27 年度通信教育委員会カリキュラム検討小委員会議事要旨	
【資料 2-1-19】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-2】	履修のガイド (25~77 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	北海道情報大学通信教育部カリキュラム・ポリシー (大学ホームページ)	
【資料 2-2-4】	通信教育部学生便覧 (2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (大学ホームページ)	
【資料 2-2-6】	履修のガイド (28~77 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	履修のガイド (28~77 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	「コンピテンシー達成状況」画面	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度カリキュラム・アドバイザーボード・アドバイザー一覧	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-2-10】	FD ニュースレター (第 15 号、第 17 号)	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-2-11】	主体的学びに導くための実行プラン 2016	
【資料 2-2-12】	POLITE 先輩の職場見学アンケート結果	
【資料 2-2-13】	POLITE 教員の専門分野探索への学生コメント	
【資料 2-2-14】	主体的学びの世界コンテンツ利用状況	
【資料 2-2-15】	2015 年度マルチメディアアテンション教材「ビギナーズセミナー」利用状況	
【資料 2-2-16】	主体的学びの世界コンテンツ利用状況	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-2-17】	論文 「北海道情報大学における講義活性化支援ツールの開発」	

北海道情報大学

【資料 2-2-18】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-19】	履修のガイド (8 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	2016 SYLLABUS	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	平成 28 年度講義概要チェックシート (通学課程)	
【資料 2-2-22】	「北海道情報大学シラバス検索システム」画面	
【資料 2-2-23】	2016 SYLLABUS 「グローバルヘルスリテラシー」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	ビギナーズセミナー資料集 (第 14 章クリティカルシンキング)	
【資料 2-2-25】	北海道情報大学 学生として守るべききまり	
【資料 2-2-26】	主体的学びの世界パスポート	
【資料 2-2-27】	授業に対する学生の遵守事項	
【資料 2-2-28】	論文 「IT による IT 人材育成フレームの構築と正規授業での実践」	
【資料 2-2-29】	教育 IT ソリューション・専門セミナー資料	
【資料 2-2-30】	2014 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集 (30~43 ページ)	
【資料 2-2-31】	2016 SYLLABUS 「海外事情」、「国際コラボレーション」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-32】	国際交流レポート	
【資料 2-2-33】	入学案内 (抜粋) 「東京ゲームショウ」	
【資料 2-2-34】	2016 SYLLABUS 「プロジェクトトライアルⅡ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-35】	2016 SYLLABUS 「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」、「日本語表現Ⅰ」、「日本語表現Ⅱ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-36】	2016 SYLLABUS 「ICT 入門」、「プログラミング基礎」、「Java オブジェクト指向入門」、「ロボットプログラミング」、「ゲームプログラミングⅠ・演習」、「ゲームプログラミングⅡ・演習」、「3DCGⅠ・演習」、「3DCGⅡ・演習」、「グラフィックデザイン・演習」、「デジタルサウンド・演習」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-37】	論文 「Construction of Driving Model with Faculty Perspectives of ePortfolio for Improving University Education in Japan」	
【資料 2-2-38】	平成 28 年度 ICT 活用レベル	
【資料 2-2-39】	教職課程認定通知	
【資料 2-2-40】	通信教育部学生便覧 (117~118 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-41】	通信教育部学生便覧 (巻頭)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-42】	平成 26 (2015) 年度教育責任者協議会資料抜粋	
【資料 2-2-43】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 2-2-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	北海道情報大学全学教務・FD 委員会規程	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度各種委員会委員等名簿 (抜粋)	
【資料 2-3-3】	2015 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集 (68~72 ページ)	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-4】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度スタートアッププログラムスケジュール	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度オフィスアワー【前期】一覧表	
【資料 2-3-7】	主体的学びに導くための実行プラン 2016	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-8】	スチューデントアシスタントの募集	
【資料 2-3-9】	平成 28 (2016) 年度リメディアル教育について	
【資料 2-3-10】	2016 年度学習チュータ	
【資料 2-3-11】	ピアサポ・すくーる	
【資料 2-3-12】	学生による授業評価アンケート集計結果表示画面	
【資料 2-3-13】	FD 委員会 WG1 (学生による授業評価アンケート) 活動報告	

北海道情報大学

【資料 2-3-14】	北海道情報大学退学率改善委員会規程	
【資料 2-3-15】	学生支援（トータルケア・システム）対策	
【資料 2-3-16】	2015 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集(68～72 ページ)	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-17】	2016 年度資格取得ガイドブック	
【資料 2-3-18】	Jゼミ募集案内	
【資料 2-3-19】	各コンテスト募集要項	
【資料 2-3-20】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	【資料 2-3-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	北海道情報大学学生表彰実施細則	
【資料 2-4-2】	北海道情報大学奨学生の選考に関する要領	
【資料 2-4-3】	履修のガイド (8 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	履修のガイド (81～83 ページ)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内 (4 ページ)	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-4-6】	通信教育部学生便覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	通信教育部学生便覧 (17～18 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	通信教育部学生便覧 (45 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (大学ホームページ)	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-10】	北海道情報大学大学院学則 (第 28 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	学位論文等各種発表会の実施要領	
【資料 2-4-12】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	【資料 2-3-4】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	北海道情報大学就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-3】	CAREER ADVICE TEXT	
【資料 2-5-4】	i-Job (就職活動支援サイト)、教職員ポータルサイト	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度北海道情報大学大学説明会アンケート集計資料	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 2-5-6】	求人のはて-求人のための大学紹介-	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-5-7】	2016 SYLLABUS 「インターンシップ」	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-5-8】	平成 27 年度インターンシップ参加学生について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	履修のガイド (28～77 ページ)	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-2】	FD 委員会 WG1 (学生による授業評価アンケート) 活動報告	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-3】	自動生成メール	
【資料 2-6-4】	通信教育部授業評価アンケート結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	北海道情報大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	北海道情報大学奨学生規程	
【資料 2-7-3】	北海道情報大学松尾特別奨学生規程	
【資料 2-7-4】	北海道情報大学私費外国人留学生奨学金規程	
【資料 2-7-5】	北海道情報大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-6】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則 (別表第 9、別表第 9 の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-7-7】	クラブ紹介冊子	
【資料 2-7-8】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-9】	ジェイ・アール北海道バス時刻表	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度北海道情報大学学生寮交流会ご案内	
【資料 2-7-11】	「Icoin 朝食」ポスター	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度学生満足度調査報告書	

北海道情報大学

【資料 2-7-13】	北海道情報大学学生の資格取得支援に係る受験料補助規程	
【資料 2-7-14】	北海道情報大学学習支援センター運営委員会規程	
【資料 2-7-15】	学生相談室ポスター	
【資料 2-7-16】	北海道情報大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-17】	北海道情報大学ハラスメント相談窓口に関する規程	
【資料 2-7-18】	ハラスメント防止ガイドライン（大学ホームページ）	
【資料 2-7-19】	北海道情報大学奨学生規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-20】	HIU 通信 平成 27(2015)年 10 月号（抜粋）	
【資料 2-7-21】	北海道情報大学大学院生室利用上の申合せ	
【資料 2-7-22】	北海道情報大学奨学生規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-23】	北海道情報大学松尾特別奨学生規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-24】	北海道情報大学私費外国人留学生奨学金規程	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 2-7-25】	北海道情報大学私費外国人留学生授業料減免規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 2-7-26】	北海道情報大学大学院学生便覧・講義概要（8～9 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-8-4】	北海道情報大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	北海道情報大学教員選考基準に関する申合せ	
【資料 2-8-6】	北海道情報大学における教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-7】	北海道情報大学大学院担当教員の選考に関する内規	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度北海道情報大学教員活動調査のお願い	
【資料 2-8-9】	平成 28 年度各種委員会委員等名簿（抜粋）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-8-10】	FD ニュースレター	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-8-11】	北海道情報大学共通教育実施のための組織及び運営に関する規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-3】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-4】	校舎配置図及び避難経路図	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-5】	北海道情報大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-6】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-7】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-8】	北海道情報大学図書館利用案内	
【資料 2-9-9】	図書館利用状況統計	
【資料 2-9-10】	北海道情報大学情報センター規程	
【資料 2-9-11】	北海道情報大学情報センター運営委員会規程	
【資料 2-9-12】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-13】	平成 28 年度教室別収容人数	
【資料 2-9-14】	平成 28 年度開講科目及び科目担当教員	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人電子開発学園コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-3】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 3-1-4】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-5】	ハラスメント防止ガイドライン（大学ホームページ）	【資料 2-7-18】と同じ
【資料 3-1-6】	北海道情報大学ハラスメント防止委員会規程	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-7】	北海道情報大学ハラスメント調査調停委員会内規	
【資料 3-1-8】	北海道情報大学ハラスメント相談窓口に関する規程	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人電子開発学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	北海道情報大学プライバシーポリシー	
【資料 3-1-11】	北海道情報大学消防計画	
【資料 3-1-12】	パスモバイルサービスパンフレット(NTT TC)	
【資料 3-1-13】	学校法人電子開発学園特定個人情報管理規程	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-1-15】	財務分析に関する SD 研修会資料	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人電子開発学園管理運営規則（第 26 条、第 27 条）	
【資料 3-3-2】	学校教育法、学校教育法施行規則改正に伴う教授会審議事項について	
【資料 3-3-3】	北海道情報大学における教員人事の流れ【改正学教法対応】	
【資料 3-3-4】	教授会等の審議事項に係る申合せ	
【資料 3-3-5】	内部規則等の総点検・見直し結果の調査報告・監事による所見	
【資料 3-3-6】	北海道情報大学全学教授会規程	
【資料 3-3-7】	北海道情報大学経営情報学部教授会規程	
【資料 3-3-8】	北海道情報大学医療情報学部教授会規程	
【資料 3-3-9】	北海道情報大学情報メディア学部教授会規程	
【資料 3-3-10】	北海道情報大学教育研究評議会規程	
【資料 3-3-11】	北海道情報大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-12】	北海道情報大学事務連絡会議規程	
【資料 3-3-13】	委員会活動報告書・委員会評価に係る自己評価書	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	北海道情報大学管理・教育協議会要項	
【資料 3-4-2】	北海道情報大学教育研究評議会規程	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-4-3】	北海道情報大学事務連絡会議規程	【資料 3-3-12】と同じ

【資料 3-4-4】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人電子開発学園事務組織図	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業計画（平成 23 年度～平成 28 年度）	
【資料 3-6-2】	事業報告（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書の推移	
【資料 3-6-4】	学生数の推移	
【資料 3-6-5】	学校法人電子開発学園北海道情報大学教育研究振興事業寄附金取扱規程	
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-9】と同じ
【資料 3-6-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-8】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-9】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-10】	補助金及び外部資金・競争的資金収入	
【資料 3-6-11】	消費収支計算書の推移	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-6-12】	補助金及び外部資金・競争的資金収入	【資料 3-6-10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人電子開発学園経理規程	
【資料 3-7-2】	勘定科目細則	
【資料 3-7-3】	調達規程	
【資料 3-7-4】	学校法人電子開発学園資金運用規程	
【資料 3-7-5】	学校法人電子開発学園寄附金規程	
【資料 3-7-6】	学校法人電子開発学園北海道情報大学教育研究振興事業寄附金取扱規程	【資料 3-6-5】と同じ
【資料 3-7-7】	北海道情報大学奨学寄附金取扱規程	
【資料 3-7-8】	学校法人電子開発学園計算書類 独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	収支予算書（平成 28 年度）	
【資料 3-7-10】	財産目録（平成 27 年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北海道情報大学点検評価規程	
【資料 4-1-2】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-1-3】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検評価報告書－平成 25 年度版－	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度外部評価報告書	
【資料 4-1-6】	大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 4-1-7】	北海道情報大学自己評価報告書・本編（平成 21 年度大学機関別認証評価）	
【資料 4-1-8】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検評価報告書－平成 25 年度版－	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 25 年度外部評価報告書	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-3】	学生に対する周知度アンケート結果	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-2-4】	教職員に対する周知度アンケート調査結果	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-2-5】	委員会活動報告書・委員会評価に係る自己評価書	【資料 3-3-13】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26 年度学生満足度調査報告書	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 4-2-7】	自己点検・評価報告(H6, H8, H10, H13, H16, H19)	
【資料 4-2-8】	教育研究活動一覧(H13, H16)	
【資料 4-2-9】	学生満足度調査報告書(H14, H23, H26)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価報告(H6, H8, H10, H13, H16, H19)	【資料 4-2-7】と同じ
【資料 4-3-2】	教育研究活動一覧(H13, H16)	【資料 4-2-8】と同じ
【資料 4-3-3】	学生による授業評価アンケート集計結果	
【資料 4-3-4】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-3-5】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ

基準 A. ICT を活用したグローバル人材育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. ICT を活用したグローバル人材育成		
【資料 A-1-1】	「国際コラボレーション」の実施状況	
【資料 A-1-2】	2016 SYLLABUS 「国際コラボレーション」	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-1-3】	NEPAL STUDY TOUR 2015	
【資料 A-1-4】	論文 「ICT を活用したグローバル人材育成プログラム」	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。